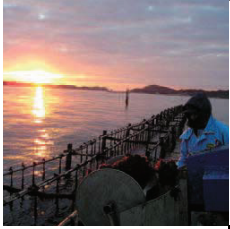




集い

学び



働き

笑顔あふれる



美しいまち

松島



# 松島町長期総合計画

集い、学び、働き、  
笑顔あふれる美しいまち 松島







松島町長  
櫻井 公一

## ごあいさつ

松島町では、平成13年3月に策定しました松島町長期総合計画において「歴史・文化の継承と創造」を未来像として掲げ、その達成のため5つの基本目標に基づき、総合的な施策を推進してきたところであります。

しかし、この計画期間中には、国の人口が減少に転じ、人口急減・超高齢化の時代を迎え、地方経済の低迷や都市間競争の激化などによる地域間格差が生じるなど、社会経済情勢が大きく変化しており、また、東日本大震災の発生やそれに伴う原子力発電所の事故の発生、台風の襲来やゲリラ豪雨等の自然災害の発生など、松島町を取り巻く社会環境も大きく変化しております。そのような中において、住民のライフスタイルや価値観、観光客のニーズが多様化するなど、それらに的確に対応すべき視点に立ったまちづくりの推進を図ってまいりました。

このたび、これまでの取り組みを評価、検証するとともに、現在の社会情勢等の変化に対応する計画として、前計画の未来像である「歴史・文化の継承と創造」を基本理念として継承し、松島町の良好な自然や先人が築き上げてきた歴史・文化を次世代に責任を持って引き継いでいくとともに、住民や事業者、行政等の各主体が連携を図りながら、日々の暮らしの中で、自然と人が調和しつつ新たな文化を育むことができるまちの創造を実現するため、10年後の町の将来像を「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島」と定めた、平成37年度を目標とする新たな「松島町長期総合計画」を策定いたしました。

今後は、本計画を新たなまちづくりの指針として位置づけ、住民や事業者、行政等の各主体が役割を分担し、連携・補完し合いながら、「活力あるまち・松島」の実現に向けて各施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

おわりに、本計画の策定にあたりましてご尽力賜りました、松島町議会、松島町総合計画審議会、松島町長期総合計画策定検討委員会、松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議の皆さまをはじめ、全世帯意識調査において貴重なご意見等をいただきました町民の皆さまにこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

平成28年3月

# 目次

## 序論

第1章 計画策定の目的	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の位置づけと役割	2
第2章 計画の構成と期間	3
2-1 基本構想	3
2-2 基本計画	3
2-3 実施計画	3
第3章 我が国における時代の潮流	4
3-1 人口減少、少子高齢化の進行	4
3-2 経済状況の変化	5
3-3 国際化の進展	5
3-4 情報化社会	6
3-5 環境・エネルギー問題への対応	7
3-6 地方分権の進展	8
3-7 協働社会	8
第4章 松島町の特性とまちづくりの課題	9
4-1 基盤整備分野	9
4-2 環境、安全・防災分野	10
4-3 福祉・保健・医療分野	11
4-4 教育分野	12
4-5 観光、歴史・文化分野	13
4-6 産業振興、行政運営、コミュニティ分野	14

## 基本構想

第1章 目標とする都市像	15
1-1 計画の基本理念	15
1-2 松島町の将来像	16
1-3 将来指標	17
第2章 計画の大綱	19
2-1 重点戦略	19
2-2 基本目標	23

## 基本計画

第1章 心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり	33
1-1 土地利用	33
1-2 河川・港湾	35
1-3 公園・緑地	37
1-4 住宅	39
1-5 上水道	41
1-6 下水道	43
1-7 道路	45
1-8 公共交通	47
1-9 情報・通信	49



<b>第2章</b>	<b>人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり</b>	51
2-1	自然環境保全	51
2-2	公害	53
2-3	交通安全	55
2-4	消防・防災	57
2-5	防犯	59
<b>第3章</b>	<b>心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり</b>	61
3-1	保健・医療	61
3-2	高齢者福祉・介護予防	63
3-3	児童福祉	65
3-4	障がい者（児）福祉	67
3-5	ボランティア	69
3-6	社会保障	71
<b>第4章</b>	<b>自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり</b>	73
4-1	学校教育	73
4-2	生涯学習	75
4-3	スポーツ振興	77
4-4	文化財保護	79
<b>第5章</b>	<b>おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり</b>	81
5-1	国際観光	81
5-2	交流事業	83
5-3	文化遺産	85
<b>第6章</b>	<b>豊かな地域で仕事・暮らしがたむぎ合う心かようまちづくり</b>	87
6-1	起業・創業	87
6-2	観光業	89
6-3	農林業	91
6-4	水産業	93
6-5	商工業	95
6-6	定住促進	97
6-7	住民参加	99
6-8	行財政	101
6-9	広域行政	103

## 資料編

1.	全世帯意識調査	106
2.	松島町総合計画審議会	108
3.	松島町長期総合計画策定検討委員会	111
4.	松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議	114
5.	松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	117
6.	小・中学校出前講座	120
7.	用語集	122



---

# 序 論

---

# 第1章 計画策定の目的

計画策定の趣旨、計画の位置づけと役割を以下に示す。

## 1-1 計画策定の趣旨

松島町では、平成13年3月に町政を運営していくための指針である松島町長期総合計画を策定し、平成27年度を目標年度として、町の未来像「歴史・文化の継承と創造」の達成のために各種施策を推進してきた。

この計画期間中には、社会経済情勢が変化し、住民のライフスタイルや価値観が多様化する一方で、人口急減・超高齢化<sup>\*</sup>の時代を迎え、特に地方における人口減少が懸念されており、地方経済の低迷や都市間競争の激化などによる地域間の格差も生じている中で、住民ニーズへの対応や地域の活性化等に向けた行政運営を推進していく必要がある。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、町民21人（関連死含む）の尊い命が失われ、津波や地震に伴う家屋の浸水や倒壊、電気、ガス、水道、電話等のライフライン<sup>\*</sup>が途絶するなど、松島町においても甚大な被害がもたらされた。震災以降、関係機関等と連携を図りながら、被災者の生活再建を第一とした住宅再建支援や復旧・復興事業を推進しているところであるが、引き続き防災機能の強化を図り、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進していく必要がある。

このため、平成28年度以降の新たな「松島町長期総合計画」（以下「本計画」という。）では、これまでの取り組みを評価、検証するとともに、現在の社会情勢等の変化に適切に対応する計画として、より戦略的な施策展開が求められている。

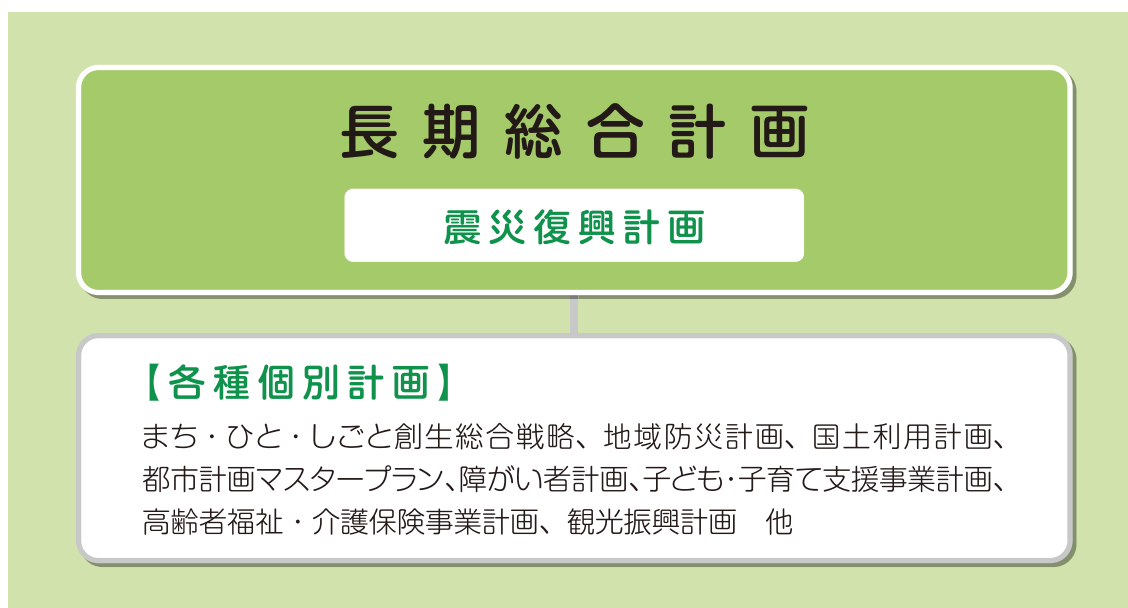
本計画では、前計画の未来像「歴史・文化の継承と創造」の考え方を継承するとともに、松島町の今後の政策目標を明らかにし、行政運営の基本的な方向性と住民・事業者・町の各主体が担う具体的な取り組みを示す総合的な計画として策定するものである。

## 1-2 計画の位置づけと役割

本計画は、町が目指す将来像と、それを実現するための計画の柱（基本目標）、基本目標別の主要施策を総合的かつ体系的に示し、今後の町政運営の指針となるものであり、松島町震災復興計画を包含し、町政における最上位の計画となる。

また、本計画は、10年後のまちづくりの方向性を示すものであり、住民・事業者・町の各主体が役割を分担し、連携・補完し合いながら取り組んでいくための「協働<sup>\*</sup>によるまちづくりの指針」となる。あわせて、可能な限り、各主要施策について数値指標や目標を設定し、誰もがまちづくりの目標を共有することができ、また、その達成状況を把握できる計画としている。

### ● 松島町長期総合計画の位置づけ



## 第2章 計画の構成と期間

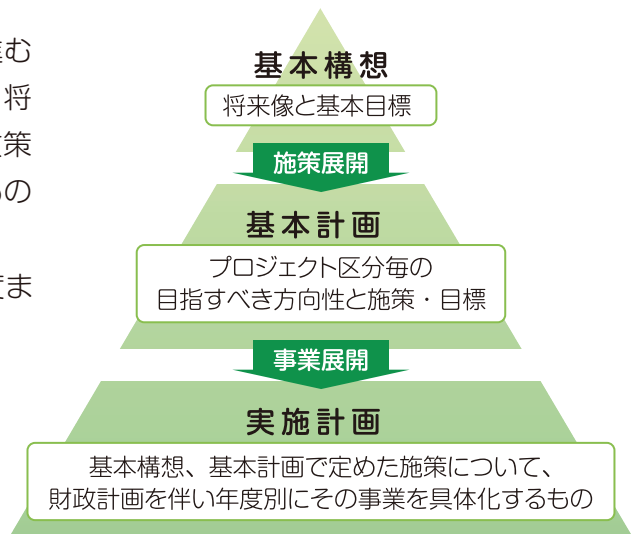
基本構想、基本計画、実施計画の構成と期間を以下に示す。

### 2-1 基本構想

基本構想は、町の将来像とその実現に向けた進むべき方向性（基本目標）を明らかにするとともに、将来人口や土地利用を見定め、その実現に向けて政策の大綱を定めるもので、まちづくりの方針となるものである。

なお、計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とする。

#### ● 松島町長期総合計画の構成



### 2-2 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた将来像や基本目標を受け、その基本目標を達成するためのプロジェクト区分を設定し、プロジェクト区分に応じた目指すべき方向性や具体的な施策を体系的に定めるものである。また、施策毎に目標や指標を定め、計画の実効性を高めるとともに、施策の進捗状況を適切に管理する。

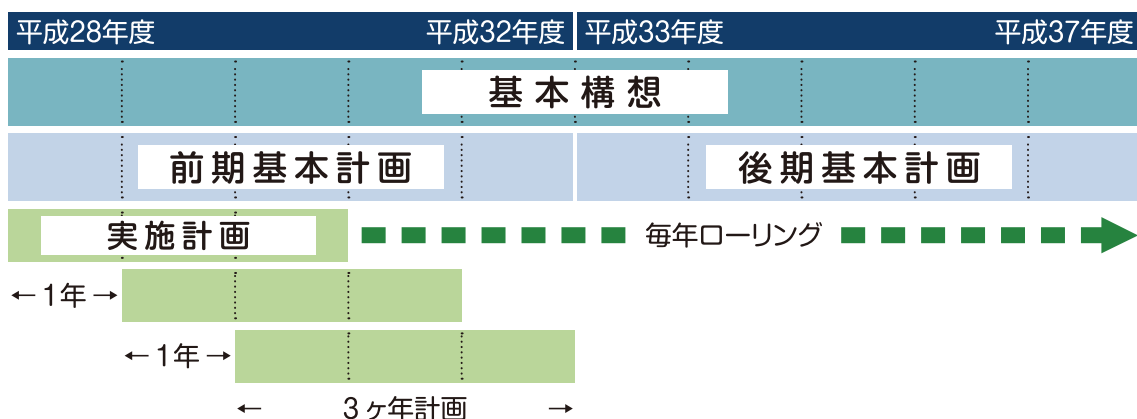
なお、計画期間は、前期基本計画を平成28年度から平成32年度までの5年間、後期基本計画を平成33年度から平成37年度までの5年間とする。

### 2-3 実施計画

実施計画は、基本構想、基本計画で定めた施策について、年度別にその事業を具体化するものである。

なお、社会情勢や行財政制度の変化、町の財政状況等に伴い、向こう3年間に計画期間とし、毎年、ローリング方式\*により策定する。

#### ● 松島町長期総合計画の計画期間





# 第3章 我が国における時代の潮流

我が国を取り巻く時代の潮流を以下に示す。

## 3-1 人口減少、少子高齢化の進行

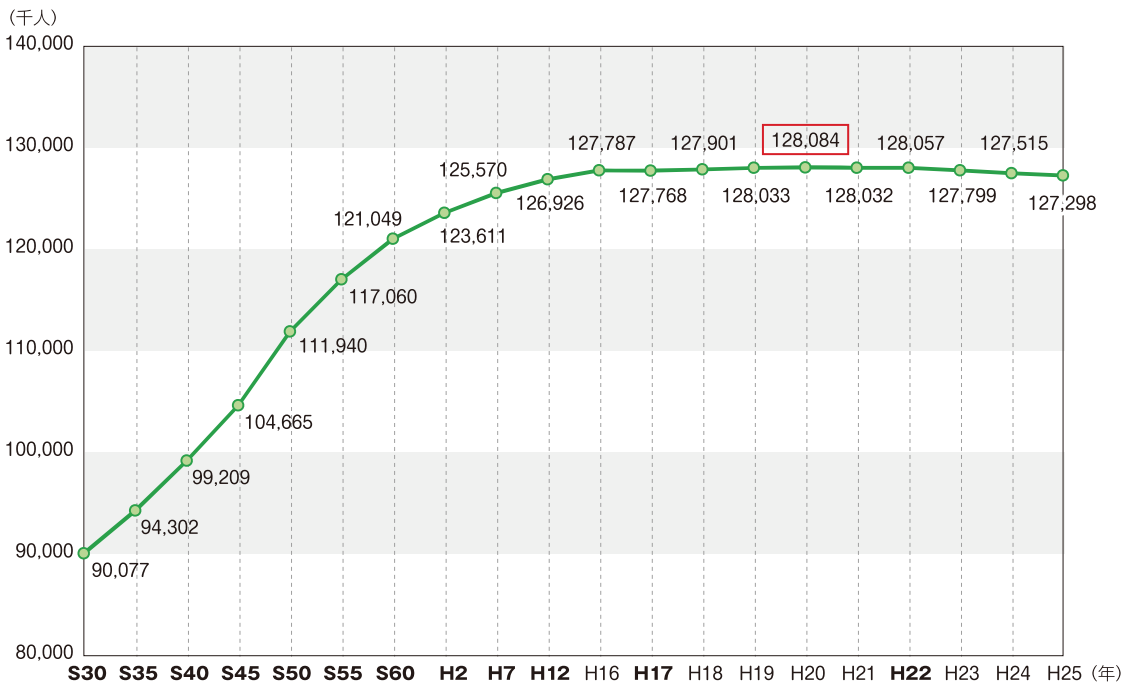
総務省統計局データによると、我が国の人口は平成20年をピークに減少に転じ、今後も人口減少、急速な少子高齢化が進行していくものと予想されている。

人口減少や少子高齢化の進行は、国内需要や労働力人口<sup>\*</sup>の減少などによる経済規模の縮小、年金や医療・介護等の社会保障費の増加、地域コミュニティの存続の危機など、社会・経済に多大な影響を及ぼすと言われている。

こうした変化に対応していくため、出産後の職場復帰や保育所の充実など、子どもを安心して生み育てられる環境整備を行うとともに、次世代を担う子どもたちへの質の高い教育環境が必要となっている。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活できるような地域の交流の場や医療・福祉の充実を図ることが求められている。

一方で、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられているように、本格的な人口減少時代の到来のもと、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中や地域経済の縮小が懸念されているため、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての実現、地域の特性に即した地域経済の活性化が求められている。

### ● 日本総人口の推移



注) 太字(昭和30年～平成12,17,22年)は国勢調査による人口(総人口に年齢不詳を含む)。  
平成16,18～21,23～25年は国勢調査人口を基礎とした10月1日の推計人口。

資料:人口の推移と将来人口(総務省)

## 第3章 我が国における時代の潮流

### 3-2 経済状況の変化

我が国の経済状況は平成20年の世界的な金融危機を発端に、歴史的な円高、景気の低迷などにより経済情勢や雇用情勢の厳しい状況が続き、地域経済の衰退が進んだ。

近年では、政府の経済対策などにより、円高が緩和され株価が上昇するなど、経済環境に明るさが見え始め、企業や消費者の景気回復への期待感が高まりつつあるものの、今後のエネルギー政策の見直しや消費税率の引き上げなどによる物価の上昇など経済に及ぼす不確定要素が多く、経済環境は依然として予断を許さない状況である。

雇用の面では、厳しい経済情勢により、終身雇用崩壊によるリストラや若年層の就職難などの影響もあり、非正規雇用者数の増加が続いており、安定した雇用環境の確保や若年層の定職化を進めることが課題となっている。

また、地域経済と結びつきの強い第1次産業及び第2次産業の低迷も続いており、特に、農林水産業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大などの問題も顕在化しており、地域の特性を踏まえた産業の振興策を進めていく必要がある。

### 3-3 国際化の進展

国際的な経済活動は、人・物・情報等の交流を活発化させ、多国間での経済連携の枠組みが構築されるなど、今や従来の経済・金融の枠を越え、政治・産業・文化など多種多様な分野においてグローバル化<sup>\*</sup>が急速に進んでいる。

今後は、製品に加え、労働力や知的財産権<sup>\*</sup>等を含めた幅広い経済活動に関する貿易の自由化が進み、地域においても、製造業、農林水産業、観光業など地域産業の動向とグローバル経済が交わる機会が拡大することが想定されるため、地域産業の構造改革や生産性の向上、優れた人材の確保・育成が求められている。

また、グローバル化が進む経済活動の機会獲得をめぐる、地域間競争が激しくなり、雇用の場や需要の減少といった影響も懸念されるため、地域の特性を生かした自立的な産業構造の確立に努めていく必要がある。

一方で、新興国の経済成長や東京オリンピックの開催など、今後も外国人観光客のさらなる増加が見込まれるため、国際観光への対応として、魅力ある地域づくりの推進が重要になっている。

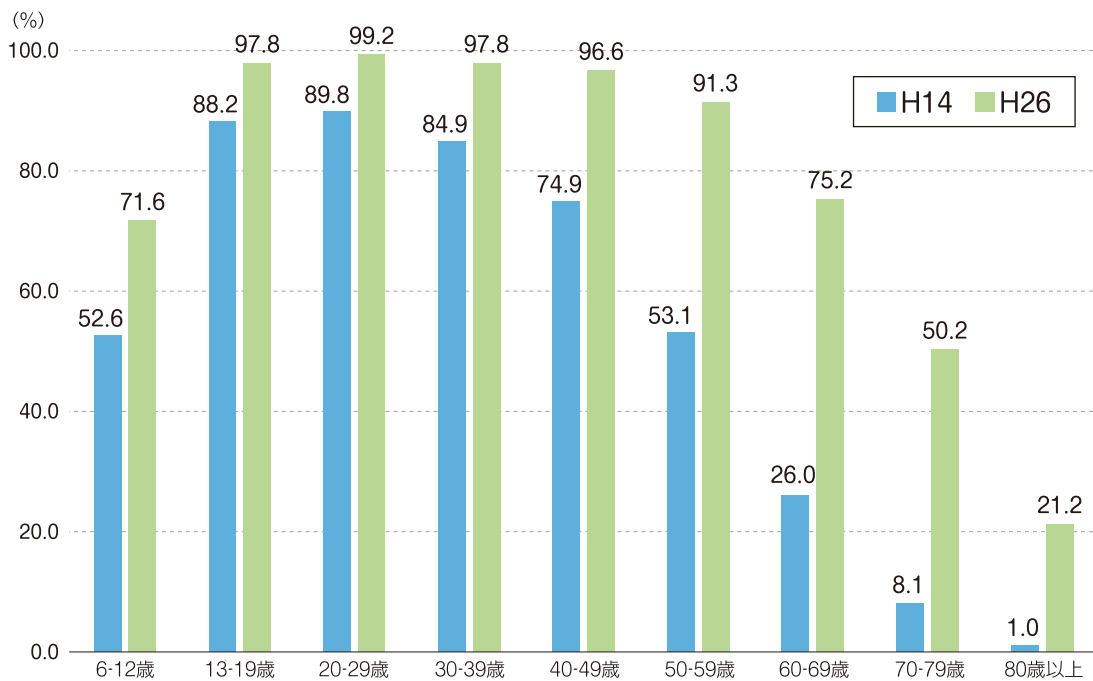
### 3-4 情報化社会

パソコンやタブレット端末、スマートフォンなどに代表される情報通信技術（ICT）の普及によりインターネットの利用者数は年々増加傾向にあり、必要な情報が場所を選ばずに入手できる環境が実現している。また、我が国が抱える様々な問題（少子高齢化、医師不足、地域経済の弱体化等）に対応するために、情報通信技術の利活用は必要不可欠なものとなっている。

こうした情報通信技術は、住民の利便性の向上に資する情報やリアルタイムな災害情報の提供など、地方自治体などからの情報発信の手段として有効活用されており、大きな役割を果たすものとして重要性が高まっている。

このような急速な情報通信技術の進展は、世代間、利用環境、操作技術などにより情報量に格差が生じることが懸念される。また、コンピュータウイルスや不正アクセス、フィッシング詐欺<sup>※</sup>等の脅威も増大していることから、情報機器操作の習得など情報格差を低減するとともに、高度情報化社会に対応した個人情報の保護や情報教育の推進に努める必要がある。

● 年代別インターネット利用率の推移



資料:平成27年版情報通信白書(総務省)

# 第3章 我が国における時代の潮流

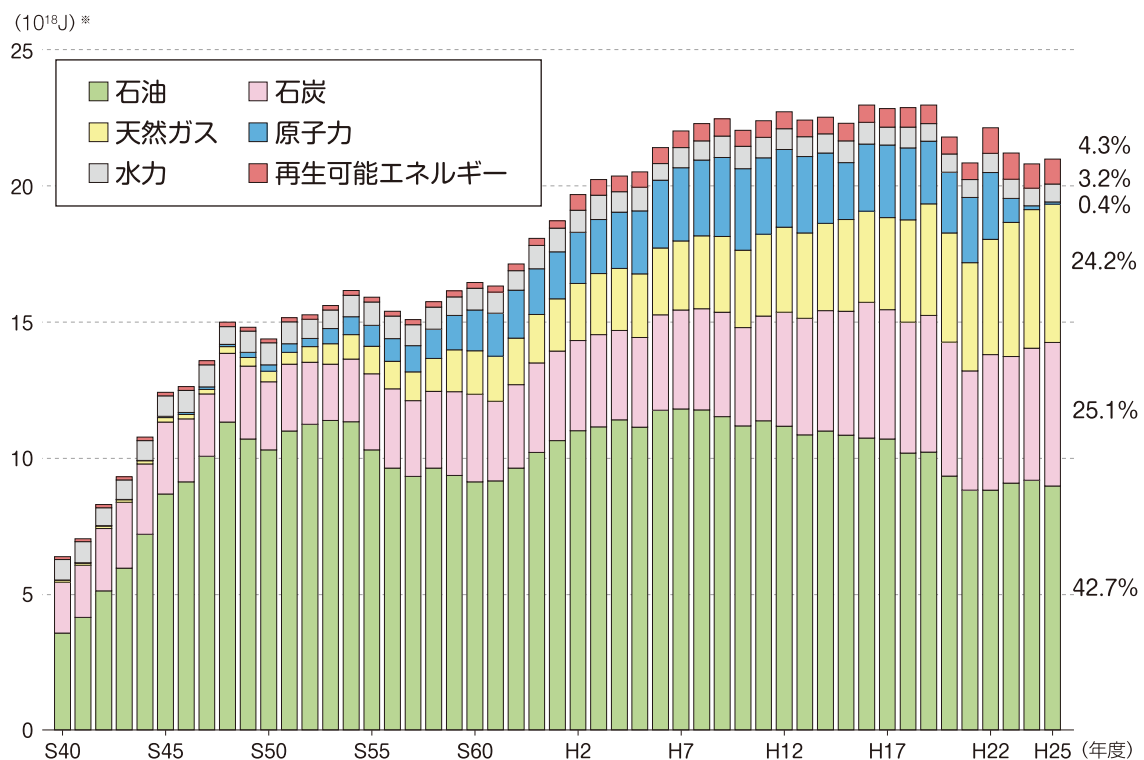
## 3-5 環境・エネルギー問題への対応

社会経済活動の発展や生活の利便性の向上などにより、人々が快適に生活を営めるようになった一方で、地球温暖化や絶滅種の増大など、地球規模での環境問題が発生している。また近年では、地球温暖化の影響が懸念される異常気象が多く発生しており、土砂崩れ、浸水などの自然災害により人々の暮らしに深刻な影響が生じている。

平成23年に発生した東日本大震災による原子力発電所の事故により、再生可能エネルギー\*の普及が着目され、エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は重要な課題となっている。

このため、自然環境保全と活用を図りながら、人と自然が共生できる社会を構築する中で、自然エネルギーの有効活用やこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動やライフスタイルの見直しなど、循環型社会に移行し、環境に対する負荷を低減していくことが求められている。

### ● 一次エネルギー国内供給の推移



資料:平成26年度エネルギーに関する年次報告(経済産業省)

### 3-6 地方分権の進展

平成12年に地方分権一括法（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律）が施行され、三位一体の改革<sup>\*</sup>により国から地方への税財源の移譲がなされたが、地方の自主性・自立性を高めるといった観点からは様々な課題が残されている。このため、平成18年には地方分権改革推進法が制定され、国と地方の役割分担の見直しや国から地方への権限及び税財源のさらなる移譲に向けた第二期地方分権改革が進められた。

これにより、住民に身近な行政サービスは市町村がその判断と責任において提供するという考えのもと、市町村の役割はますます高まっている。また近年では、地方再生という観点から、拡大した権限等を生かし、地域の実情に応じた魅力あるまちづくりが求められている。

こうした状況の中、市町村は、情報公開の推進、政策決定過程への住民参加の仕組みづくりなど、住民の多様なニーズや行政課題等への対応に取り組む必要がある。また、拡大した権限等に適切に対応できる人材の育成や組織体制を構築するとともに、効率的な行財政運営に努めることが求められている。

### 3-7 協働社会

ライフスタイルの変化や高齢化による地域活動の担い手不足などにより、地域コミュニティの主体性や活力が失われようとしている。また、地域の環境、消防・防災、防犯、教育など、多様化する住民のニーズに行政のみが対応することは困難な状況となっている。

東日本大震災の際には、地域の防災活動や助け合いなど、地域コミュニティの必要性が明らかになるとともに、近年の多くの自然災害などにおいても住民同士の助け合いが不可欠なものになっている。

こうしたことから、今後の地域社会活動においては、住民・企業・NPO<sup>\*</sup>・ボランティア団体などの多様な主体が行政との役割を分担し、連携を図りながら協働のもとで取り組みを進めていくことが求められている。

また、地域活動の担い手を育成し、これまで地域を支えてきた地域コミュニティの存続に努めていく必要がある。



## 第4章 松島町の特性とまちづくりの課題

松島町の現状を含めた特性とまちづくりの課題を以下に示す。

### 4-1 基盤整備分野

#### (1) 松島町の特性

松島町の町域は5,356haであり、そのうち約半分にあたる2,784haが森林となっている。森林に次いで農地が1,012haと多くなっているが、近年は宅地が増加し、農地は減少傾向となっている。

松島町は、JR東北本線、仙石線の7つの駅があり仙台や石巻などへのアクセスの利便性が高く、高城・本郷・磯崎・品井沼地区等では住宅団地をはじめとする良好な住宅地が形成されている。また、町民の森や手樽海浜公園等の公園・緑地、松島運動公園や温水プールなど、住民が心地よくすごせ、スポーツに親しむことができる施設も多い状況である。

#### (2) まちづくりの課題

基盤整備分野におけるまちづくりの課題としては、住民の生活環境に関して、国道45号の渋滞や狭隘な道路の解消、駅のバリアフリー化<sup>\*</sup>、身近な公園の整備、下水道普及率の向上などが挙げられる。また、松島を訪れる方がゆっくり歩いて楽しめる歩行者空間の整備や駐車場対策、災害時の安全確保など、観光客を対象とした基盤整備を充実していく必要がある。

こうしたことから、住民や松島町を訪れる方が快適にいきいきとすごせる環境整備に努め、住み心地の良い魅力的なまちづくりが求められている。



■JR仙石線



## 4-2 環境、安全・防災分野

### (1) 松島町の特性

松島町は、多島海を形成する松島湾や森林等の豊かな自然を有し、これらの自然は、私たちに豊かな恵みを与えてくれるとともに、自然とのふれあいや松島町の自然景観に魅了された人々との交流を通して、多くの人々に安らぎと潤いをもたらしている。

東日本大震災により近隣市町が大規模な被害を受ける中、松島町は、松島湾の島々に守られ、壊滅的な状態にまでは至らなかった経緯がある。また、松島町では、地域住民の防災意識が高く、自主防災組織等による活動も積極的に実施されており、震災以降は、避難施設や避難道路の整備等の復興事業が実施され、ソフト・ハードの両面から防災対策が進められている。また、町内における交通事故件数や犯罪発生件数は、近年、減少傾向にある。

### (2) まちづくりの課題

環境、安全・防災分野におけるまちづくりの課題としては、豊かな自然環境を背景とした良好な景観を保全していくとともに、松くい虫等の継続的な対策による松等の保全に努めていく必要がある。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、観光客の避難を含め、地域における自助<sup>※</sup>・共助<sup>※</sup>・公助<sup>※</sup>による防災体制を確立しておく必要がある。

こうしたことから、古くから引き継がれてきた松島町の豊かな自然と共生を図りながら、地域が一体となって継続的に防災・防犯対策に取り組むことで、住民や松島町を訪れるすべての人々が安心してすごせるまちづくりが求められている。



■上空から見た松島町

## 第4章 松島町の特性とまちづくりの課題

### 4-3 福祉・保健・医療分野

#### (1) 松島町の特性

松島町は、4つの保育所を有し、家庭環境にあわせた保育サービスを提供しており、保育所入所児童数の推移をみると、各保育所ともおおむね横ばいの傾向にある。一方、町内の高齢化率は、平成26年度末現在で34.1%と塩釜広域圏（塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町）の中で最も高くなっており、高齢者（65歳以上）のひとり暮らし世帯数も増加傾向にある。

#### (2) まちづくりの課題

福祉・保健・医療分野におけるまちづくりの課題としては、子育て支援に関して、晩婚化・未婚化の影響や核家族化等による保育需要の多様化に対応する保育サービスや教育環境の充実が求められている。

また、保健事業に関しては、引き続き各種健診等による健康増進や疾病予防に努めるほか、地域医療、高齢者福祉及び介護予防に関する各種サービスの充実を図る必要がある。

こうしたことから、すべての住民が生涯にわたり安心していきいきと暮らせるよう福祉・保健・医療の連携を図りながら、各ライフサイクルにあった保健活動を展開し、安心して子どもを産み育てられ、高齢者が元気で生きがいを見つけることができるようなまちづくりが求められている。



■健康づくり活動

## 4-4 教育分野

### (1) 松島町の特性

松島町は、平成25年3月に松島町教育振興基本計画を策定し、町の教育の目指す姿として「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を掲げ、この実現に向けて、幼児教育の充実、学校教育の充実、地域文化の継承と創造、生涯学習の推進及び町民総スポーツの推進を基本施策とし、各種事業を実施している。

幼児教育・学校教育に関しては、この基本計画に基づき、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域が協働で、元気で心豊かな子どもを育むための土台づくりに取り組んでいるが、近年では、町立の幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数は、少子化の影響等により減少傾向にある。一方、文化観光交流館、図書室、体育館、運動公園など、生涯学習・スポーツ振興施設の利用状況は、震災後に前年の約半数に落ち込んだものの、徐々に利用者数は回復している状況にあるが、心の豊かさや生きがいなど住民の価値観が多様化する中、これらに対応した生涯学習等のニーズも高まっている。

### (2) まちづくりの課題

教育分野におけるまちづくりの課題としては、幼児教育・学校教育に関して、園児・児童・生徒数の推移を考慮した教育体制のあり方を検討していくとともに、幼少期からの教育の質の向上、地域や家庭、幼・保・小・中・高の連携の強化を推進していく必要がある。また、生涯学習に関しては、多様化する住民のニーズに対応するソフト事業を推進するとともに、地域間・世代間交流の促進、スポーツを通じた健康増進に努めていく必要がある。

こうしたことから、すべての住民がふるさとに誇りを持ち郷土愛を育めるよう、学校教育や生涯学習を通じて、松島の豊かな自然や歴史に学び、グローバル化への対応や地域づくりの一翼を担う人材を育成することができるまちづくりが求められている。



■小学校の運動会



## 第4章 松島町の特性とまちづくりの課題

### 4-5 観光、歴史・文化分野

#### (1) 松島町の特性

松島町には年間約300万人の観光客が訪れており、宮城県はもとより、東北の観光を牽引してきた実績がある。近年、世界的な経済回復基調やビザ要件の緩和等を背景に、訪日外国人旅行者数は増加傾向にあり、インバウンド観光<sup>\*</sup>は、雇用の創出や地域経済の活性化など地方創生の軸の一つとして注目されているが、東北を訪れる外国人宿泊者数は訪日外国人宿泊者総数の1%程度に留まっている。

松島町は国の特別名勝<sup>\*</sup>や県立自然公園に指定されており、由緒ある文化財や史跡等も多く有し、町内の自然・景勝や歴史的建造物は、町の財産であり、将来にわたり住民の生活や文化を支える大切な資源となっている。一方で、観光地においては、景観に対する配慮の不足や国道45号を通過する大型車両など、風情ある観光地というイメージが損なわれている状況もみられる。また、多彩な食材など地域資源は多いものの、地域資源を生かした松島ブランドのイメージは十分に確立されていない状況にある。

#### (2) まちづくりの課題

観光、歴史・文化分野におけるまちづくりの課題としては、平成25年12月に、松島湾が日本で初めて「世界で最も美しい湾クラブ<sup>\*</sup>」に加盟したことなどを契機として、今後、松島町を訪れる外国人旅行者数の増加が期待できることから、国際観光都市として、東北の震災復興を先導する役割を果たす取り組みが求められている。また、松島町の豊かな自然・景勝や歴史的建造物の保全、国際的な観光ブランドイメージの強化、観光拠点の整備の推進、住民・民間・団体・行政等の協働による持続可能な観光振興に努めていく必要がある。

こうしたことから、松島町の恵まれた自然や、自然と歴史が調和した美しい景観を次世代に継承していくとともに、地域資源を生かした新たな観光資源を開拓し、住民一人一人が「おもてなし<sup>\*</sup>」に通じる美しい心を育み、松島町を訪れた人々が「再び訪れたい」、「松島に住んでみたい」と感じてもらえるようなまちづくりが求められている。



■観瀾亭（県指定有形文化財）

## 4-6 産業振興、行政運営、コミュニティ分野

### (1) 松島町の特性

松島町では、豊かな資源を背景とした農林業や水産業など多くの産業が育まれ、近年では、観光業・農林業・水産業が連携した松島ブランドの育成等の取り組みが進められているが、農林水産業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、就業者の高齢化、後継者不足等の問題が顕在化している。また、町内の事業所数については、卸売業・小売業・飲食店、サービス業、建設業の業種順に構成比が高くなっているものの、各業種とも事業所数は減少傾向にある。

一方、地域においては、松島町の歴史・風土に育まれた文化や伝統芸能が継承されており、分館事業など地域コミュニティの活動も活発に行われているが、近年では、コミュニティの弱体化が進んでいる側面がみられる。

### (2) まちづくりの課題

観光、歴史・文化分野におけるまちづくりの課題としては、産業振興に関して、住民・事業者・行政の連携のもと、新たな観光資源の開拓や仕組みづくりに努め、町内の産業の活力を高めていく必要がある。また、コミュニティに関しては、地域のイベントなどに関する情報発信や地域を担う人材育成に努めるとともに、地域の防災や福祉等についての連携強化を図る必要がある。

こうしたことから、松島の豊かな地域資源をもとに育まれた産業（事業者）やコミュニティ（住民）、行政が互いに高め合い、連携を図りながら、心が通いあうまちづくりが求められている。



■松島流灯会海の盆





---

# 基本構想

---

# 第1章 目標とする都市像

## 1-1 計画の基本理念

松島町は、平成13年3月に策定した「松島町長期総合計画」に基づき、将来像として掲げた「歴史・文化の継承と創造」の達成のために各種施策を推進しているが、全国的に人口減少・少子高齢化の時代を迎え、松島町においても人口減少・少子高齢化が顕在化しており、持続可能な発展を継続し、住民が安心して働き、潤いのある豊かな生活を営んでいくためには、松島町の特徴を生かした魅力あふれる自立したまちづくりが求められている。

こうした状況の中、日本三景の豊かな自然を背景として先人たちが築き上げてきた「歴史・文化」は、松島町の最大の特色・魅力であり、国際観光都市としての根幹を成すものである。

松島の歴史は古く、縄文時代の痕跡を示す貝塚や遺跡が松島湾沿岸に点在している。平安時代から歌枕の地として知られ、中世には円福寺・雄島を中心に霊場として全国に名を広め、江戸時代には伊達政宗が瑞巖寺を造営し、安芸の宮島、丹後の天橋立とともに日本三景の一つとしての認識が始まった。大小様々な形の松の生えた島々を有する静かな湾と、湾を囲む丘陵が織りなす独特の自然景観のもと、特に松尾芭蕉の「おくのほそ道」に紹介されてから、多くの人々が訪れることとなり遊覧の地として栄え、現在においても、多くの歴史的建造物や、各地区に伝わる祭、瑞巖寺大施餓鬼会などの行事、牡蠣や焼きハゼ等の魚介類をはじめとする名産品など、多様な文化が引き継がれている。

このため、松島町の豊かな自然・景勝や歴史的建造物、伝統的な文化など、松島ならではの「歴史・文化」を次世代に継承していくとともに、産業や地域づくりの一翼を担う人材の育成に努め、松島らしい新たな「歴史・文化」を創造していく必要がある。こうした取り組みは10年間の計画期間のみならず、長期的な視野のもとで継続的に実施していく必要があることから、「歴史・文化の継承と創造」を基本理念として設定する。

**基本理念**  
**「歴史・文化の継承と創造」**

## 1-2 松島町の将来像

松島町はこれまで、美しい景観と歴史・文化を守りながら、人々がふれあい、支えあいながら日々の暮らしを積み重ねることで文化を形成し、長い年月をかけて歴史を築き上げてきた。

将来像は、10年後の松島町の望ましい姿を実現していくという全住民の目標であることから、住民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、日々の暮らしの中において、将来像の実現に向けた取り組みを推進していく必要がある。

このため、基本理念である「歴史・文化の継承と創造」のもと、松島町の将来像を身近な日常の暮らしに関わる目標と捉え、以下のように設定する。

### 将来像

#### 「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」

##### 《将来像を構成するキーワード》

**集い** ……松島は、観光客が集うまちであることから、松島を訪れた方が住んでみたいと思えるまちを目指すとともに、住民が「住み続けたい」と思い、住民が集うコミュニティを大切にするまちを目指す。

**学び** ……松島は、美しい自然と歴史に恵まれており、自然や歴史を通して多くのことを学ぶことができる。松島を知ることによって故郷に誇りを持ち愛着を育むとともに、国際観光都市としてグローバルな人材育成に努め、住民が自信を持って暮らせるまちを目指す。

**働き** ……松島は、恵まれた資源を背景として、観光業・農林水産業・商工業など多様な産業が盛んである。観光を軸として各産業が連携を図るとともに、すべての住民がおもてなしの心を育めるまちを目指す。

**笑顔あふれる** ……松島は、松島に住む人・松島で働く人・松島を訪れる人など、多くの人々が交流するまちであることから、すべての人がともに「集い」、「学び」、「働き」、日々の暮らしの中において、健康で笑顔があふれるまちを目指す。

**美しいまち** ……松島は、松島湾の島々や松島丘陵の山林などの豊かな自然景観や歴史的景観を有しており、これらの景観は、私たちに安らぎと潤いをもたらしてくれることから、すべての人が松島の美しい景観を大切にするまちを目指す。

# 第1章 目標とする都市像

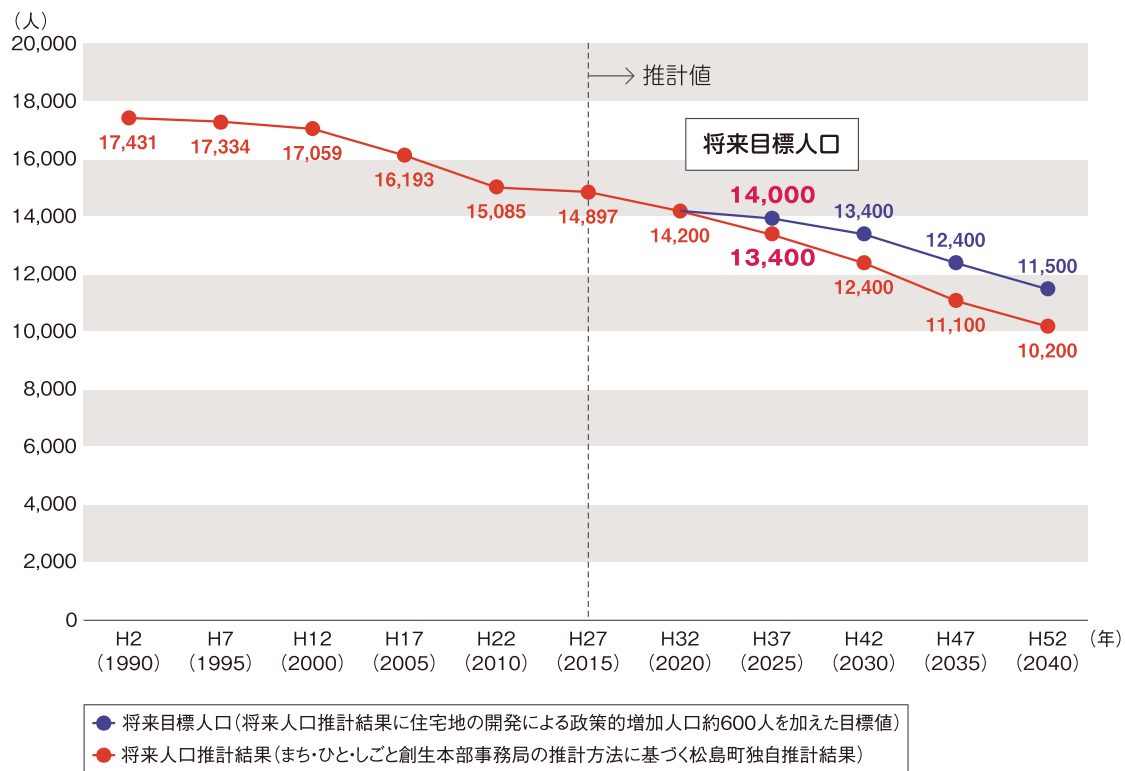
## 1-3 将来指標

松島町の将来人口は、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局が策定した人口に係る「長期ビジョン」の中で推計値が公表されているが、この人口推計では、全国・都道府県ベースの係数等をもとに、松島町の将来人口が算定されている。このため、精度の高い松島町の将来人口推計を行うことを目的に、まち・ひと・しごと創生本部事務局の推計方法（国立社会保障・人口問題研究所の推計手法）を基本としつつ、松島町の現況値に基づく出生率や震災後の転入増を考慮した移動率などの係数等を使用した独自推計を実施した。

松島町の人口は年々減少しており、本計画の目標年次である平成37年の将来人口推計結果は、特別な人口対策を行わない場合、約13,400人まで減少することが見込まれる。松島町の高齢化率（65歳以上）は、平成26年度末現在で34.1%となっており、塩釜広域圏の中では最も高く、少子高齢化や生産年齢人口の減少による課題が懸念される状況にある。

このため、若者の定住促進に向け、住宅地の開発とあわせ、福祉や教育等を充実させることで人口減少を抑制し、平成37年の将来目標人口を14,000人と設定する。

### ● 将来目標人口



将来人口推計結果及び平成37年の将来目標人口に基づき算定した産業別就業人口、総生産額は、下表のとおりとなる。

● 将来指標

年	実績値	推計値			割合 (%)
	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	
人口(人)	15,085	14,900	14,200	14,000	—
就業人口(人)	6,842	6,755	6,450	6,345	100.0
第1次産業	385	380	365	355	5.6
第2次産業	1,364	1,345	1,285	1,265	19.9
第3次産業	5,093	5,030	4,800	4,725	74.5
総生産額(百万円)	56,930	56,225	53,640	52,835	100.0
第1次産業	802	790	755	745	1.4
第2次産業	25,192	24,880	23,735	23,380	44.3
第3次産業	30,936	30,555	29,150	28,710	54.3

注) 総生産額は景気動向等に左右され年変動が大きいいため、H22の総生産額は、H20～24の平均値を基準生産額として採用。

注) 就業人口及び総生産額の推計値は、H22の基準値の割合が同様に推移すると仮定して算出。

## 第2章 計画の大綱

### 2-1 重点戦略

町の将来像「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」を実現するためには、人口減少や少子高齢化が顕在化している松島町の現状や国際観光都市に位置づけられる松島町の特徴を踏まえると、「若者の定住の促進」、「地域の実情に応じた子育て支援」、「観光客と住民等の交流の促進」が重要課題となる。

このため、「定住」、「子育て」、「交流」を重点戦略と定め、6つの基本目標の達成に向けた取り組みとあわせ、重点的に「重点プロジェクト」に掲げた施策を展開していくこととする。

#### 重点戦略①:定住

松島を訪れた方に「いつかは住んでみたい」と感じてもらえ、また、住民が安心して「いつまでも住み続けたい」と思えるまちの形成を目指し、震災復興を推進するとともに、住環境の充実、防災体制の強化に努める。

##### 重点プロジェクト

1章-1項:土地利用      2章-4項:消防・防災      6章-6項:定住促進

#### 重点戦略②:子育て

松島で暮らす住民が安心して子どもを産み育てられ、ふるさとに誇りを持ち地域づくりの一翼を担う人材を育むことができるまちの形成を目指し、子育て支援の充実、教育環境の向上に努める。

##### 重点プロジェクト

3章-1項:保健・医療      3章-3項:児童福祉      4章-1項:学校教育

#### 重点戦略③:交流

観光が盛んな海岸部の住民だけでなく、町全体での協働により「おもてなしの心」を育み、松島を訪れた方が「何度も訪れたい」と感じてもらえるまちの形成を目指し、観光交流の推進、産業界間の連携強化、地域コミュニティの強化に努める。

##### 重点プロジェクト

5章-1項:国際観光      6章-2項:観光業      6章-7項:住民参加

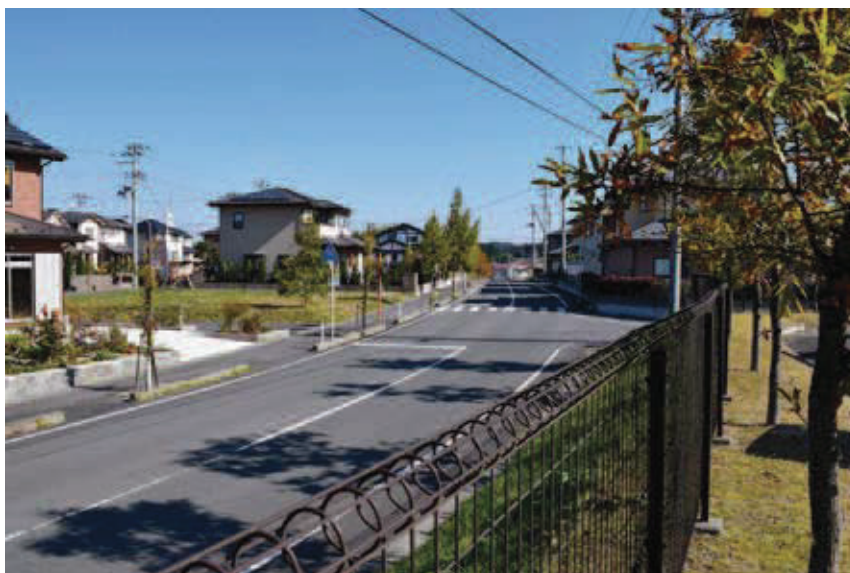


## (1) 重点戦略①:定住

本計画の目標年次である平成37年の将来目標人口14,000人を達成するためには、子育て世代を中心とした若者の定住促進に努め、転出の抑制と転入の増加により、人口の社会減に歯止めをかけていく必要がある。

このため、住み心地の良い生活環境を保全・創出するため、都市部・農村部・山間部の地域の特性を生かした、人と自然が共生する土地利用に努めるとともに、鉄道駅や三陸縦貫自動車道等の交通利便性や仙台市に近接するという立地特性を生かし、若者の定住促進の受け皿となる新たな住宅地の整備を図る。また、東日本大震災の経験を踏まえて、松島を訪れる方の避難を含め、地域が一体となって自助・共助・公助による防災体制を確立し、すべての人が安心して暮らせるまちの形成を目指す。

さらに、転入者への住宅確保の支援策を推進するとともに、町の魅力等を掲載した定住ガイドブックやホームページの空き家バンク制度等を活用した定住促進に関する情報提供に努める。



■ くぬぎ台住宅団地



■ 松島駅

## 第2章 計画の大綱

### (2) 重点戦略②:子育て

近年では、町立の保育所、幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数は、少子化の影響等により減少傾向にある。少子化が進む中、晩婚化や核家族化の影響等により、保育需要が多様化しており、こうした社会情勢の変化に対応した的確な子育て支援体制の整備が求められている。

このため、子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、保育の量的拡大・確保や児童福祉の強化を図るとともに医療体制の充実に努める。また、子育てに関する相談体制や地域住民のニーズに応じた子ども・子育て支援の充実に努め、安心して子育てできる環境づくりを行う。

さらに、安心して学べる教育環境の充実はもとより、質の高い教育・保育の提供と子育て環境の整備に努め、地域や家庭との協力体制を強化し、学力向上と豊かな心を育む教育を推進するとともに、松島町の豊かな自然や歴史・文化等に学び、地域づくりの一翼を担う人材育成に努める。



■ 親子のふれあい活動



■ 小学校での運動会

### (3) 重点戦略③:交流

松島町は豊かな自然や由緒ある歴史的建造物を多く有し、「日本三景」のネームバリューにより多くの来訪者を集め、東北の観光を牽引してきた実績があることから、引き続き松島町の自然や歴史・文化を次世代に継承していく必要がある。

このため、良好な景観形成に努めながら、国際観光都市松島としてのブランドイメージの強化を図り、住民自らがまちに対する誇りと愛着を持てるような取り組みを推進していく必要がある。また、かき祭りやまつの市のイベントなど、住民・農林水産業関係者・商工業関係者らが観光を軸とした連携を図り、新たな観光資源の開拓や新商品の開発など魅力的な観光まちづくりに向けた取り組みの推進に努める。

さらに、住民・団体・民間等と行政が一体となって、協働によるまちづくりが実現できるよう、地域のイベントなどに関する情報発信を行うとともに、人材育成や組織活動への支援等により、地域コミュニティの保全・育成に努め、地域内・地域間・世代間の交流促進に努める。



■ まつの市

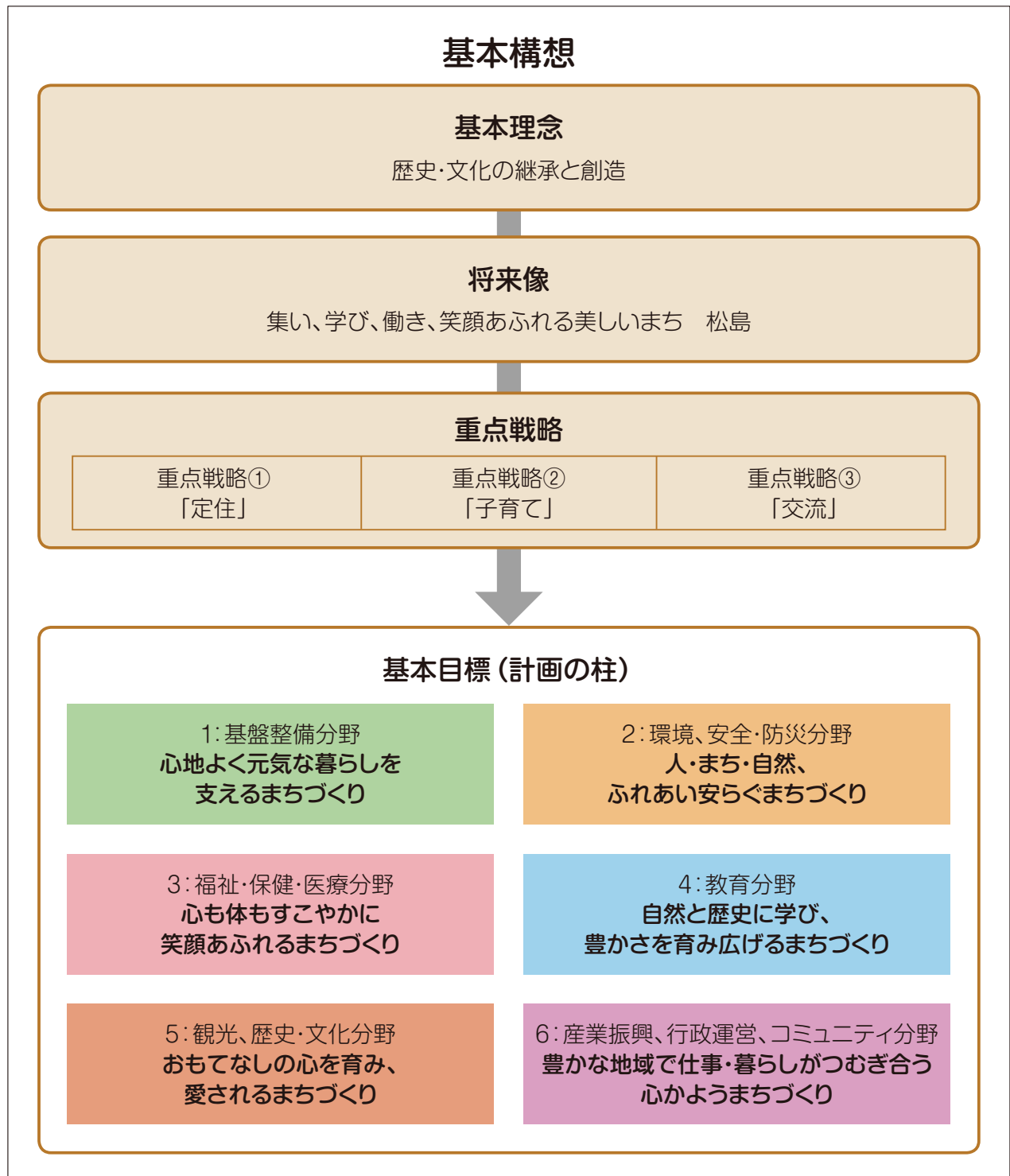


## 第2章 計画の大綱

### 2-2 基本目標

松島町の将来像を実現するために、6つの分野ごとにそれぞれ基本目標を設定し、計画の柱として位置づける。

以下に、基本構想の概念図を示す。



# 基本目標1：心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり (基盤整備分野)

## 《基本方針》

道路ネットワークが充実することで交通渋滞が緩和し、自然に親しむことができ、安心して散策ができるなど、誰もが快適に「心地よく」すごせるまちづくりを推進する。

また、公園で遊んだり、スポーツ施設で運動したり、人々とのふれあいを通してみんなが元気になれるなど、誰もが明るく「元気に」すごせるまちづくりを推進する。

公共交通機関や公園・緑地等の基盤整備を図り、住み心地の良い魅力的な「暮らしを支える」まちづくりを推進する。

## 《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

### 1-1 土地利用

⇒人と自然が調和した住み心地の良いまちを目指す

### 1-2 河川・港湾

⇒快適に心地よくすごせる水辺空間を保全・創出する

### 1-3 公園・緑地

⇒安心して明るく元気にすごせる公園・緑地空間を創出する

### 1-4 住宅

⇒自然環境に配慮した誰もが安心して暮らせる住環境の形成を目指す

### 1-5 上水道

⇒良質な水の安定供給に努める

### 1-6 下水道

⇒下水道施設の計画的な整備により快適で安全安心な生活環境を保全する

### 1-7 道路

⇒運転者、歩行者の誰もが安全に利用できる道路空間を形成する

### 1-8 公共交通

⇒住民や松島を訪れる方の利便性を高める公共交通ネットワークを確立する

### 1-9 情報・通信

⇒時代に対応した情報通信網の充実に努める

### 基本目標2：人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり (環境、安全・防災分野)

#### 《基本方針》

松島には、観光客と住民のふれあい(人と人)、観光客・住民と歴史的資源のふれあい(人とまち)、観光客・住民と自然のふれあい(人と自然)など、多くの「ふれあい」があることから、松島の豊かな自然環境を背景とした「ふれあい」を大切に、「人・まち・自然」が共生するまちづくりを推進する。

また、近年頻発する自然災害等に適切に対応するため、地域が一体となって自助・共助・公助による防災体制を確立し、あわせて地域一体の防犯対策にも取り組むことで、住民や松島を訪れる方が安心して「安らぐ」ことができるまちづくりを推進する。

#### 《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

##### 2-1 自然環境保全

⇒循環型のまちづくりを推進し、松島の良好な自然環境を保全する

##### 2-2 公害

⇒住民が健康で安心して暮らせる生活環境を維持する

##### 2-3 交通安全

⇒交通安全に対する意識と交通環境の改善に努める

##### 2-4 消防・防災

⇒住民が安心して暮らせる防災体制を確立する

##### 2-5 防犯

⇒子どもや地域の住民が安全に暮らせる防犯体制を確立する



## 基本目標3：心も体もすこやかに笑顔あふれるまちづくり (福祉・保健・医療分野)

### 《基本方針》

子どもは健全に成長できる、親は安心して子どもを産み育てられる、高齢者は元気にいきいきと暮らせるなど、すべての住民が生涯にわたり心身ともに健康で「心も体もすこやかに」暮らせるまちづくりを推進する。

また、子ども、子育て世代、高齢の方、障がいのある方など、すべての住民が健康に暮らせるまちは「笑顔にあふれ」、笑顔は住民のさらなる健康増進につながると考えられる。このため、各ライフサイクルにあった保健活動を展開し、住民一人一人が幸せを実感し、移住定住の促進に向けて町内外に笑顔を発信することができるまちづくりを推進する。

### 《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

#### 3-1 保健・医療

⇒住民が安心して健康的に暮らせる保健・医療体制の充実を図る

#### 3-2 高齢者福祉・介護予防

⇒高齢者が安心して暮らせるまちを目指す

#### 3-3 児童福祉

⇒安心して子育てできる環境整備に努める

#### 3-4 障がい者(児)福祉

⇒障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指す

#### 3-5 ボランティア

⇒住民が笑顔で支え合うまちを目指す

#### 3-6 社会保障

⇒住民が安心して暮らせる社会保障を確立する

### 基本目標4：自然と歴史に学び、豊かさを育み広げるまちづくり (教育分野)

#### 《基本方針》

豊かな自然を背景とした歴史・文化を次世代に継承していく必要があることから、日本三景松島だからこそふれあうことができる「自然と歴史」を通じて、ふるさとを知り、「学び」、郷土愛が育めるまちづくりを推進する。

また、松島の豊かな自然と歴史を生かした学校教育や生涯学習を充実させることで、知識や人を思いやる気持ちといった「豊かさ」を身につけられるまちづくりを推進する。

ふるさとに誇りを持ち郷土愛を「育む」だけでなく、グローバル化への対応や地域づくりの一翼を担う人材を「育み」、その人材が松島の魅力を世界に発信し「広げる」ことができるまちづくりを推進する。

#### 《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

##### 4-1 学校教育

⇒自然や歴史に学び豊かさを育むことができる教育環境を目指す

##### 4-2 生涯学習

⇒子どもから高齢者まで誰もが自発的学習に取り組めるまちを目指す

##### 4-3 スポーツ振興

⇒スポーツ振興により住民の健康増進と地域間・世代間交流を促進する

##### 4-4 文化財保護

⇒歴史や文化に対する住民の理解を深め、住民と一体となって次世代に継承する

## 基本目標5：おもてなしの心を育み、愛されるまちづくり (観光、歴史・文化分野)

### 《基本方針》

日本三景松島として、観光が盛んな海岸部の住民だけでなく、町全体で「おもてなしの心」を育むことで、観光客が気持ちよく訪れることができ、また、住民がおもてなしの心を共有することができるまちづくりを推進する。

また、風情ある観光地というイメージが損なわれないよう、観光事業者や住民一人一人が「おもてなしの心」を持ち、楽しみや癒しを提供することで、観光客が何度も訪れたい、いつかは住んでみたいと感じてもらえるまちづくりを推進する。

こうしたまちに暮らす住民は、自分たちのまちに対して誇りや愛着を持つことができることから、観光客、住民、松島で働く人など、誰からも「愛される」まちづくりを推進する。

### 《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

#### 5-1 国際観光

⇒すべての住民が「おもてなし」の心を育み、誰からも愛されるまちを目指す

#### 5-2 交流事業

⇒国際交流や地域間交流を通して豊かさを育めるまちを目指す

#### 5-3 文化遺産

⇒日本遺産の登録を推進し、松島の歴史文化の魅力を広く発信する

注) 日本遺産は、文化庁が平成27年4月に認定を開始した事業で、普遍的な価値や厳しい保全体制が求められる世界遺産とは異なり、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域の活性化や、観光資源の掘り起こしを狙いとする。

### 基本目標6：豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う 心かようまちづくり (産業振興、行政運営、コミュニティ分野)

#### 《基本方針》

松島は、松島丘陵の山々や松島湾の海等の豊かな自然を有しており、自然資源を生かした農林業や水産業などの多様な産業が盛んであるため、こうした自然や産業を育む「豊かな地域」を大切にするまちづくりを推進する。

また、産業（事業者）・コミュニティ（住民）・行政が互いの連携のもとで「つむぎ合い」、それぞれが一体となって協働のまちづくりを推進する。

協働のまちづくりを進めることで、弱体化しつつあったコミュニティが再び強固なつながりを持ち、松島を訪れる人を含め、松島で働く人・松島に住む人など、人と人の「心かよう」温かいまちづくりを推進する。

#### 《主要プロジェクト区分と目指すべき方向》

##### 6-1 起業・創業

⇒松島の特色を生かした起業家・創業者を育成・支援する

##### 6-2 観光業

⇒産業間の連携による松島の特色を生かした観光のまちを目指す

##### 6-3 農林業

⇒安定した農林業の振興を図る

##### 6-4 水産業

⇒付加価値の高い水産業の振興を図る

##### 6-5 商工業

⇒松島の特色を生かした活力ある商工業の振興を目指す

##### 6-6 定住促進

⇒若者が暮らしやすい活気あるまちを目指す

##### 6-7 住民参加

⇒住民・団体・民間等と町の協働を進め心がかよいあうまちを目指す

##### 6-8 行財政

⇒効果的かつ効率的な行政運営の仕組みを確立する

##### 6-9 広域行政

⇒多方面における広域行政の連携を強化する

---

# 基本計画

---





● 「松島町長期総合計画」の基本計画の構成について

【見開き左ページ】

○-○ 主要プロジェクト名

1 現状と課題

・現状

・今後の課題

全世帯意識調査結果

現況を示すデータや活動状況(写真)等

2 目指すべき方向

目指すべき方向性

・現状と課題を踏まえた目指すべき方向性の説明

平成26年10月に実施した全世帯意識調査の中で、プロジェクトに関わる結果(グラフ)を表記。

プロジェクトに関わる現状と課題を表記。

プロジェクトに関係する現状を示すデータや、これまでの活動状況などを把握するための資料を表記。

将来像に掲げている「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」を達成していくため、プロジェクトにおける目指すべき方向を表記。

【見開き右ページ】

3 主要施策・目標

No.	施策名 担当課	施策概要 推進主体	目標		
			目標・指標名	現状(H26)	目標(H32)
1			●	●	●
2			●	●	●

活動状況(写真)、整備イメージ等

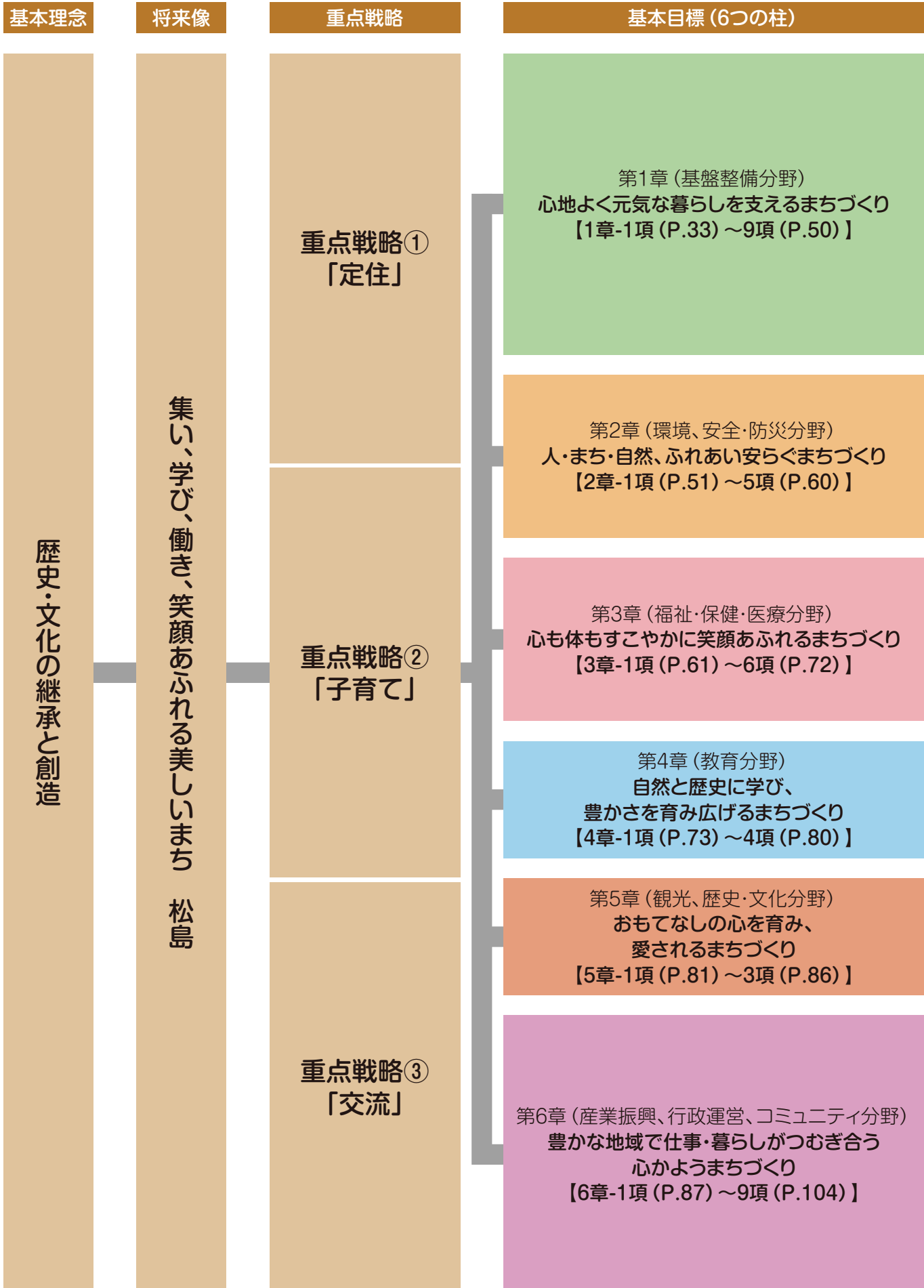
プロジェクトの目指すべき方向を達成していくための主要な施策及びその内容、施策の担当課と推進主体、目標を表記。

目標は中間年(H32)と最終年(H37)に区分して設定したものと、最終年までの目標を設定したものがある。

現状は平成26年現在の数値や実施状況を示しており、「-」は現況値のない項目を示す。

目標・指標は施策の進捗状況や実現具合を測るものさしとして活用。

● 基本目標毎の主要施策体系



主要プロジェクト区分	主要施策名
------------	-------

1. 土地利用	宅地の利用促進、地域の特性に応じた土地利用の推進、民間開発事業の推進、産業拠点形成の推進、国土利用計画（第五次）の改定及び推進、都市計画マスタープランの改定及び推進
2. 河川・港湾	河川愛護活動の実施、河川・港湾改修の促進
3. 公園・緑地	都市公園事業の推進、手薄海浜公園の整備と活用、長松園・絆の森・治祐ヶ森・扇谷の整備と活用、公園施設長寿命化計画策定及び推進
4. 住宅	一般住宅耐震化の整備、住宅改修支援制度の活用、公営住宅長寿命化計画の策定及び推進、地域優良賃貸住宅の建設
5. 上水道	水道施設更新・改良の整備、安全・安心な水の供給、水道業務の効率化
6. 下水道	汚水処理施設の整備、雨水排水施設の整備、下水道施設の長寿命化対策の推進、合併処理浄化槽の設置促進
7. 道路	仙台松島線（初原バイパス含む）整備計画の策定及び推進、狹隘道路整備の推進、国道45号の渋滞緩和対策の推進、ウォーキングトレイル事業構想、街路整備の推進、町道整備の推進、国道整備の推進、地区交通計画の検討、道路施設の長寿命化対策の推進
8. 公共交通	町営バス運営の充実、鉄道駅バリアフリー化の推進、駅前広場の整備検討
9. 情報・通信	広報活動の充実、地域情報化整備

1. 自然環境保全	海域水質検査、松くい虫等防除の推進、環境衛生対策の充実
2. 公害	自動車交通騒音等監視、ダイオキシン対策の推進、地球温暖化対策の促進
3. 交通安全	交通安全啓発活動の実施、交通安全施設の整備、交通安全指導の実施
4. 消防・防災	防災組織の育成と支援、消防施設の整備、急傾斜地崩壊対策の推進、砂防事業の促進、地域防災計画の改定及び推進、建築物耐震化の促進、避難行動要支援者対策の推進、防災訓練の実施、防災教育の推進、災害対策の推進、松島消防署の建設、防災行政無線の整備
5. 防犯	防犯対策の推進、防犯灯整備の推進

1. 保健・医療	健康増進事業の推進、地域医療対策事業の推進、予防接種事業の推進、健康館運営事業の推進、母子保健事業の推進
2. 高齢者福祉・介護予防	高齢者福祉事業の推進、保健福祉センター運営事業の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業の推進、特別養護老人ホーム運営事業の推進、ケアハウス運営事業の推進
3. 児童福祉	児童福祉の推進、医療費助成などの支援の推進、子育て支援の充実
4. 障がい者（児）福祉	障がい者（児）福祉事業の推進、公共施設等のバリアフリー整備
5. ボランティア	地域福祉の推進、住民参加福祉行政の推進
6. 社会保障	社会保障の充実、国民健康保険の運営、介護保険の運営、後期高齢者医療保険の運営

1. 学校教育	学力向上推進事業の推進、学び支援の推進、外国語指導助手の派遣、情報教育環境の整備、まつしま防災学の推進、教育環境の条件整備、学校施設の整備、食育指導の充実及び推進
2. 生涯学習	協働による家庭教育・地域活動の推進、芸術文化の振興、生涯学習関連施設の管理及び運営
3. スポーツ振興	町民総スポーツの推進、生涯スポーツ関連施設の管理及び運営
4. 文化財保護	歴史文化の継承と文化財の保護・活用の推進、文化財関連施設の管理及び運営

1. 国際観光	観光客誘致の強化、景観計画の推進、多島海の魅力の伝承、ゆったり和めるまち並み景観の形成、松島の魅力を伝えるおもてなし力の向上、松島の味づくりの推進、住民のくらす楽しみを伝える情報発信、世界を魅了し東北を先導する国際観光の推進、国内外の交流を通じた松島の魅力の発信、松島を支える人・組織づくりの推進
2. 交流事業	地域間交流の推進
3. 文化遺産	地域の文化遺産調査、日本遺産登録推進とPR・環境整備

1. 起業・創業	起業家・創業者の活動支援、起業家・創業者の人材育成、起業・創業関連情報の発信
2. 観光業	産業間の連携の強化、松島の新商品開発、体験型観光メニューの充実、まつしまイメージ戦略の展開
3. 農林業	農業農村の整備推進、産地づくり対策・経営基盤強化の支援、地産地消の推進、農業振興地域整備計画の策定及び推進、林業振興策の推進
4. 水産業	磯島の活用、磯崎漁港の改良、漁港整備の推進、浅海漁業の振興
5. 商工業	商店街活性化の支援、中小企業融資資金預託事業の充実、企業誘致の推進、消費生活の安定と向上
6. 定住促進	定住促進の支援、移住定住の増進に向けた取り組みの推進、定住促進に関する情報提供
7. 住民参加	まちづくり活動への支援、広聴機能の充実、住民参画体制の充実、情報公開制度の充実
8. 行財政	適正な行政運営の推進、財政運営の健全化、公共施設等総合管理計画及び地方公会計の整備、組織機構の適正化、職員研修の充実、長期総合計画の推進、検証のしくみづくり、行政サービスの充実、財政支援制度の有効活用、民間・団体能力の活用
9. 広域行政	広域行政の推進、広域的な社会基盤の整備促進

## 1-1 土地利用

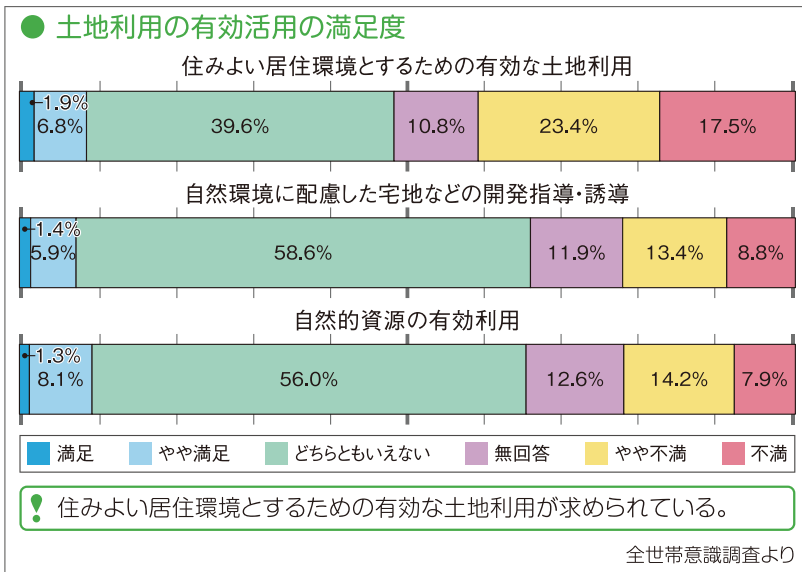
### 1 現状と課題

松島町の町域は5,356haであり、そのうち約半分にあたる2,784haが森林となっている（平成26年現在）。森林に次いで農地が1,012haと多くなっているが、近年は宅地が増加し、農地は減少傾向となっている。

松島町は、平成22年に仙塩広域都市計画区域\*に編入され、都市計画区域\*の5%にあたる約288haが市街化区域\*、残る約5,068haが市街化調整区域\*となっている。用途地域は住居系の用途地域が全体の約8割を占めている。

今後の課題として、雨水の洪水調整機能や水源涵養機能\*<sup>かんよう</sup>など公益的機能を有する

森林・農地等を保全していく必要がある。また、東日本大震災以降の住宅需要に適切に対応していくほか、市街化区域内の未利用地の有効活用、市街地の開発等の適切な誘導に努める必要がある。



### ● 現況土地利用地目別一覧表

地目	分類	面積 (ha)									
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農地	田、畑	1,040	1,028	1,027	1,027	1,027	1,027	930	1,008	1,011	1,012
森林	国有林、民有林	2,779	2,779	2,784	2,787	2,787	2,785	2,785	2,785	2,788	2,784
原野等 <sup>注)</sup>	原野等	0	0	0	0	0	0	12	12	12	12
水面	水面（農業用ため池等）										
河川	河川（一級・二級・準用河川）	329	328	328	328	329	329	325	328	309	310
水路	水路（農業用水路・排水路等）										
道路	一般道路（国道、県道、町道） 農道、林道	285	279	282	282	283	283	280	281	281	285
宅地	住宅地、工業用地 その他の宅地	303	304	304	305	307	307	307	310	311	312
その他	公共用地、学校	668	686	679	675	671	673	765	680	692	641
	計	5,404	5,404	5,404	5,404	5,404	5,404	5,404	5,404	5,404	5,356

注) 各年4月1日現在ほか

資料：宮城県統計年鑑

注) 平成23年から宮城県国土利用計画の利用区分の定義が変更され、原野に該当する項目が拡大している

注) 平成26年10月1日から「電子国土基本図」による面積計測方法に変更され、町土面積が減少している

## 2 目指すべき方向

### 人と自然が調和した住み心地の良いまちを目指す

住み心地の良い生活環境を保全・創出するため、都市部・農村部・山間部の地域の特性を生かした人と自然が共生する土地利用を図るとともに、市街地の有効な土地利用の推進、定住促進に向けた住環境の整備、産業拠点の創出に努める。

## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	宅地の利用促進	・愛宕住宅跡地、周辺地の利用促進 ・空き家、空き地の情報提供や活用検討	空き家率	3.2%	3.2% (現状) 以下	
	企画調整課	住民、民間等、町	住民満足度 (宅地整備)	7.3%	14%以上	
2	地域の特性に応じた土地利用の推進	・都市部、農村部、山間部の特性に応じた土地利用の推進 ・駅周辺住宅供給方策の検討	住民満足度 (有効な土地利用)	8.7%	18%以上	
	企画調整課	住民、民間等、町				
3	民間開発事業の推進	・住み心地の良い住宅地整備の推進 ・複合型商業施設の誘致等による市街地整備の検討	市街地整備事業の推進	地区計画の検討	地区計画の検討	
	企画調整課	民間等、県、町				
4	産業拠点形成の推進	・製造業、流通業等の産業拠点の形成に向けた誘致の推進 ・経済の活性化、雇用の創出に寄与する研究施設等の誘致	産業系土地利用の推進	産業拠点エリアの検討	産業拠点エリアの検討	
	企画調整課	民間等、県、町				
5	国土利用計画(第五次)の改定及び推進	・自然、歴史文化、地理的諸条件や住民ニーズに応じた町土地利用の推進 ・土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化	国土利用計画の改定	—	—	1回
	企画調整課	町				
6	都市計画マスタープランの改定及び推進	・市街地整備、開発及び保全の方針等の住民との協働による設定 ・地域特性を踏まえた地区別構想に基づくまちづくりの推進	都市計画マスタープランの改定	—	1回	—
	企画調整課	住民、町				



■ 美映の丘住宅地



## 1-2 河川・港湾

### 1 現状と課題

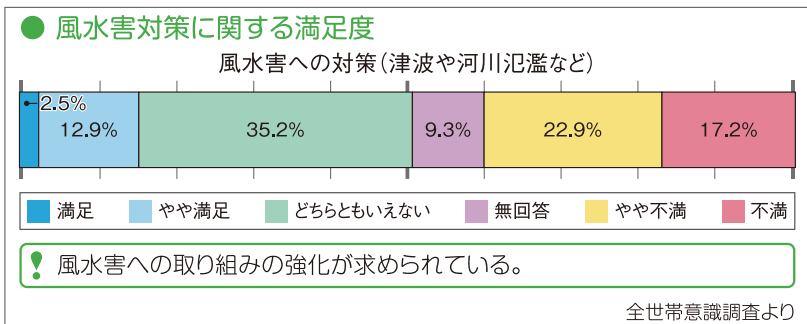
松島湾は地形的に遮へいされた閉鎖水域であるため、家庭から河川へ流入する排水などが水質を悪化させる大きな要因となっている。

河川の有機汚濁の代表的な指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)<sup>\*</sup>は、吉田川、高城川とも環境基準を大きく下回っているが、近年はやや増加傾向にある。

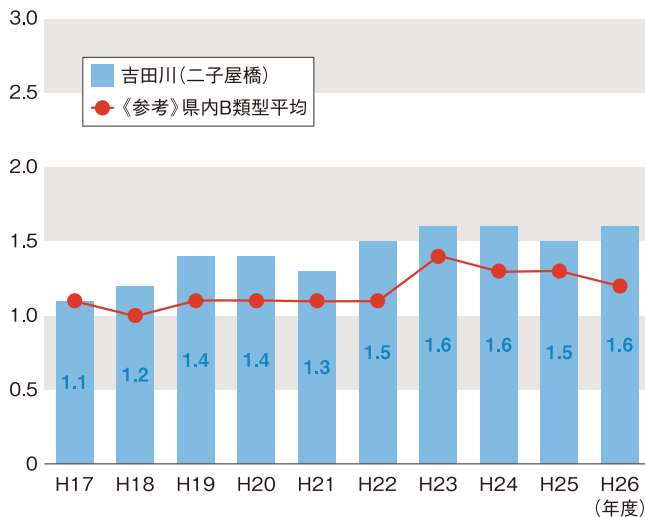
そのため、河川や松島湾の水質浄化等に向けて、下水道の普及や、高城川・湾内の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫<sup>\*</sup>、河川愛護団体による清掃活動を継続的に展開している。

一方、東日本大震災の影響に関して、震災時の津波浸水深は0～2mであり、浸水面積は170.5haであった。防潮堤や護岸工事等の震災復旧・復興関連事業については、今後、順次工事完了予定である。

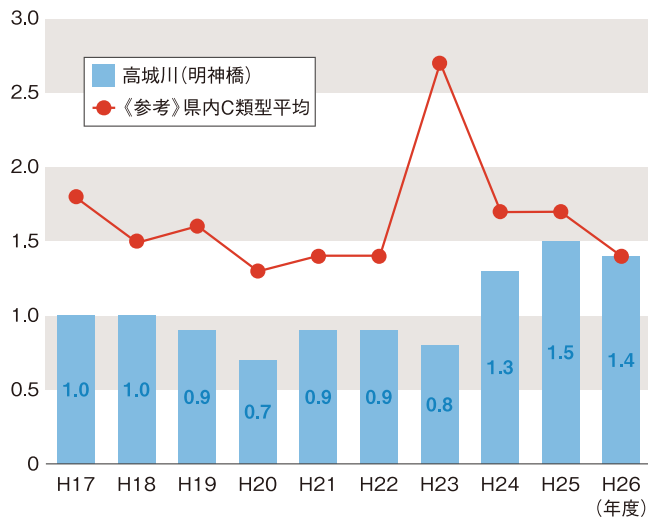
今後の課題として、良好な自然景観を有する松島湾を日本三景松島の貴重な財産として後世に引き継いでいくため、国・県・周辺市町村と連携した水質浄化の推進及び継続的に監視を行っていくことが必要である。また、早期に河川・港湾の震災復興整備を完了させ、観光に資する安らぎある良好な水辺空間などの保全・整備が必要である。



#### ● 吉田川の河川水質 (BOD年平均値: mg/ℓ)



#### ● 高城川の河川水質 (BOD年平均値: mg/ℓ)



資料:宮城県環境白書

### 2 目指すべき方向

#### 快適に心地よくすごせる水辺空間を保全・創出する

住民や松島を訪れる方が快適に心地よくすごせる水辺空間の保全を図るため、住民一人一人の河川・港湾の水質浄化に対する意識の向上に努める。また、津波などの災害に強い安全な水辺空間を創出するため、国・県等と連携して、防潮堤や護岸工事等の早期整備に努める。



### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	河川愛護活動の実施	・河川愛護団体の育成と支援	河川愛護団体の育成・支援	育成・支援	育成・支援	
	建設課	民間等、町				
2	河川・港湾改修の促進	・国、県による河川等の改修事業の促進 ・港湾の整備・振興の促進	河川等の改修事業の促進	事業検討	事業検討	
	建設課	国、県	住民満足度 (風水害対策)	15.4%	25%以上	



■ 高城川護岸工事 (河口左岸側)



■ 高城川護岸工事 (河口右岸側)



■ 浪打浜防潮堤工事



■ 松島港 (観光棧橋)

## 1-3 公園・緑地

### 1 現状と課題

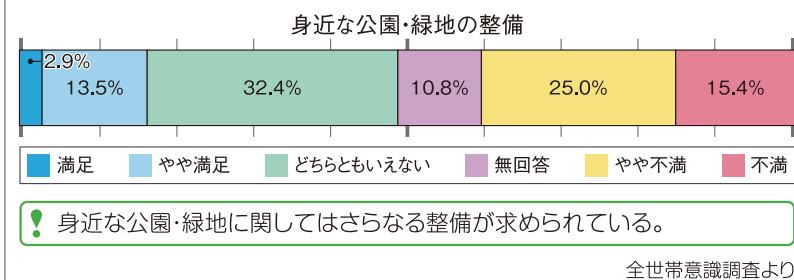
松島町は、特別名勝「松島」に指定されている優れた景観を有し、手樽海浜公園等の良好な水辺空間や総合運動公園等の快適な公園を有している。

松島町内の都市公園等の面積は合計で約51ha、1人あたり公園面積は約35m<sup>2</sup>となっており、宮城県平均の1人あたり公園面積19m<sup>2</sup>と比較すると広い状況にある。

震災以降、公園・緑地は災害時の避難場所としての役割の重要性が見直されているが、その機能が十分に整っていない公園施設も多い。

今後の課題として、町全体での望ましい緑のあり方を踏まえたうえで、引き続き公園・緑地の適切な配置検討や維持管理に努めるとともに、災害時の避難場所として防災機能を有する公園や、住民が安らげる身近な公園など機能を明確化した公園・緑地の整備を推進していく必要がある。また、全国的に老朽化した公園遊具等による事故等も多発していることから、公園内施設等の適切な維持管理についても配慮していく必要がある。

#### ● 公園・緑地に関する満足度



#### ● 松島町における都市公園等状況調査

年度	都市公園等(都市計画区域内)								備考
	町管理						町管理以外		
	都市公園		その他		計				
	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	
H17	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	【都市公園】 ①垣の内児童公園 ②初原街区公園 ③松島運動公園  【その他】 ①古浦農村公園 ②上竹谷農村公園 ③下竹谷北小泉農村公園  【町管理以外】 ①松島公園
H18	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H19	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H20	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H21	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H22	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H23	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H24	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H25	3	93,098	2	4,206	5	97,304	1	411,283	
H26	3	93,098	3	14,216	6	107,314	1	411,283	

注) 各年度3月31日現在

資料: 企画調整課(公共施設状況調査、都市公園台帳)

### 2 目指すべき方向

#### 安心して明るく元気にすごせる公園・緑地空間を創出する

豊かな自然を有する松島の森林や海辺などを活用した公園の整備と活用に努めるとともに、公園・緑地に求められている機能を明確化し、防災機能の充実や地域住民のコミュニティ空間の形成など、住民の多様なニーズに応じた整備や維持管理に努める。

3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	都市公園事業の推進	・遊具、公衆トイレ、植栽など、都市公園の適切な維持管理 ・防災機能を有する公園の整備	遊具等による事故件数	0件	0件	0件
	企画調整課・建設課	住民、県、町	住民満足度(公園・緑地)	16.4%	32%以上	
2	手樽海浜公園の整備と活用	・手樽海浜公園の適切な維持管理 ・民間との協働によるマリンスポーツ等を通じた自然とのふれあいの場の整備	自然とふれあえる事業検討	事業検討	事業検討	
	企画調整課・建設課	民間等、町				
3	長松園・絆の森・治祐ヶ森・扇谷の整備と活用	・長松園等の遊歩道の草刈、植樹等による環境整備 ・森の体験学習や特産林産物の商品化等による適切な管理と活用の推進	適切な管理・活用の推進	草刈、植樹等	草刈、植樹等	
	産業観光課	住民、町				
4	公園施設長寿命化計画策定及び推進	・児童公園の統廃合や新設、遊具の更新や撤去の方針等を定める計画策定 ・既存公園施設を安全かつ長期に利用するためのストックマネジメント*の実施	計画策定	—	1回	—
	町民福祉課・建設課	国、町				



■ 手樽海浜公園整備イメージ



■ 手樽海浜公園



■ 防災機能を有する児童公園



## 1-4 住宅

### 1 現状と課題

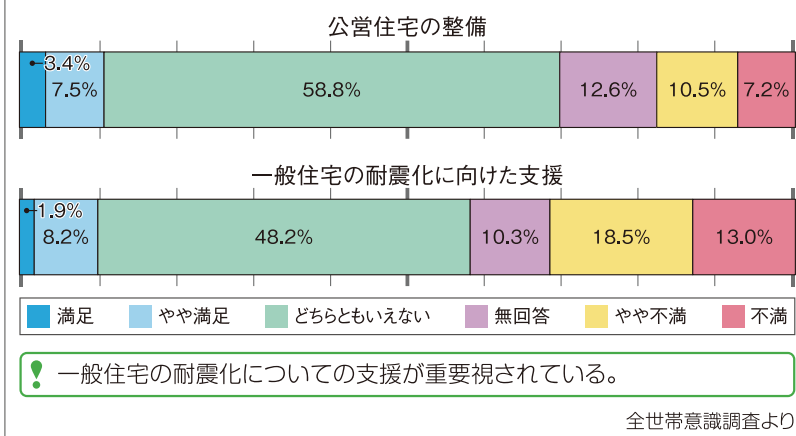
松島町にはJRの駅が7つあり、近隣市町への通勤・通学の利便性が高く、豊かな自然を背景とした住み心地の良い居住環境を有している。

松島町の住宅戸数は、平成12年に5,000戸を超えたのを境に微減傾向にあり、平成22年は4,964戸となっている。

一方、震災による家屋被害は、平成27年6月1日現在において、全壊221戸、大規模半壊362戸、半壊1,231戸、一部損壊1,562戸であった。震災後、住宅対策として、災害公営住宅（華園17戸、美映の丘35戸）が平成27年度に完成している。

今後の課題としては、定住促進に資する魅力ある住宅地とするため、交通の利便性や良好な自然環境など松島町の特性を生かした良好な住環境を確保することが必要である。また、一般住宅については、耐震調査・対策を継続していく必要がある。公営住宅については、需要を的確に把握したうえで、適切な維持・管理による長寿命化、建替・修繕・廃止など効率的な運営を進めていくことも必要である。さらに、子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など、居住の安定に配慮が必要な世帯については、居住環境の良好な賃貸住宅の供給を検討していく必要がある。

#### ● 住宅施策に関する満足度



#### ● 住宅形態の推移

居住形態	H2		H7		H12		H17		H22	
	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)
持ち家	3,605	78.3	3,804	79.5	3,987	79.6	4,011	80.2	3,995	80.5
公営住宅	216	4.7	193	4.0	157	3.1	162	3.2	154	3.1
民間住宅	702	15.3	679	14.2	789	15.8	755	15.1	749	15.1
給与住宅	75	1.6	68	1.4	24	0.5	36	0.7	37	0.7
間借り	5	0.1	42	0.9	50	1.0	38	0.8	29	0.6
計	4,603	100.0	4,786	100.0	5,007	100.0	5,002	100.0	4,964	100.0

注) 各年10月1日現在

資料: 国勢調査

### 2 目指すべき方向

#### 自然環境に配慮した誰もが安心して暮らせる住環境の形成を目指す

豊かな自然に恵まれた住み心地の良い松島の住環境を保全するとともに、防災や福祉の観点から、誰もが安心して自立した生活を営めるような住環境の整備に努める。

## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	一般住宅耐震化の整備	・一般住宅耐震化の普及、啓発 ・耐震診断、耐震改修の支援	耐震診断・改修件数(年)	15件	15件	15件
	建設課	住民、国、県、町	住民満足度(一般住宅の耐震化)	10.1%	20%以上	
2	住宅改修支援制度の活用	・障害者総合支援法に基づく住宅改修費の支給 ・介護保険法に基づく住宅改修費の支給	支援制度の活用	制度活用	制度活用	
	町民福祉課・健康長寿課	国、県、町				
3	公営住宅長寿命化計画の策定及び推進	・町営住宅の建替、修繕、廃止の方針等を定める計画策定 ・町営住宅ストックの適切な維持管理による入居者の生活と福祉の確保	計画策定	—	1回	—
	建設課	町				
4	地域優良賃貸住宅※の建設	・地域優良賃貸住宅建設の検討	事業検討	事業検討	事業検討	
	建設課	町				



■ 完成した災害公営住宅

## 1-5 上水道

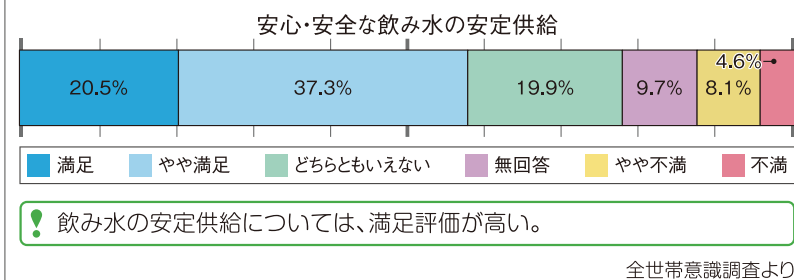
### 1 現状と課題

松島町の上水道は、仙南仙塩広域水道・大崎広域水道・鳴瀬川表流水・深井戸（桜渡戸地下水）の4箇所を水源としている。

町内の上水道の普及状況に関しては、水道普及率はほぼ100%を達成しており、1人あたりの1日平均給水量はおおよそ400ℓ前後であったが、近年は減少傾向にある。さらに、給水人口の減少とあいまって、近年の1日最大給水量は一層の減少傾向となっている。

今後の課題として、浄水場・配水池等の基幹施設や、電気・機械・計装設備が耐用年数を迎えており、耐震性の向上とあわせた計画的な施設更新と、災害時の飲料水の確保を含めた安定した水供給のための施設整備が必要となっている。また、飲料水の水質基準を確保し、安全安心な水の供給に努めるとともに、公営企業として、効率的な経営、住民サービス水準の向上を図る必要がある。

#### ● 上水道に関する満足度



#### ● 水道普及・給水状況

年度	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	1日最大給水量(m <sup>3</sup> )	年間総配水量(m <sup>3</sup> )	1日平均給水量(m <sup>3</sup> )	1人1日最大給水量(ℓ)	1人1日平均給水量(ℓ)
H17	16,449	16,431	99.89	8,804	2,434,119	6,669	536	406
H18	16,190	16,172	99.89	8,895	2,391,231	6,551	550	405
H19	15,874	15,854	99.87	8,687	2,372,873	6,483	548	409
H20	15,727	15,707	99.87	7,625	2,248,937	6,161	485	392
H21	15,546	15,526	99.87	7,597	2,165,592	5,933	489	382
H22	15,353	15,333	99.87	7,722	2,189,716	5,999	504	391
H23	15,267	15,247	99.87	9,921	2,271,483	6,206	651	407
H24	15,120	15,106	99.91	7,750	2,174,517	5,958	513	394
H25	15,019	15,004	99.90	6,997	2,045,575	5,604	466	374
H26	14,899	14,887	99.92	6,580	1,994,318	5,464	442	367

注) 各年度3月31日現在

注) 年度: うるう年カウントのため「366日」で算出した値

注) 給水区域内人口: 給水区域内の居住人口、給水人口: 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口

資料: 水道事業所(松島町統計資料)

### 2 目指すべき方向

#### 良質な水の安定供給に努める

耐震性の向上とあわせた計画的な水道施設の更新を行うとともに、安全安心な水の供給に努め、住民サービス水準の維持・向上を図る。



## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課		推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)
1	水道施設更新・改良の整備	・水道施設の適正な維持管理 ・老朽化した浄水施設等の更新、改良及び耐震性の向上	老朽管路改良率	67.6%	70%	
	水道事業所		町	施設修繕件数	115件	現状より15%減
2	安全・安心な水の供給	・水質監視体制の充実と水質基準の維持	浄水場での水質基準達成率	100%	100%	100%
	水道事業所			町		
3	水道業務の効率化	・水道事業に民間経営手法を取り入れた事業の効率化及びサービス水準の維持並びに水道料金等収入率の向上	収入率	97.1%	現状以上	
	水道事業所					



■ 耐震管への布設替え工事

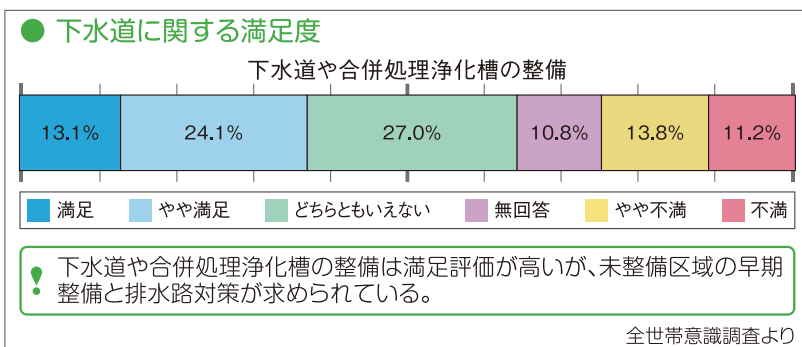
## 1-6 下水道

### 1 現状と課題

公共下水道については、松島湾・高城川の水質保全と生活環境の改善を目的に整備を行い、平成3年以降順次供用を開始している。なお、公共下水道区域以外の区域は合併処理浄化槽の設置を促進しており、松島町の平成26年度末の水洗化率は約80%となっている。

震災復興に係る下水道整備事業（排水路施設、雨水ポンプ施設等）の進捗状況は、平成26年度に調査・設計が終了し、平成29年度にかけて順次工事完了予定である。

今後の課題としては、復興交付金事業計画に基づく汚水・雨水の下水道整備事業を推進するとともに、老朽化している汚水処理・雨水排水施設については、長寿命化対策としての改築更新等に努め、予防保全的な措置を講じる必要がある。また、公共下水道区域内における未接続世帯の水洗化の促進、公共下水道区域以外の区域では合併処理浄化槽の普及促進に努め、快適な生活環境の確保に努める必要がある。さらに、近年全国的に頻発している豪雨等に適切に対応するため、雨水排水施設の強化により市街地の浸水防止を図り、住民の安全安心な暮らしの確保に努める必要がある。



### ● 水洗化人口の推移

年度	総人口	公共下水道区域内				公共下水道区域外			町全体			
		供用人口(人)	水洗化人口(人)	普及率	水洗化率	人口(人)	浄化槽人口(人)	水洗化率	供用人口(人)	水洗化人口(人)	普及率	水洗化率
		A	B	B/A	C/B	D=A-B	E	E/D	F=B+E	G=C+E	F/A	G/A
H17	16,420	10,644	8,872	64.8%	83.4%	5,776	884	15.3%	11,528	9,756	70.2%	59.4%
H18	16,168	10,650	8,975	65.9%	84.3%	5,518	972	17.6%	11,622	9,947	71.9%	61.5%
H19	15,863	10,452	9,104	65.9%	87.1%	5,411	1,032	19.1%	11,484	10,136	72.4%	63.9%
H20	15,694	10,369	9,222	66.1%	88.9%	5,325	1,184	22.2%	11,553	10,406	73.6%	66.3%
H21	15,540	10,270	9,303	66.1%	90.6%	5,270	1,736	32.9%	12,006	11,039	77.3%	71.0%
H22	15,341	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
H23	15,255	10,206	9,465	66.9%	92.7%	5,049	1,852	36.7%	12,058	11,317	79.0%	74.2%
H24	15,141	10,165	9,761	67.1%	96.0%	4,976	1,792	36.0%	11,957	11,553	79.0%	76.3%
H25	15,040	10,133	10,075	67.4%	99.4%	4,907	1,919	39.1%	12,052	11,994	80.1%	79.7%
H26	14,918	10,060	9,929	67.4%	98.7%	4,858	1,960	40.3%	12,020	11,889	80.6%	79.7%

注) 各年度3月31日現在 (平成22年度は震災の影響により未調査)

資料: 宮城県生活排水処理施設整備事業調査

### 2 目指すべき方向

#### 下水道施設の計画的な整備により快適で安全安心な生活環境を確保する

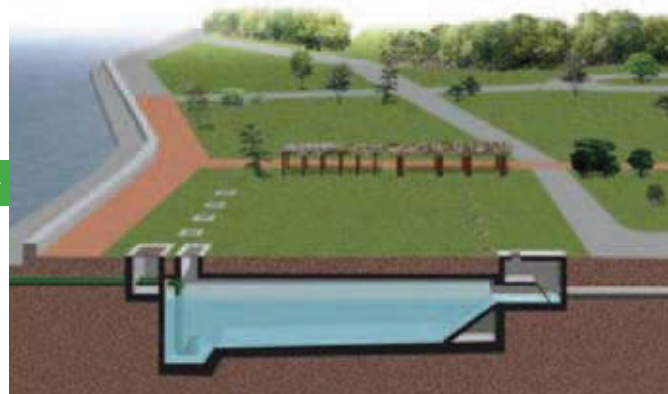
老朽化している汚水・雨水の下水道施設の改築更新に際しては、長寿命化計画を策定し、下水道施設（汚水・雨水）の計画的かつ効率的な整備を行うとともに、公共下水道・合併処理浄化槽の普及促進、雨水排水施設の整備強化による市街地の浸水防止を図り、住民の快適で安全安心な生活環境の確保に努める。

### 3 主要施策・目標

No.	施策名 担当課	施策概要 推進主体	目標			
			目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	汚水処理施設の整備 水道事業所	・汚水管渠等の計画的な整備による快適な生活環境の確保 ・汚水処理施設の適正な維持管理 ・公共下水道接続の促進 町	処理水の 水質基準達成率	100%	100%	100%
			町内水洗化率	80%	90%	
2	雨水排水施設の整備 水道事業所	・雨水管渠等の計画的な整備による浸水リスクの低減 ・雨水処理施設の適正な維持管理 町	雨水ポンプ場の 改築箇所数	—	6箇所	
			計画雨量に対する 雨水ポンプ場の排水能力	69%	92%	
3	下水道施設の長寿命化対策の推進 水道事業所	・長寿命化計画の策定 ・汚水処理の安定化や豪雨等による浸水被害の防止 町	計画策定	—	1回	
			汚水管渠整備 延長	—	L=1,620m	
4	合併処理浄化槽の設置促進 水道事業所	・公共下水道区域以外の地域における合併処理浄化槽の普及促進 町	設置補助件数 (年)	10基	10基	10基
			区域外 水洗化率	40%	47%	



■ 冠水時の松島公園



■ 浪打浜雨水ポンプ場の整備イメージ (松島公園内)



■ 雨水路工事



## 1-7 道路

### 1 現状と課題

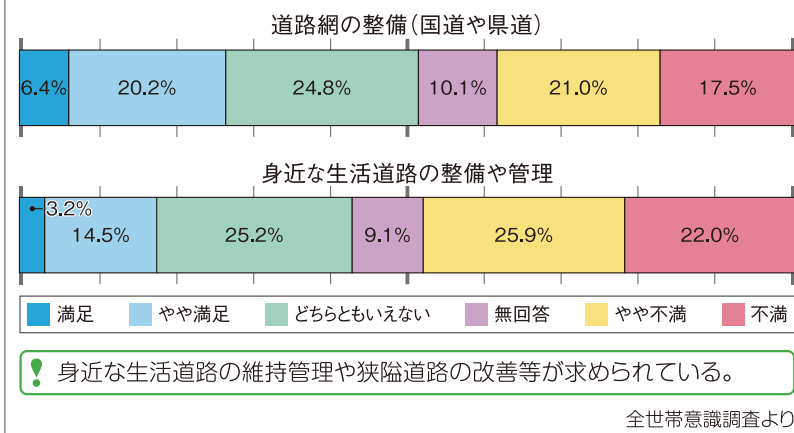
松島町内の道路は、国道45号を中心に、国道346号、主要地方道仙台・松島線、奥松島・松島公園線、県道赤沼松島線などの路線によってネットワークを構成している。特に国道45号には観光、物流、生活などあらゆる交通が流入しており、交通混雑の緩和が長年の課題となっている。

幹線道路となる国道・県道の整備状況を見ると、改良整備は一般県道竹谷幡谷線の一部区間を除く99%以上が完了しているが、歩道等の設置は進んでおらず、全体の40%弱に留まっている。

町内の生活道路については、順次整備を推進しているが、狭隘な道路が残存しており、全世帯意識調査においても歩行者の安全確保が求められている。

今後の課題としては、復興交付金事業計画に基づく避難道路関連事業を早期に完了させるとともに、国道45号の渋滞を緩和するため初原バイパスの早期完成を目指し、国・県・周辺市町と連携を図りながら、総合的な道路ネットワークを形成していく必要がある。また、都市計画道路の計画的整備と見直し、観光客等が安心して歩いて楽しめる歩行者空間の整備、駐車場対策が必要である。さらに、生活道路については、子どもや障がい者、高齢者など誰もが安全に利用することができる道路空間の整備を推進していく必要がある。

#### ● 道路整備に関する満足度



#### ● 道路交通量の推移

調査地点	年	H6	H9	H11	H17	H22
国道45号	平日(台/12時間)	8,910	9,216	9,219	10,066	8,996
松島町高城字井戸下	休日(台/12時間)	7,677	7,732	5,535	9,048	—
(主) 仙台松島線	平日(台/12時間)	11,412	11,824	12,275	11,008	9,565
松島町初原字桶田	休日(台/12時間)	11,996	11,858	12,175	12,065	—

注) 平成22年は平日のみ調査を実施している

資料: 道路交通センサス

### 2 目指すべき方向

#### 運転者、歩行者の誰もが安全に利用できる道路空間を形成する

国道45号の渋滞を緩和するため、関係機関と連携してバイパス整備を推進するとともに、歩いて楽しめる歩行者空間や駐車場対策、生活道路の狭隘道路整備等を推進し、観光客、子ども、高齢者など誰もが安全に利用できる道路空間づくりに努める。

3 主要施策・目標

No.	施策名 担当課	施策概要 推進主体	目標			
			目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	仙台松島線(初原バイパス含む)整備計画の策定及び推進	・仙台松島線の整備の促進 ・国道45号の渋滞を解消するためのバイパス整備の促進	県への要望継続	要望	要望	
	建設課	国、県、町				
2	狭隘道路整備の推進	・子ども達の安全な通学路や緊急車両の通行が可能な幅員の確保	隅切工事箇所数	—	20箇所	
	建設課	町	狭隘道路整備	整備検討	整備検討	
3	国道45号の渋滞緩和対策の推進	・国道45号の渋滞緩和のための関係機関との調整、検討の実施	国への要望継続	要望	要望	
	建設課	国、県、町				
4	ウォーキングトレイル事業*構想	・地域の歴史や文化、ふるさとの風景にふれながら歩く道づくりの推進	事業検討	事業検討	事業検討	
	建設課	国、県、町				
5	街路整備の推進	・都市計画道路の整備の実施 ・都市計画マスタープランの改定に沿った都市計画道路網の見直しの実施	(都)根廻磯崎線整備延長	L=380m	L=2,430m	
	建設課	町	都市計画道路整備率(概成含む)(%)	60.6%	69.7%	
6	町道整備の推進	・住民や観光客を迅速かつ安全に避難させるための避難道路の整備 ・主要な幹線道路とのネットワークを形成する町道の整備検討 ・町道の補修、草刈、除雪等の実施	町道舗装率	79%	82%	
	建設課	町	住民満足度(町道整備)	17.7%	30%以上	
7	国道整備の推進	・歩道、交差点、線形等の改良の促進	国への要望継続	要望	要望	
	建設課	国、県(警察)、町	住民満足度(国道整備)	26.6%	30%以上	
8	地区交通計画の検討	・地区交通計画の検討による歩行ネットワーク形成及び駐車場対策の推進	事業検討	事業検討	事業検討	
	建設課	町				
9	道路施設の長寿命化対策の推進	・橋梁長寿命化修繕計画の推進 ・町道施設の適切な補修の実施及び5年毎の定期点検の実施	橋梁修繕等箇所数	—	11箇所	3箇所
	建設課	町	トンネル修繕箇所数	—	3箇所	—



■ 国道45号の歩道拡幅のイメージ

## 1-8 公共交通

### 1 現状と課題

JR仙石線は町内に4駅を有し、東日本大震災の影響により不通となっていた高城町駅から東松島市の陸前小野駅の区間は平成27年5月に運行が再開されている。

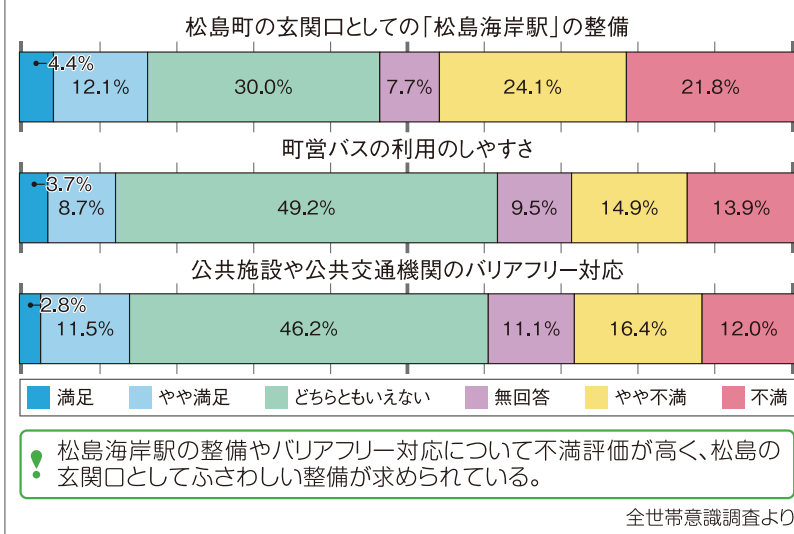
JR東北本線は町内に3駅を有し、松島駅は町内の駅の中で仙台駅までの所要時間が最も短く、運行本数、乗車人数も最も多い駅となっている。

また、町営バスが4路線整備されており、町内をくまなくカバーしている。

今後の課題として、松島町の表玄関としての松島駅・松島海岸駅のバリアフリー化を推進するとともに、高城町駅をはじめとする駅前広場の整備検討が必要である。

また、住民の日常生活における移動手段の確保、交通渋滞の解消などの観点からも町営バスの適切な運行による公共交通ネットワークの充実に努める必要がある。

#### ● 公共交通に関する満足度



#### ● 1日あたり乗車人数の推移

年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
仙石線	松島海岸駅	人数(人)	1,001	1,038	1,119	1,140	1,593	1,136	—	1,078	1,185	1,194
		前年比(%)	95.8	103.7	107.8	101.9	139.7	71.3	—	94.9	109.9	100.8
	高城町駅	人数(人)	1,127	1,089	1,084	1,075	1,430	1,047	—	1,078	1,167	1,160
		前年比(%)	98.9	96.6	99.5	99.2	133.0	73.2	—	103.0	108.3	99.4
東北本線	松島駅	人数(人)	1,527	1,477	1,473	1,494	1,917	1,320	1,428	1,398	1,354	1,284
		前年比(%)	96.5	96.7	99.7	101.4	128.3	68.9	108.2	97.9	96.9	94.8
	品井沼駅	人数(人)	387	387	380	392	364	335	327	333	341	334
		前年比(%)	101.6	100.0	98.2	103.2	92.9	92.0	97.6	101.8	102.4	97.9

注) 手樽駅、陸前富山駅、愛宕駅は無人数のため公表値なし  
注) 「—」は東日本大震災の影響により未集計

資料: 東日本旅客鉄道株式会社(駅別乗車人員調査)

## 2 目指すべき方向

### 住民や松島を訪れる方の利便性を高める公共交通ネットワークを確立する

日本三景松島の表玄関として、松島駅・松島海岸駅のバリアフリー化及び駅舎の改築等を推進するとともに、住民の福祉の増進及び生活環境の向上に向けて町営バスの充実を図る。

また、高城町駅をはじめとする駅前広場の整備検討を行う。



## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	町営バス運営の充実	・交通空白地帯における公共交通確保のための町営バスの運行 ・住民サービスの充実に向けた運行本数やルート、運行方法等のあり方の検討	運行本数(日)	延べ27本	延べ27本	延べ27本
	総務課	町	住民満足度(町営バス)	12.4%	18%以上	
2	鉄道駅バリアフリー化の推進	・松島駅、松島海岸駅のバリアフリー化及び駅舎の改築等の推進	バリアフリー化駅数	0駅	2駅	
	企画調整課	民間等、町	住民満足度(バリアフリー化)	14.3%	28%以上	
3	駅前広場の整備検討	・鉄道駅における駅前広場の整備検討	駅前広場の整備検討	—	事業検討	
	企画調整課・建設課	民間等、町				



■ 町営バス



■ 松島海岸駅整備イメージ

## 1-9 情報・通信

### 1 現状と課題

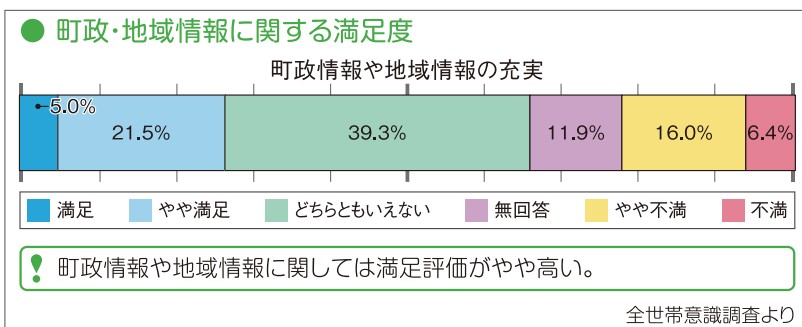
近年の情報関連技術や通信技術の進展に伴い、町政情報等の提供方法も変化している。

松島町では、平成9年にホームページを開設し、町の総合的な窓口として随時行政情報や観光情報などを提供しており、平成25年3月以降はホームページとあわせフェイスブック\*を活用し、行政と住民の迅速な情報の共有化を図っている。

また、毎月「広報まつしま」を発行し、住民や各関係機関に行政や地域の情報提供を行い、情報の共有化を図っている。

今後の課題として、地域情報化の推進に向けて、広報紙づくりやホームページ・フェイスブック等の充実による行政と住民のさらなる情報の共有化を図るとともに、町や民間の協働によりWi-Fi\*など時代に対応した情報通信網の充実化を推進していく必要がある。

さらには、多様な住民のニーズに適切に対応していくため、行政手続きの電子申請化を推進していく必要がある。



■ 松島町フェイスブックのトップ画面

## 2 目指すべき方向

### 時代に対応した情報通信網の充実に努める

情報提供手段の多様化に伴い、Wi-Fiなど時代に対応した情報通信の充実に努め、住民や松島を訪れる方など多くの人が利用しやすい情報通信網のネットワーク化・高度化を図る。

3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	広報活動の充実	・広報誌、ホームページの充実 ・フェイスブックを活用した迅速な情報提供	広報誌発行数 (月)	1回	1回	1回
	企画調整課	町	ホームページアクセス数 (年)	約100万件	120万件	150万件
2	地域情報化整備	・Wi-Fiなど時代に対応した情報通信網の充実 ・行政手続きの電子申請化推進の検討	Wi-Fi設置補助件数 (年)	-	6件 (H30まで10件)	4件
	企画調整課・産業観光課	民間等、町				



■ 広報まっしま



■ 「Matsushima Free Wi-Fi」ロゴマーク



## 2-1 自然環境保全

### 1 現状と課題

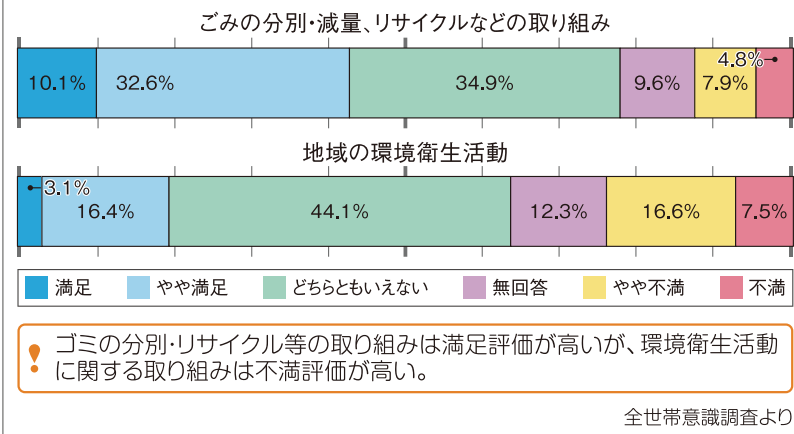
松島湾に代表される海や里山の緑などの自然環境と、歴史的・文化的景観が織りなす美しさが、町外から多くの人々が松島町を訪れる要因となっている。

松島町では平成26年3月に景観条例を制定し、「松島町景観計画」に基づき、豊かな自然環境を背景とした良好な景観の保全・継承に努めているが、近年、松枯れ等が顕著化してきている状況にある。また、吉田川・高城川の水質（BOD）は環境基準を下回っているが、近年はやや増加傾向にある。

一方、環境衛生については、平成26年度末の生活系ゴミ排出量が4,116t、住民1人あたり0.28t/年（=756g/日）となっており、住民1人あたりの排出量は横ばいの傾向にある。

今後の課題として、自然環境や景観については、良好な自然環境を有する森林の保全や、松くい虫等の対策の継続的な実施による松等の保全に努めていく必要がある。また、水質保全に関しては、県や周辺市町村との連携のもと生活排水対策を推進し、カキなどの水産資源を育む松島湾や多様な生物の生息環境となっている流入河川の水質を保全する取り組みが必要である。環境衛生については、ゴミ排出量の削減とリサイクルの推進、ゴミのポイ捨てや不法投棄の防止などの啓発活動を継続していく必要がある。

#### ● 環境問題に関する満足度



#### ● ゴミ処理状況

年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	単位あたり ゴミ排出量 (t)		総ゴミ量 (一般廃棄物) (t)												
					生活系ゴミ (t)						事業系ゴミ (t)			直接搬入 (t)			
					前年比	可燃	不燃	プラ	粗大	資源	可燃	不燃					
H17	16,509	5,559	0.27	0.79	7,116	4,411	-107	3,020	33	138	277	943	2,105	2,053	52	600	
H18	16,304	5,569	0.27	0.78	6,858	4,348	-63	3,033	10	128	259	918	1,937	1,886	51	573	
H19	16,030	5,517	0.26	0.76	6,724	4,182	-166	2,978	22	103	204	875	2,016	1,946	70	526	
H20	15,763	5,496	0.26	0.74	6,310	4,052	-130	2,923	57	102	160	810	1,904	1,836	68	354	
H21	15,659	5,516	0.25	0.72	6,288	3,947	-105	2,852	66	103	146	780	1,826	1,790	36	515	
H22	15,447	5,502	0.25	0.70	5,861	3,833	-114	2,819	54	101	169	690	1,523	1,514	9	505	
H23	15,365	5,489	0.28	0.79	6,575	4,348	515	3,121	139	109	248	731	1,605	1,582	23	622	
H24	15,252	5,513	0.26	0.73	6,240	4,018	-330	2,958	92	105	204	659	1,583	1,560	23	639	
H25	15,062	5,539	0.27	0.73	6,672	4,043	25	2,949	99	106	197	692	1,786	1,779	7	843	
H26	14,916	5,621	0.28	0.73	6,587	4,116	73	3,039	89	93	200	695	1,770	1,764	6	701	

注) 人口・世帯数は各年度10月1日、ゴミ量は各年度3月31日現在

資料：総務課（松島町統計資料）

### 2 目指すべき方向

#### 循環型のまちづくりを推進し、松島の良好な自然環境を保全する

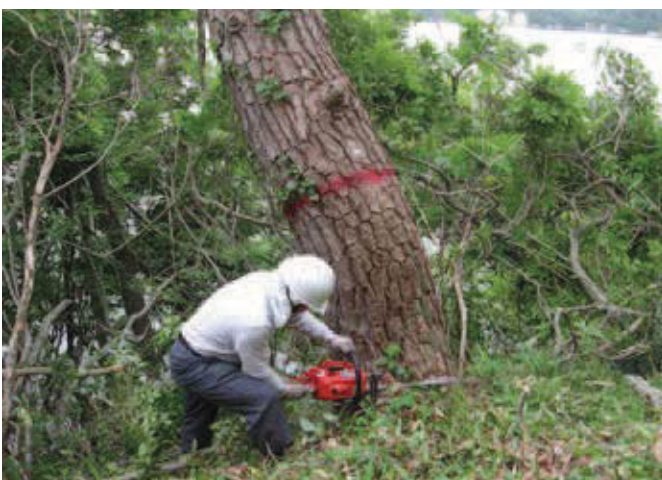
生活排水対策による適正な水循環やゴミの減量化・リサイクルの推進による資源循環のまちの形成に努めるとともに、松くい虫等の防除に努め、豊かな自然環境や良好な景観を次世代に継承する取り組みを推進する。

## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	海域水質検査	・公共用水域 (松島湾、高城川) の水質検査	水質検査実施回数 (年)	河川12回 湾内6回	河川12回 湾内6回	河川12回 湾内6回
	水道事業所	県、町				
2	松くい虫等防除の推進	・薬剤防除事業及び樹幹注入による予防対策の実施 ・伐倒駆除事業等による拡大防止策の実施	地上散布面積 (年)	34ha	34ha	34ha
	産業観光課	県、町	伐倒駆除本数 (年)	640本	570本 (1割削減)	
3	環境衛生対策の充実	・ゴミゼロ運動の実施 ・環境美化推進員による地区パトロール ・不法投棄防止のための啓発と不法投棄廃棄物の適正処理	環境美化推進員数	24人	24人	24人
	総務課	町	不法投棄廃棄物回収量 (年)	26m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup> 以下	15m <sup>3</sup> 以下



■ 松島町の自然景観



■ 松枯れ対策 (伐倒駆除)



■ ゴミゼロ運動



## 2-2 公害

### 1 現状と課題

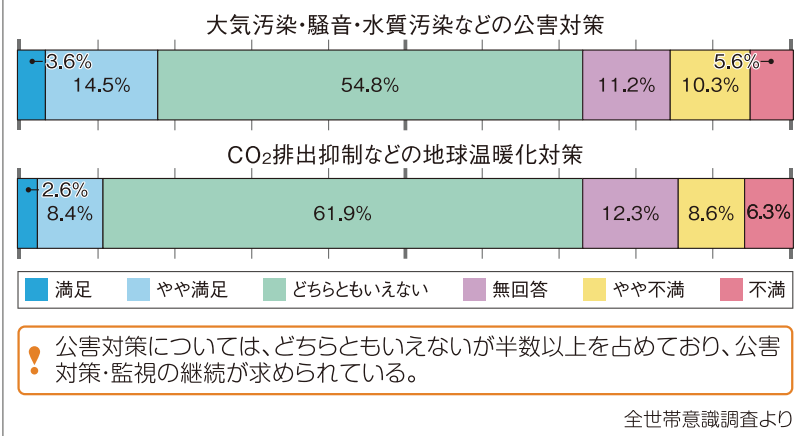
松島町では、住民に健康被害をもたらす典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、地盤沈下、土壌汚染、震動）について、監視を継続している。

平成26年における松島町内の主要な幹線道路沿道における自動車交通騒音は、環境基準達成率が90%以上となっている。

近年、環境意識が高まる中において、全世帯意識調査では、大気汚染・騒音・水質汚染などの公害対策については、満足評価が不満評価を上回っているものの、どちらともいえないとした人が5割以上を占めている。

今後の課題として、国・県等の関係機関と連携を図りながら、引き続き各種公害対策及び監視を継続していくとともに、渋滞緩和、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）などの温室効果ガスの排出抑制に向けた公共交通機関の利用促進、新エネルギーの有効活用など、住民意識の啓発を行っていく必要がある。

#### ● 公害対策に関する満足度



#### ● 自動車交通騒音測定結果（国道及び主要地方道）

路線名	区間	延長	年度別環境基準達成率（上段：全日、下段：昼間）									
			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
国道45号	松島町松島～松島町松島	0.8km	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	92.9%	71.4%	100.0%
			86.0%	86.4%	86.4%	86.0%	86.4%	86.4%	86.4%	86.4%	100.0%	100.0%
	松島町松島～松島町高城	2.5km	68.0%	67.7%	67.7%	68.0%	67.7%	67.7%	67.7%	88.7%	90.3%	100.0%
			74.0%	74.0%	74.1%	74.0%	74.0%	74.0%	74.0%	88.7%	90.3%	100.0%
	松島町高城～松島町根廻	1.1km	30.0%	30.4%	34.8%	30.0%	34.8%	34.8%	34.8%	96.9%	86.7%	93.9%
			60.0%	69.5%	69.6%	61.0%	69.6%	69.6%	69.6%	96.9%	86.7%	93.9%
県道 仙台松島線	松島町高城～松島町高城	0.6km	70.0%	69.6%	69.6%	70.0%	69.6%	69.6%	69.6%	96.3%	93.3%	95.8%
			79.0%	78.3%	78.3%	78.0%	78.3%	78.3%	78.3%	96.3%	93.3%	95.8%
	松島町根廻～松島町根廻	0.2km	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
県道奥松島 松島公園線	松島町高城～松島町磯崎	1.6km	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	99.2%	97.5%
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%	99.2%	97.5%

注) 環境基準達成率は、沿道の評価対象住宅棟の戸数のうち、騒音に関する環境基準を達成している戸数の割合

資料：宮城県環境白書

全日は24時間通して達成しているもの、昼間は6:00～22:00の間に達成しているもの

注) 国道45号の3地点は、平成24年度より評価区間・延長が変更されている

### 2 目指すべき方向

#### 住民が健康で安心して暮らせる生活環境を維持する

住民が安心して健康的な暮らしを継続していくことができるよう、各種の公害問題に適切に対処するための定期的な調査による監視・対策に努めるとともに、公共交通機関の利用促進や渋滞緩和施策を推進し、地球温暖化対策の継続的な実施に努める。

## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	自動車交通騒音等監視	・定期的な自動車交通騒音、環境騒音の測定 ・国、県等の関係機関との連携による騒音対策の推進	自動車騒音測定回数(年)	1回	1回	
	総務課	国、県、町	環境基準	—	環境基準達成率の向上	
2	ダイオキシン対策の推進	・ダイオキシン類の排出削減のための適正な廃棄物処理の啓発、指導	ダイオキシン類の排出抑制	住民、事業所等への啓発・指導	住民、事業所等への啓発・指導	
	総務課	県、町				
3	地球温暖化対策の促進	・公共交通機関の利用促進 ・松島町温室効果ガス排出量削減実行計画の策定	CO <sub>2</sub> 排出量	約2,000t	1,900t (5%削減)	
	総務課	住民、国、県、町				



■ 大型車が往来する国道45号



■ 騒音測定状況

## 2-3 交通安全

### 1 現状と課題

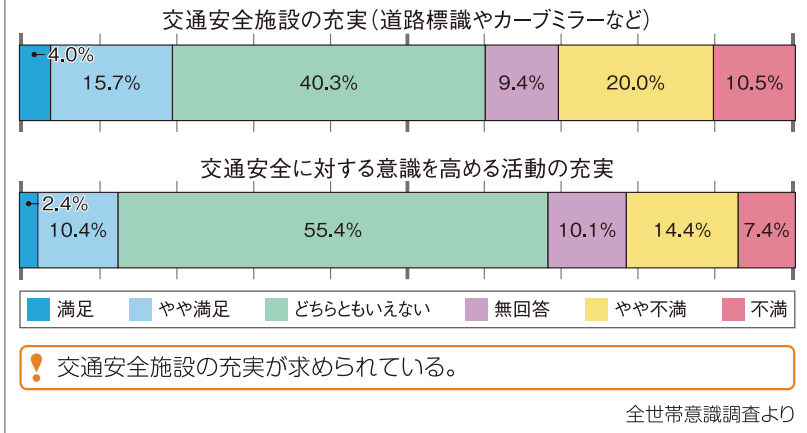
松島町は三陸縦貫自動車道や国・県・町道等の道路交通網が充実しているものの、平日はもとより休日には観光のために慢性的な交通渋滞が発生する状況にある。

松島町内における自動車保有台数は、平成26年度末現在9,844台であり、近年は減少傾向にあったが、震災以降は増加傾向に転じている。

また、町内の交通事故件数は近年減少傾向にあり、平成26年度の発生件数・負傷者数は平成17年度の約6割程度となっている。

今後の課題として、各交通安全団体独自の活動や警察関係機関と連携した交通事故の防止運動を継続し、交通安全に対する住民意識の高揚を図る必要がある。また、交通安全施設の整備や交通危険箇所の改善等を推進する必要がある。

#### ● 交通安全施策に関する満足度



#### ● 交通事故状況

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
発生件数(件)	101	96	69	63	80	74	52	64	58	59
死亡者数(人)	0	0	1	1	1	0	2	0	1	0
負傷者数(人)	146	128	84	86	128	98	68	99	78	89

注) 各年度3月31日現在

資料: 総務課(松島町統計資料)

#### ● 塩釜警察署管内の交通事故発生件数推移

年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
塩竈市	265	259	184	134	192	215	165	208	192	152
多賀城市	386	371	294	221	245	265	216	273	289	232
松島町	92	108	77	63	71	78	56	54	64	59
七ヶ浜町	34	25	28	33	26	27	22	34	22	25
利府町	241	234	191	137	174	222	162	199	204	162
計(件)	1,018	997	774	588	708	807	621	768	771	630

注) 各年12月31日現在

資料: 宮城県統計年鑑

### 2 目指すべき方向

#### 交通安全に対する意識と交通環境の改善に努める

住民や松島を訪れる方の安全を確保するため、事故防止に向けた交通安全意識の高揚を図る啓発活動を推進するとともに、安全な道路交通環境を保持するための交通安全施設等の整備や危険箇所の改善に努める。

## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	交通安全啓発活動の実施	・交通安全運動、飲酒運転撲滅運動等による啓発活動の実施	飲酒運転撲滅運動回数(年)	2回	2回	2回
	総務課	民間等、国、県、町	交通事故発生件数(年)	過去10年間平均72件	72件以下	72件以下
2	交通安全施設の整備	・安全安心な道路交通を保持するためのカーブミラーや路面表示等の整備	カーブミラーの整備数(年)	5箇所	5箇所	5箇所
	総務課	町	交通事故発生件数(年)	過去10年間平均72件	72件以下	72件以下
3	交通安全指導の実施	・歩行者、運転者の安全確保のための街頭指導 ・子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催	交通安全教室の開催数(年)	幼・保・小各1回	幼・保・小各1回	幼・保・小各1回
	総務課	町	交通事故発生件数(年)	過去10年間平均72件	72件以下	72件以下



■ 小学校での交通安全指導



## 2-4 消防・防災

### 1 現状と課題

今後の大規模災害や近年増発する自然災害など想定規模を超える災害等に適切に対応するためには、松島を訪れる方の避難を含め、地域が一体となり自助・共助・公助による防災体制を確立しておく必要がある。

そのため、防災情報の周知、自主防災組織の育成と支援、防災訓練、防災教育の推進に取り組んでいる。

震災復興事業については、河川・港湾、公園・緑地、住宅、下水道、道路の各プロジェクトにおいて事業を実施しているところであるが、震災復興に係る避難場所・防災広場の整備は、平成26年度に城内地区と三居山地区、東浜地区の防災広場が、平成27年度に西行戻しの松公園の避難場所が完成し、三十刈地区と石田沢地区の避難場所が整備中である。また、避難施設の整備は、平成27年度から平成28年度にかけて、津波被害が想定される沿岸地域の避難施設が完成予定である。

一方、町内の火災発生件数は、東日本大震災が発生した平成23年を除き、近年は10件以下で推移している。

今後の課題として、平常時における避難路・避難表示・避難所等の防災施設の整備や防災備蓄品等の適切な管理などを行い、防災情報（避難路・避難所等）の周知と、住民への啓発が必要である。また、自主防災組織の充実と避難行動要支援者\*等への対策の強化、避難勧告発令のタイミングの検証、並びに消防団組織の充実と広域的な防災体制の強化を図ることが必要である。

#### ● 火災発生件数の推移

年	出火件数(件)		焼損面積			死傷者数(人)		罹 災		損害額(千円)
	計	うち建物	焼損棟数	建物(m <sup>2</sup> )	林野(ha)	死者	負傷者	世帯数	人員	
H17	5	4	4	41	0.00	1	2	3	4	2,610
H18	8	5	7	506	0.00	3	1	2	7	8,980
H19	7	5	13	423	0.00	2	1	8	28	35,224
H20	8	3	3	1	27.50	0	0	3	12	234
H21	10	10	10	321	0.00	0	1	9	29	15,339
H22	4	1	1	0	0.08	0	0	1	3	320
H23	16	16	16	621	0.00	0	1	4	12	13,600
H24	6	2	2	34	0.25	0	0	0	0	3,269
H25	8	2	2	0	0.20	0	1	1	1	113
H26	8	2	2	31	0.26	0	0	2	3	1,511

注)各年12月31日現在

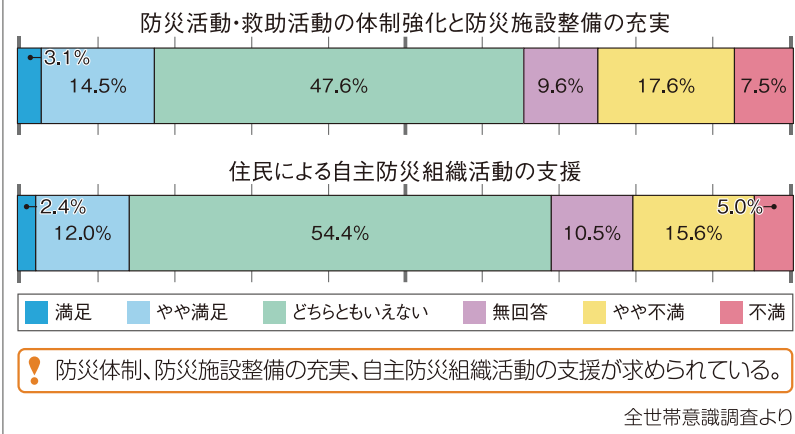
資料:総務課(松島町統計資料)

### 2 目指すべき方向

#### 住民が安心して暮らせる防災体制を確立する

防災情報の周知や防災組織の育成と支援、避難路や避難所等の防災施設の整備、防災備蓄品等の適切な管理などを行うとともに、防災関係機関と町が連携しながら、広域的な防災活動を官民一体となって取り組む防災体制を確立する。

#### ● 消防・防災活動に関する満足度





3 主要施策・目標

No.	施策名 担当課	施策概要 推進主体	目標			
			目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	防災組織の育成と支援 総務課	・住民の自主防災組織活動の支援と育成 ・消防団の充実と強化 住民、町	自主防災組織の 結成率100%	75%	100%	
	2	消防施設の整備 総務課	・消防車庫や車両、防火水槽、消火栓等の整備 町	消防車車庫 整備数	—	3施設
3	急傾斜地崩壊対策の 推進 総務課・建設課	・警戒レベルの調査及び指定 ・急傾斜地の崩壊対策の推進 民間等、県、町	指定箇所数	80箇所	276箇所	
	4	砂防事業の促進 総務課・建設課	・警戒レベルの調査及び指定 ・土石流危険箇所対策の推進 県	指定箇所数	18箇所	33箇所
5	地域防災計画の改定 及び推進 総務課	・異常気象等による災害に適切に対応する 防災対策の在り方についての検討 ・災害の想定、周辺環境、組織体制の経年変 化に対応した計画の見直し 町	防災計画の 見直し	—	2回	
	6	建築物耐震化の促進 建設課	・不特定かつ多くの人が利用する民間特定 建築物の耐震化の推進 国、県、町	耐震改修工事 助成件数	—	1件
7		避難行動要支援者対 策の推進 総務課・町民福祉課・健康長寿課	・避難行動要支援者の把握及び名簿更新 ・有事の際の適切な避難体制の検討 町	有事の際の避難行動 要支援者の避難率	—	100%
	8	防災訓練の実施 総務課	・自衛隊等の関係機関と連携した防災訓練 の定期的な実施 ・避難所開設訓練の実施 住民、国、県、町	防災訓練回数 (年)	1回	1回
9		防災教育の推進 総務課・教育課	・子どもたちに防災・減災の基礎知識を取得 させる「まつしま防災学」の推進 町	防災キャンプ 実施回数(年)	—	1回
	10	災害対策の推進 総務課	・避難施設等の適切な維持管理 ・防災、減災対策の積極的推進 町	災害死傷者 (年)	0人	0人
11		松島消防署の建設 総務課	・老朽化した松島消防署の移設 町	松島消防署 移設	—	移設
	12	防災行政無線の整備 総務課	・防災行政無線の整備と維持管理 ・戸別受信機の整備 町	保守点検回数 (年)	1回	1回
				防災無線 故障率	—	0%



■ 三十刈避難場所の完成イメージ



■ 避難誘導施設(カラー誘導ライン・ソーラータイル)



■ 避難誘導施設(誘導サイン)

## 2-5 防犯

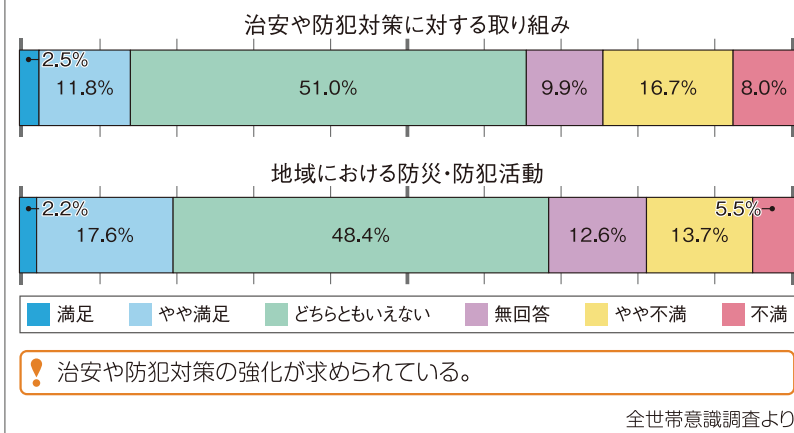
### 1 現状と課題

松島町では、犯罪を未然に防ぐため、警察などの関係機関と地域が一体となり、地域安全運動や防犯灯の整備、子ども110番の家等の設置など各種防犯対策を行っている。また、松島・磯崎・手樽・初原・北部の地域では、防犯指導隊が自主的に防犯活動を行い、地域の治安維持に努めている。

松島町内の犯罪発生件数は近年減少傾向にあり、平成26年度は98件と平成17年度(171件)の約6割となっている。件名別では窃盗犯が最も多く、凶悪犯や粗暴犯、風俗犯は年に0～数件で推移している。

今後の課題として、学校や警察など関係機関との連携のもと、防犯教育の充実を図るとともに、見守り活動の継続など地域における防犯体制の強化を進めることが必要である。また、地域の安全確保のため、防犯灯の整備等の対策も必要である。

#### ● 防犯活動に関する満足度



#### ● 犯罪件数の推移

件数(件)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
凶悪犯	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0
粗暴犯	5	3	0	1	5	3	6	1	8	8
窃盗犯	126	139	104	136	95	116	73	75	77	71
知能犯	7	6	8	3	0	4	0	5	6	6
風俗犯	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1
その他	33	33	20	13	16	18	20	12	9	12
計	171	185	132	154	117	142	99	94	100	98

注)各年度3月31日現在

資料:総務課(松島町統計資料)

### 2 目指すべき方向

#### 子どもや地域の住民が安全に暮らせる防犯体制を確立する

学校や警察など関係機関との連携のもと、防犯教育や見守り活動など犯罪を未然に防止する防犯体制の強化を図るとともに、防犯灯の整備など地域の安全確保に向けた施設整備を推進する。

3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯思想普及や防犯体制の強化</li> <li>・「子ども110番の家」の継続的な設置による地域の防犯体制を整備</li> <li>・子ども安全パトロール車（父兄の車に防犯ステッカーを添付）による犯罪防止</li> </ul>	犯罪発生件数（年）	98件	80件以下	80件以下
	総務課・教育課	住民、町				
2	防犯灯整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全確保のための防犯灯の設置及び保安全管理</li> </ul>	防犯灯新規設置箇所（年）	—	3箇所	3箇所
	総務課	町	通学路防犯灯LED化（年）	20基	20基	20基



■ スクールガードリーダーの活動



■ 子ども110番の家ステッカー



■ 防犯ステッカー

### 3-1 保健・医療

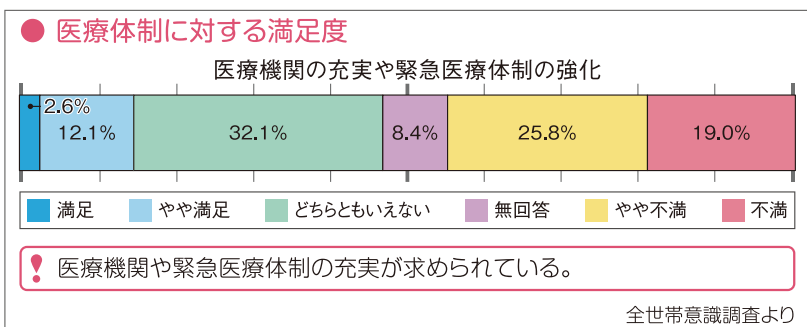
#### 1 現状と課題

松島町では、住民が生涯にわたり安心して健康な生活ができるよう、健康増進法に基づいた各種健診や健康増進法対象外の18～39歳を対象とした青年健康診査や休日健診を行い、受診率の向上に努めている。

健康診査の受診率は、年度によりばらつきはみられるものの、おおむね横ばいの傾向にある。

休日診療については、松島病院の協力により休日昼夜間の救急医療体制の確保と充実を図っているほか、(公社)宮城県塩釜医師会の協力により休日急患診療センターにおいて休日医療を実施している。

今後の課題として、住民の健康に対する意識向上のため、健康増進や疾病予防等の継続的な推進と普及啓発活動を行っていくことが必要である。また、専門医療機関の充実や、災害時における医療体制を含めた広域的な医療ネットワーク体制の強化を図る必要がある。



● 各種健康診査実施状況

検診項目		年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
基本健康診査	対象者(人)		5,244	5,607	5,541	3,193	3,094	3,030	3,065	3,037	2,951	2,897
	受診者(人)		2,582	2,549	2,536	1,413	1,414	1,514	1,487	1,495	1,459	1,416
	受診率(%)		49.2	45.5	45.8	44.3	45.7	50.0	48.5	49.2	49.4	48.9
結核健康診査	対象者(人)		5,408	6,010	5,755	5,969	5,866	5,965	6,055	6,415	5,958	6,045
	受診者(人)		2,709	2,689	2,631	2,618	2,559	2,629	2,439	2,570	2,504	2,433
	受診率(%)		50.1	44.7	45.7	43.9	43.6	44.1	40.3	40.1	42.0	40.2
がん検診	胃がん検診	対象者(人)	6,607	6,899	6,519	6,213	5,977	5,803	6,167	6,407	5,860	5,928
		受診者(人)	1,752	1,693	1,808	1,729	1,680	1,615	1,615	1,519	1,533	1,499
		受診率(%)	26.5	24.5	27.7	27.8	28.1	27.8	26.2	23.7	26.2	25.3
	子宮がん検診	対象者(人)	5,028	5,153	4,875	4,232	4,173	4,036	4,270	4,432	4,108	4,101
		受診者(人)	1,270	1,215	1,272	1,201	1,260	1,311	1,251	1,245	1,242	1,163
		受診率(%)	25.3	23.6	26.1	28.4	30.2	32.5	29.3	28.1	30.2	28.4
	乳がん検診	対象者(人)	4,917	2,794	3,729	4,225	4,270	4,208	4,359	4,380	4,248	4,242
		受診者(人)	901	565	566	633	733	743	725	701	689	649
		受診率(%)	18.3	20.2	15.2	15.0	17.2	17.7	16.6	16.0	16.2	15.3
	大腸がん検診	対象者(人)	5,921	6,158	5,902	5,557	5,418	5,376	5,697	6,101	5,638	5,728
		受診者(人)	1,944	1,959	1,963	1,903	1,870	1,865	1,835	1,858	1,879	1,838
		受診率(%)	32.8	31.8	33.3	34.2	34.5	34.7	32.2	30.5	33.3	32.1

注) 基本健康診査は、平成20年度より特定健康診査として国保加入者を対象として実施している

注) 各年度3月31日現在

資料: 町民福祉課(～H24)、健康長寿課(H25～)(松島町統計資料)

#### 2 目指すべき方向

##### 住民が安心して健康的に暮らせる保健・医療体制の充実を図る

住民が笑顔で健康的な生活をおくることができるよう、健康増進や疾病予防を図るとともに、救急・休日・夜間の医療体制の充実を図る。



## 3 主要施策・目標

No.	施策名 担当課	施策概要 推進主体	目標			
			目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	健康増進事業の推進	・健康教育や健康相談の実施による生活習慣病等の疾病予防の推進 ・健康診査、訪問指導、各種がん検診の実施	①特定健診受診率 ②胃がん検診 ③大腸がん検診 ④乳がん検診 ⑤子宮がん検診	①49.4% ②25.3% ③32.1% ④15.3% ⑤28.4%	①60% ②40% ③50% ④30% ⑤40%	
	健康長寿課	町				
2	地域医療対策事業の推進	・休日や夜間診療の実施及び周知	休日昼夜間診療者数(年)	700人	700人	700人
	健康長寿課	町	住民満足度(医療体制)	14.7%	20%以上	
3	予防接種事業の推進	・乳幼児期の適正な時期における予防接種の実施 ・高齢者に対する予防接種費用の助成	予防接種接種率(乳幼児)	①BCG(100%) ②MR1期(97.1%) ③MR2期(88.5%)	①BCG(100%) ②MR1期(100%) ③MR2期(100%)	
	健康長寿課	町				
4	健康館運営事業の推進	・健康館デイサービスの実施など、健康館事業を通じた健康づくりの推進	住民の健康保持に向けた管理運営	管理運営	管理運営	
	健康長寿課	町				
5	母子保健事業の推進	・各種教室や妊婦・乳幼児健診の実施 ・特定不妊治療*の助成	特定不妊治療助成利用人数(年)	—	延べ5人	延べ10人
	健康長寿課	町	出生児数(年)	66人	70人以上	70人以上



■ 総合健康診断



## 3-2 高齢者福祉・介護予防

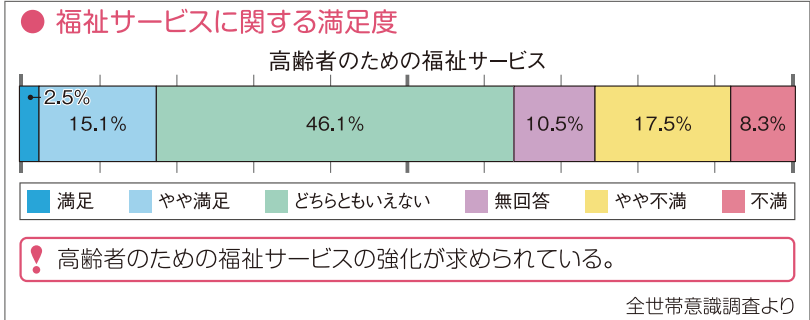
### 1 現状と課題

松島町の高齢化率（65歳以上）は、平成26年度末現在で34.1%となっており、塩釜広域圏の中では最も高くなっている。また、後期高齢者（75歳以上）の割合も18.5%で、最も高くなっている。

松島町における高齢化率の推移をみると、ここ10年間で7.4%増加しており、急速に高齢化が進行していることがうかがえる。

また、核家族化の進行等により65歳以上のひとり暮らし高齢者数も増加している状況にある。このため、事業者と協力協定を結び、共助による高齢者等の見守り活動を推進している。

今後の課題として、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り健康で活動的な生活を継続して送れるよう、介護予防事業\*及び在宅福祉サービス\*の充実を図るとともに、高齢者への生活支援体制の整備に努める必要がある。また、保健福祉センターや地域包括支援センターなどの拠点施設において、健康づくりや相談体制等の充実を図る必要がある。



### ● 松島町における高齢者人口の推移

年度	総人口(人)	65歳以上(人)	高齢化率(%)	75歳以上(人)	後期高齢化率(%)	65歳以上の在宅一人暮らし(人)
H17	16,420	4,388	26.7	2,061	12.6	446
H18	16,168	4,474	27.7	2,128	13.2	442
H19	15,863	4,488	28.3	2,213	14.0	443
H20	15,694	4,591	29.3	2,299	14.6	551
H21	15,540	4,671	30.1	2,410	15.5	570
H22	15,341	4,626	30.2	2,481	16.2	636
H23	15,255	4,734	31.0	2,581	16.9	617
H24	15,141	4,837	31.9	2,656	17.5	708
H25	15,040	5,003	33.3	2,708	18.0	700
H26	14,918	5,092	34.1	2,760	18.5	739

注) 各年度3月31日現在

資料: 健康長寿課(松島町統計資料)

### 2 目指すべき方向

#### 高齢者が安心して暮らせるまちを目指す

保健・医療・福祉の連携のもとに、在宅福祉サービスや健康づくりなど、きめ細かな高齢者の支援体制の充実を図るとともに、心身機能の向上を目的とした教室や活動・交流の場の提供により、高齢者の生きがいづくりに努める。

3 主要施策・目標

No.	施策名 担当課	施策概要 推進主体	目標			
			目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	高齢者福祉事業の推進 健康長寿課	・虚弱な高齢者等に対する緊急時の対応や食事の宅配、外出等の支援 ・老人クラブなど地域における高齢者の活動支援 民間等、町	宅配夕食の利用食数(月)	770食	850食	890食
			緊急通報システム設置台数(年)	25台	35台	35台
			タクシー利用助成等外出支援人数(年)	227人	250人	300人
2	保健福祉センター運営事業の推進 健康長寿課	・保健福祉の複合施設としての各種事業実施による健康づくり及び介護予防の推進 町	健康づくり及び介護予防のための各種事業の実施	事業実施	事業実施	
3	介護予防・日常生活支援総合事業の推進 健康長寿課	・「まつしま元気塾」など高齢者の活動の場の提供 ・高齢者のニーズにあわせた多様な生活支援サービスの提供 住民、民間等、町	まつしま元気塾実施回数(年)	630回	680回	700回
			介護予防を目的とした住民主体の地区活動箇所数	—	5箇所	12箇所
4	包括的支援事業の推進 健康長寿課	・地域包括支援センターを核とした総合相談、権利擁護の充実 ・生活支援サービスの構築と体制整備 ・認知症施策の推進 ・在宅医療・介護連携推進事業の展開 町	生活支援コーディネーター*配置数	—	1人	1人
			認知症地域支援推進員配置数	—	1人	1人
			住民満足度(高齢者福祉)	17.6%	30%以上	
5	特別養護老人ホーム*運営事業の推進 健康長寿課	・特別養護老人ホームへの建設費負担金 民間等、町	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	
6	ケアハウス運営事業の推進 健康長寿課	・ケアハウスへの建設費負担金 民間等	負担金の支出	負担金の支出	負担金の支出	



■ 老人クラブ



■ まつしま元気塾

### 3-3 児童福祉

#### 1 現状と課題

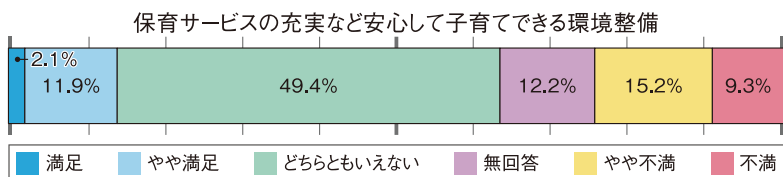
近年、晩婚化・未婚化等の影響により、少子化が進んでおり、子どもを取り巻く環境も、核家族化、母子・父子家庭の増加、家庭や地域における子育ての多様化などにより大きく変化している。

松島町では、松島・高城・磯崎・高城分園の4つの保育所を有し、家庭環境にあわせて保育サービスを提供しているが、保育所入所児童数の推移をみると、各保育所ともおおむね横ばいの傾向にある。

また、子育て支援センターでは、子育てに関する講座等の事業や子育て不安解消のための相談を実施し、年間延べ7,000人以上の親子が利用している。

今後の課題として、晩婚化・未婚化の影響や核家族化等による保育需要の多様化に対応できるような保育サービスの充実や、幼保一体型\*など教育・保育環境のあり方の検討、子どもが心身ともに健やかに育つための乳幼児や児童に対する子育て支援サービスの充実が必要である。

#### ● 子育て環境に関する満足度



！ 保育サービスなど子育て環境の充実が求められている。

全世帯意識調査より

#### ● 松島町立保育所入所児童数

年度	H22	H23	H24	H25	H26
保育所数(所)	4	4	4	4	4
0歳児(人)	20	17	20	23	13
	23	23	20	26	26
	19	33	31	29	32
未満児計(人)	62	73	71	78	71
3歳児(人)	40	35	43	36	32
4歳児(人)	33	32	35	41	37
	44	32	32	31	42
4・5歳児計(人)	77	64	67	72	79
計(人)	179	172	181	186	182

注)各年度3月31日現在

資料:町民福祉課(担当課資料)

#### 2 目指すべき方向

#### 安心して子育てできる環境整備に努める

多様化する保育需要に的確に対応できる体制整備に努めるとともに、子どもの医療費助成の充実、子育てに関する相談体制や地域における子育て支援体制の強化を図り、安心して子育てできる環境づくりを行う。

## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	児童福祉の推進	・町内保育所の適切な管理運営 ・世代間交流事業、(仮称)保育ステーション事業*の推進	(仮称)保育ステーション利用者数(日)	—	10人	10人
	町民福祉課	町	住民満足度(子育て環境)	14.0%	20%以上	
2	医療費助成などの支援の推進	・母子、父子家庭への医療費助成 ・0～18歳の子どもの医療費助成	医療費助成率	78%	100%	100%
	町民福祉課	国、県、町	出生児数(年)	66人	70人以上	70人以上
3	子育て支援の充実	・保育の量的拡大、質の高い教育・保育環境の整備 ・子育て支援策の強化(ファミリーサポートセンター開設等)	ファミリーサポートセンター利用件数(年)	—	200件	200件
	町民福祉課	町				



■ 児童館



■ 放課後児童クラブ



### 3-4 障がい者(児)福祉

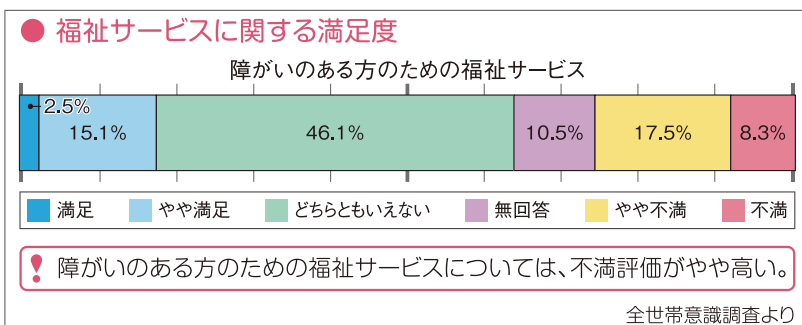
#### 1 現状と課題

松島町では、障がいのある方の社会参加の機会の確保や、地域で暮らすための日常的なサポート、本人及びその家族の負担を軽減するための支援体制として、障がい福祉サービスに係る自立支援給付費の給付、自立支援医療費や補装具費・日常生活用具費の給付のほか、移動支援などの地域生活支援事業を行っている。18歳未満の子どもに対しては、放課後等デイサービスやショートステイ等の利用に係る給付費の給付などを行っている。

また、役場の窓口だけでなく、相談支援事業所による専門的な相談支援体制の強化を図り、サービス利用の調整や関係機関との連携、個別の福祉に関する各種の相談に応じた支援を行っている。(相談支援事業の内容については右ページ参照)

全世帯意識調査では、障がいのある方のための福祉サービスは不満評価が満足評価を上回っており、障がいのある方が地域で安心して暮らし続けるために、公共施設等のバリアフリー化を求める意見が出されている。

今後の課題として、障がいのある方が住み慣れた地域で暮らすために、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの提供など必要な支援体制の充実を図るほか、公共公益施設等のバリアフリー化などによる社会環境の整備等を推進し、地域全体でバックアップする体制を構築していく必要がある。



■ 高城コミュニティセンターのスロープ



■ 文化観光交流館のエレベーター

#### 2 目指すべき方向

##### 障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指す

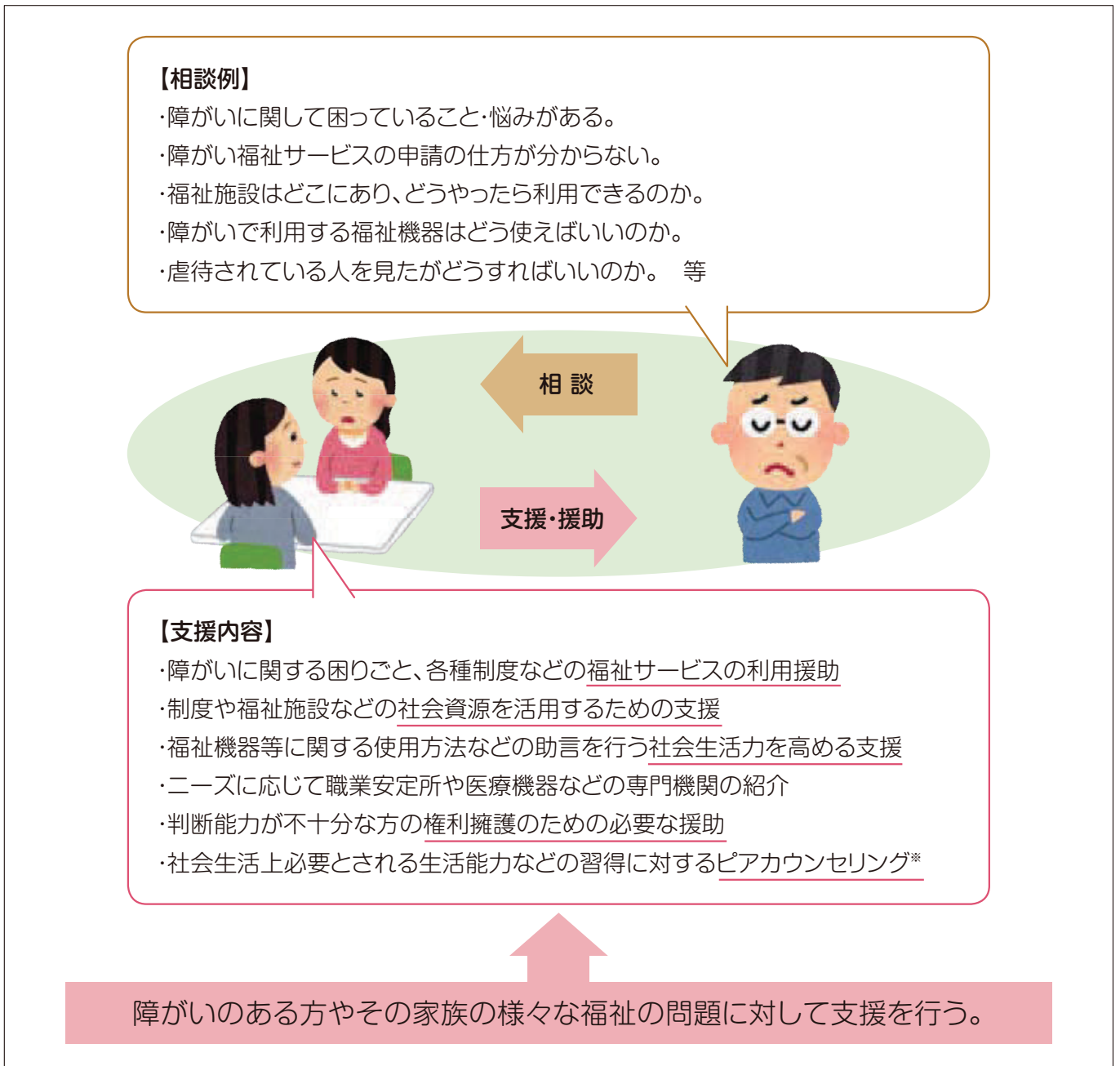
障がいのある方が地域において、日常生活、社会生活を安心して営むことができるよう、社会進出の機会の増進、相談支援体制の充実など、様々な福祉事業を推進するとともに、公共施設等のバリアフリー化など、誰もが利用しやすい施設整備に努める。



3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	障がい者（児）福祉事業の推進	・障害者総合支援法、児童福祉法に基づく各種福祉サービス、相談事業の推進 ・障がいのある方の外出の機会を確保するためのタクシー利用券・燃料費利用共通券の助成	相談支援利用者数（年）	89人	120人	120人
			タクシー利用券・燃料費利用共通券の利用率	89%	91%	93%
	町民福祉課	国、県、町				
2	公共施設等のバリアフリー整備	・障がいのある方の利用等に配慮した公共施設等のバリアフリー化推進	バリアフリー化の推進	バリアフリー化の整備検討	バリアフリー化の整備検討	
			住民満足度（福祉サービス）	17.6%	30%以上	
	該当課	国、県、町				

● 相談支援事業のイメージ



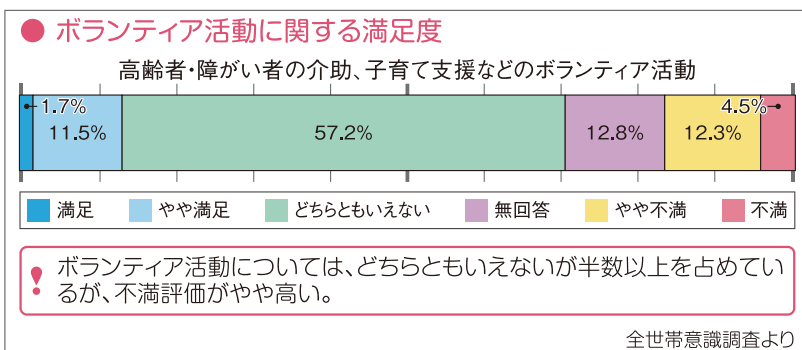
### 3-5 ボランティア

#### 1 現状と課題

松島町の地域福祉は、民生委員児童委員協議会や各ボランティア団体などが連携して、ボランティア活動や福祉教育として各種研修会を実施している。

全世帯意識調査では、ボランティア活動について不満評価が満足評価を上回っている。また、住民がボランティア等に参加できるように、情報提供やボランティア活動への支援の充実を求める意見が出されている。

今後の課題としては、住民がノーマライゼーション\*の理念である「高齢者も若者も、障がい者も健常者も地域の中でともに暮らしていく社会が通常社会である」ということを理解し、こうした社会の実現に向けた福祉に関する情報提供や福祉教育の推進が必要である。また、地域で支え合う体制を目指すためにも福祉ボランティアの養成やボランティア活動への支援を行うとともに、災害時のボランティア育成についても取り組んでいく必要がある。



■ 身体障がい者団体主催の運動会における視覚障がい者へのサポート

#### 2 目指すべき方向

##### 住民が笑顔で支え合うまちを目指す

住民がお互いを支え合い、地域の中においてともに暮らしていける環境づくりを推進し、ボランティア活動への支援やボランティアの人材育成に努める。

## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	地域福祉の推進	・福祉情報の提供や福祉教育の推進 ・地域福祉計画の策定	地域福祉計画 策定	—	計画策定	
	町民福祉課	町				
2	住民参加福祉行政の 推進	・福祉ボランティアの養成や活動の支援 ・災害時ボランティアの育成	ボランティア 登録者数	延べ430人	延べ540人	延べ650人
	町民福祉課	住民、民間等、町	住民満足度 (ボランティア活動)	13.2%	16%以上	



■ 手話通訳奉仕員養成講座



■ 職工組合のボランティア活動

### 3-6 社会保障

#### 1 現状と課題

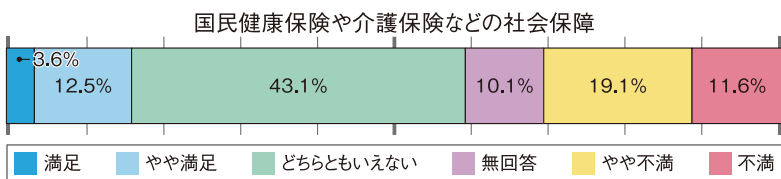
平成26年度末現在、松島町における国民健康保険加入者は、4,124人となっており、減少傾向にある。

後期高齢者医療制度の被保険者は、2,745人となっており、やや増加傾向にある。

一方、国民年金加入者（1号被保険者）は、平成26年度末で1,894人となっており、減少傾向にある。

今後の課題として、国民健康保険や国民年金等の社会保障制度に関しては、国の制度に対応し、住民が安心して暮らせるよう適切な運用を行っていく必要がある。

#### ● 社会保障に関する満足度



！ 社会保障については、不満評価が高い。

全世帯意識調査より

#### ● 国民健康保険加入状況

年度	加入世帯数(世帯)	国保世帯割合(%)	被保険者数(人)	国保加入割合(%)
H17	3,272	58.9	6,800	41.4
H18	3,305	59.5	6,772	41.9
H19	3,298	60.2	6,676	42.1
H20	2,628	47.8	4,716	30.0
H21	2,527	46.0	4,602	29.6
H22	2,496	45.5	4,515	29.4
H23	2,534	46.1	4,576	30.0
H24	2,493	45.3	4,426	29.2
H25	2,431	43.7	4,246	28.2
H26	2,395	42.5	4,124	27.7

注) 加入世帯数及び被保険者数は年間平均

資料: 町民福祉課(松島町統計資料)

#### ● 後期高齢者医療被保険者数

年度	被保険者数(人)	後期加入割合(%)
H20	2,361	15.5
H21	2,473	16.2
H22	2,526	16.6
H23	2,600	17.0
H24	2,665	17.6
H25	2,764	18.4
H26	2,745	18.5

注) 各年度3月31日現在

資料: 町民福祉課(松島町統計資料)

#### ● 国民年金加入状況

年度	人口(人)		被保険者数(人)								免除者数(人)	
			総数		1号保険者		任意保険者		3号保険者			
	前年増減	前年増減	前年増減	前年増減	前年増減	前年増減	前年増減	前年増減	前年増減	前年増減	前年増減	
H17	16,420	122	3,953	-3	2,828	-27	12	-2	1,113	26	841	-292
H18	16,168	252	3,862	91	2,728	100	13	-1	1,121	-8	750	91
H19	15,863	305	3,703	159	2,590	138	17	-4	1,096	25	805	-55
H20	15,694	169	3,546	157	2,474	116	14	3	1,058	38	746	59
H21	15,540	154	3,404	142	2,403	71	9	5	992	66	803	-57
H22	15,341	199	3,241	163	2,270	133	14	-5	957	35	749	54
H23	15,255	86	3,214	27	2,294	-24	16	-2	904	53	887	-138
H24	15,141	114	2,994	220	2,111	183	12	4	871	33	771	116
H25	15,040	101	2,834	160	1,971	140	22	-10	841	30	731	40
H26	14,897	143	2,736	98	1,894	77	23	-1	819	22	711	20

注) 各年度3月31日現在

資料: 町民福祉課(松島町統計資料)

#### 2 目指すべき方向

### 住民が安心して暮らせる社会保障を確立する

国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金の安定的運営を図るとともに、介護保険の事業を円滑に推進し、安心して暮らせる社会保障の確立に努める。

3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課		推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)
1	社会保障の充実	・国の制度に対応した社会保障制度の適切な運用 ・地域住民の身近な相談支援体制の充実 ・民生委員児童委員の活動支援	民生委員数	40人	40人	40人
	町民福祉課		県、町	住民満足度 (社会保障)	16.1%	22%以上
2	国民健康保険の運営	・国民健康保険の充実、収納率の向上、加入促進 ・健診結果や医療機関情報を活用したデータヘルス*計画による住民の健康維持	安定した事業運営	事業運営	事業運営	
	町民福祉課					
3	介護保険の運営	・介護保険事業の円滑な運営 ・地域密着型サービス*の充実 ・保険料収納率の向上 ・低所得者対策事業の充実	安定した事業運営	事業運営	事業運営	
	健康長寿課					
4	後期高齢者医療保険の運営	・医療保険の各種受付、保険料収納率向上による安定した事業の運営	安定した事業運営	事業運営	事業運営	
	町民福祉課					

● 要介護認定状況及び介護サービス受給数

年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1号被保険者数(人)		4,377	4,472	4,489	4,594	4,672	4,630	4,724	4,836	5,020	5,105
介護認定申請者数(2号含)(人)		597	775	716	783	817	919	810	887	913	940
認定者実人数(1号)(人)		547	597	602	626	645	680	707	719	769	787
内訳	要支援(旧)	82	10	/	/	/	/	/	/	/	/
	要支援1	/	67	59	61	62	82	83	86	95	76
	要支援2	/	40	59	65	62	53	59	57	61	67
	要介護1	156	128	102	131	132	138	151	140	174	164
	要介護2	69	97	122	112	118	118	123	148	156	177
	要介護3	90	89	93	115	101	95	107	113	99	114
	要介護4	74	77	83	71	94	120	96	90	95	103
	要介護5	76	89	84	71	76	74	88	85	89	86
認定率(1号)(%)		12.5	13.3	13.4	13.6	13.8	14.7	15.0	14.9	15.3	15.4
サービス受給者数(2号含)(人)		393	448	480	544	568	615	652	693	730	720
内訳	居宅介護(介護予防)サービス	268	260	273	340	354	386	413	455	482	463
	地域密着型(介護予防)サービス	/	41	56	51	56	58	83	71	73	70
	施設介護サービス	125	147	151	153	158	171	156	167	175	187

注) 各年度3月31日現在

資料: 健康長寿課(担当課資料)



## 4-1 学校教育

### 1 現状と課題

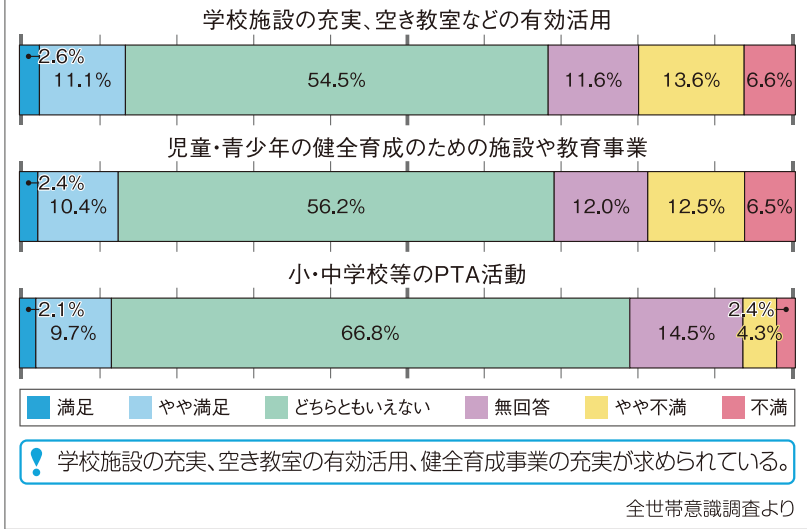
松島町の教育施設は、幼稚園が松島第一・第二・第五幼稚園の3園、小学校が松島第一・第二・第五小学校の3校、中学校が松島中学校1校となっている。

平成26年における園児・児童・生徒数は、幼稚園100名、小学校586名、中学校353名となっており、いずれも少子化の影響により減少傾向にある。

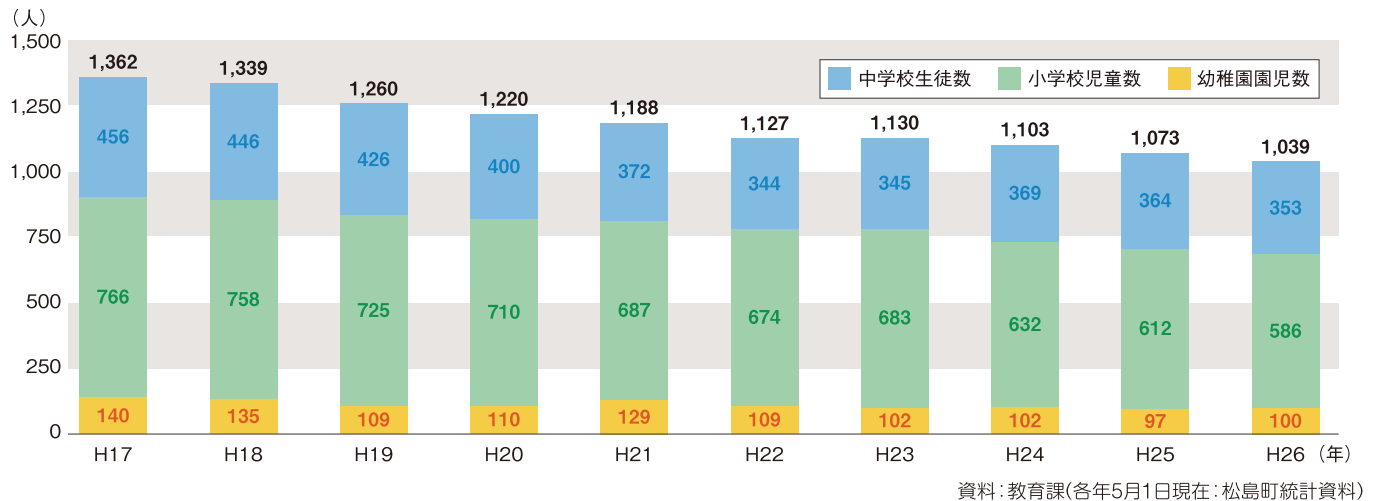
教育環境の充実を図るため、教職員の資質向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域が協働して、元気で心豊かな子どもを育むための土台づくりに取り組んでいる。

今後の課題として、松島町の児童生徒数の推移を考慮した、より充実した教育のあり方を検討していくとともに、安心して学べる教育環境の充実はもとより、幼少期からの教育の質の向上、生涯を通じて健全でたくましい身体づくり、地域や家庭と協力した食育指導の充実が必要である。また、ふるさとである松島町の自然や歴史・文化等を理解し、そのうえで情報・国際化の社会で活躍できる園児・児童・生徒を育成する学習環境の整備が必要である。

#### ● 学校教育に関する満足度



#### ● 小学校児童数・中学校生徒数の推移



### 2 目指すべき方向

#### 自然や歴史に学び豊かさを育むことができる教育環境を目指す

教育環境の充実に努めるとともに、地域や家庭との協力体制、幼・保・小・中・高の連携を強化し、学力向上と豊かな心を育む教育を推進する。また、松島町の自然や歴史・文化等に学び、グローバル化への対応や地域づくりの一翼を担う人材育成に努める。

## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	学力向上推進事業の推進	・児童生徒への確かな学力保証 ・ホームステイ事業の推進	ホームステイ参加生徒数(隔年)	隔年6人	隔年6人	
	教育課	町				
2	学び支援の推進	・学び支援コーディネーターや相談員による学び支援教室の開催 ・不登校児童生徒への心のケア相談支援体制の充実	不登校者率	3%以下	2%以下	
	教育課	町				
3	外国語指導助手の派遣	・世界とつながる機会と体験を提供する国際理解教育の推進 ・幼児期から中学校まで連続した外国語指導助手による異文化体験の充実	外国語指導助手数(年)	1人/3園・4校	1人/3園・3小学校 1人/中学校	
	教育課	町				
4	情報教育環境の整備	・未来を志向した学校諸施設の充実 ・情報通信技術 (ICT) 等の教育設備の充実	未来志向の学校施設・設備の充実	学校施設・設備の充実	学校施設・設備の充実	
	教育課	町				
5	まつしま防災学の推進	・「自助」、「共助」、「公助」を軸に据えた「まつしま防災学」の推進	「まつしま防災学」の推進	防災学の推進	防災学の推進	
	総務課・教育課	町				
6	教育環境の条件整備	・幼児教育の充実 ・幼児教育環境の検討と整備 ・3歳児教育、幼保連携の推進	3歳児教育園数(年)	-	3園	
	教育課	町				
7	学校施設の整備	・幼稚園の園舎、小・中学校の校舎、体育館等の整備 ・安全安心な教育環境の整備	小・中学校校舎改修	-	各校舎1回以上	
	教育課	町	住民満足度(学校施設)	13.7%	28%以上	
8	食育指導の充実及び推進	・学校給食における食育指導の推進 ・地域の食文化の伝承と地場産品の活用	食育指導回数(年)	幼・小・中各2回	各2回	
	教育課	住民、民間等、町	主要野菜の地場産使用割合	31%	35%以上	



■ 学び支援教室の開催



■ ホームステイ事業

## 4-2 生涯学習

### 1 現状と課題

近年、核家族化や少子高齢化によりライフスタイルが多様化し、交流や生きがいのための学習ニーズが高まっている。

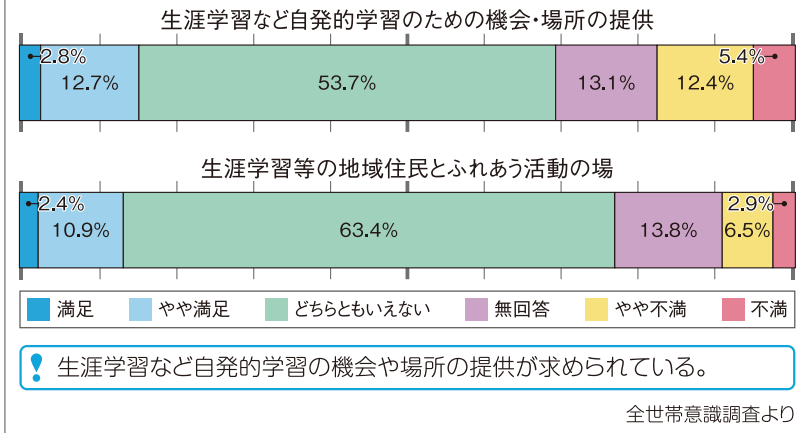
松島町では文化観光交流館を活動拠点とし、各種教室・講座などが開催され、幅広い年齢層の住民を対象に、様々な学習や交流ができる事業が展開されている。

平成26年度までの生涯学習施設の利用状況をみると、震災影響を除き、おおむね横ばいの傾向にある。

今後の課題として、学習の核となる生涯学習施設等の適切な維持管理及び運営を行うとともに、多くの住民ニーズに対応した各種教室・講座等の充実を図ることが必要である。

また、芸術文化活動のほか、家族形態の多様化や子育て環境の変化に対応し、世代間交流や子育て支援、子どもや青少年の居場所づくりなど、地域と一体になった取り組みが必要である。

#### ● 生涯学習に関する満足度



#### ● 生涯学習施設利用状況

年度別利用者数(人)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中央公民館	54,716	56,177	50,068	44,913	49,721	50,123	41,922	24,039	-	-
文化観光交流館	-	-	-	-	-	-	-	-	22,567	38,667
図書室	10,842	14,577	13,226	14,260	14,273	13,216	11,334	12,384	11,628	12,239
勤労青少年ホーム	10,684	10,456	10,569	10,599	9,601	7,492	9,354	12,702	11,208	6,247
野外活動センター	8,086	10,972	11,635	11,031	11,447	9,773	6,118	8,606	9,940	10,996
品井沼干拓資料館	-	-	-	1,250	1,383	1,326	694	489	618	752
手樽地域交流センター	-	-	-	-	754	1,413	913	2,066	2,135	2,225
東部地域交流センター	-	-	-	-	2,220	2,920	1,827	2,750	2,443	1,281
計	84,328	92,182	85,498	82,053	89,399	86,263	72,162	63,036	60,539	72,407

注) 各年度3月31日現在

資料: 教育課(松島町統計資料)

注) 平成25年9月 中央公民館大規模改修工事を終え、文化観光交流館に名称変更

### 2 目指すべき方向

#### 子どもから高齢者まで誰もが自発的学習に取り組めるまちを目指す

生涯学習等に関して、多様化する住民のニーズに対応するソフト施策\*の充実を図るとともに、家庭、地域、町が連携しながら歴史・文化の継承と創造をスローガンとする松島だからこそふれあうことができる「自然と歴史」を通じた生涯学習を展開し、地域に対する郷土愛を醸成する取り組みを推進する。



## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	協働による家庭教育・地域活動の推進	・学校、地域、家庭と連携した家庭教育の推進 ・芸術文化活動の積極的な支援等 ・小学校、中学校と連携した社会生活における基本的な生活習慣の醸成	ジュニア・リーダー* 登録者数	26人	30人	30人
	教育課	町				
2	芸術文化の振興	・芸術鑑賞や自主的芸術活動等の推進 ・図書室機能の充実及び読書活動推進 ・アートフル松島絵画展等の開催の検討	アートフル 松島開催回数	0回	0~1回	
	教育課	町				
3	生涯学習関連施設の管理及び運営	・文化観光交流館、勤労青少年ホーム、地域交流センターなど、生涯学習関連施設の適切な管理運営	文化観光交流館利用者数 (年)	38,667人	44,000人	44,000人
	教育課	町				



■ ジュニア・リーダー研修会



■ 文化観光交流祭



■ 図書室



■ 読み聞かせ講座

### 4-3 スポーツ振興

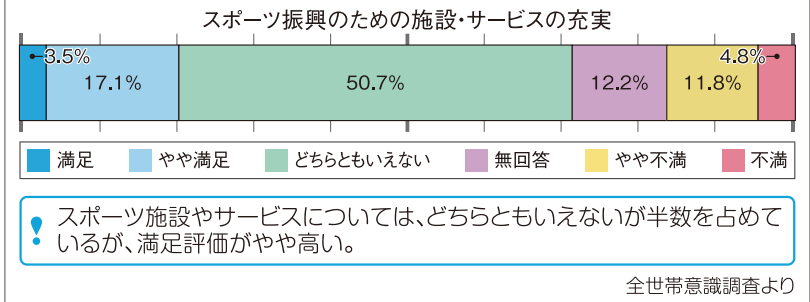
#### 1 現状と課題

松島町では、住民がスポーツを通じて、心身の健康増進、交流の活性等を図れる環境づくりを目指し、各種スポーツ大会や教室等を実施している。

スポーツ振興に関わる施設の利用状況は、震災の影響により平成23年度は利用者数が減少したが、震災以降、利用者数は回復しており、平成24年度以降の利用状況は年間10万人を超えている。

今後の課題として、スポーツ振興を通じた住民の健康増進、地域交流の充実による住民の活力と地域の活性化を図ることが必要である。また、競技力の向上や、住民がレベルの高いスポーツを観戦できるようにするために、トップレベルの選手が出場するスポーツ大会の開催や招致を図ることが必要である。

#### ● スポーツ環境に関する満足度



#### ● スポーツ施設利用状況

年度別利用者数(人)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
町民体育館	7,428	7,480	8,748	7,633	7,698	8,056	126	-	-	-
学校体育施設	-	-	-	-	-	-	-	17,036	23,845	17,499
町民グラウンド	18,693	11,756	12,503	10,881	26,654	14,182	5,150	14,294	12,344	16,154
運動公園	20,644	21,017	20,756	20,323	18,451	20,258	15,229	32,001	28,501	28,601
温水プール	-	-	12,177	29,505	28,001	28,641	31,913	40,911	41,843	41,988
海洋センター	29,522	26,283	23,634	19,901	21,352	19,231	19,602	21,511	19,996	18,269
計	76,287	66,536	77,818	88,243	102,156	90,368	72,020	125,753	126,529	122,511

注) 各年度3月31日現在

資料: 教育課(松島町統計資料)

#### 2 目指すべき方向

### スポーツ振興により住民の健康増進と地域間・世代間交流を促進する

住民がスポーツを通じて豊かさを育み、意欲や活力の向上、健康増進を図ることができる環境づくりに努めるとともに、住民の地域間交流や世代間交流の促進に努める。



## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	町民総スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じた地域間、世代間交流の推進</li> <li>・分館活動など、地域との協働による身近なスポーツの普及推進</li> <li>・子どもの体力、運動能力の向上</li> </ul>	キッズスポーツ レッスン開催回数 (年)	8回	8回	8回
	教育課	町	住民満足度 (スポーツ環境)	20.6%	25%以上	
2	生涯スポーツ関連施設の管理及び運営	・松島運動公園、温水プール、海洋センターなど、生涯スポーツ関連施設の適切な管理運営	温水プール全 施設利用者数 (年)	41,988人	45,000人	46,000人
	教育課	町				



■ 県サッカーリーグ公式戦



■ 中体連野球大会



■ 全日本実業団対抗女子駅伝大会



■ 町民ふれあいスポーツ大会

## 4-4 文化財保護

### 1 現状と課題

松島町は、国の特別名勝や県立自然公園に指定されている自然景観、国宝瑞巖寺や国指定重要文化財である五大堂をはじめとする由緒ある文化財や史跡等を多く有している。

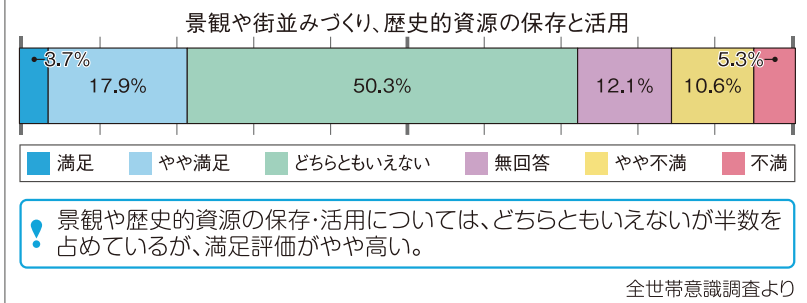
また、多くの歴史遺産や伝統芸能・行事などがあり、地域と連携しながらその継承に努めている。

なお、国・県・町指定の文化財総数は、平成26年度末現在で130件となっている。

こうした文化財等は、松島町の重要な資源であるとともに、住民の日常生活においても地域への誇りや愛着の源となっている。

今後の課題として、引き続き、特別名勝「松島」の良好な自然景観を保全していく必要がある。また、文化財の保護については、国・県・町が指定している文化財の保存修理に努めるとともに、松島町の地域資源の紹介と学習機会の提供などにより住民を対象とした文化財に関する教育を推進し、住民と一体となった保全・活用の体制を確立していく必要がある。

#### ● 文化財の保護に関する満足度



#### ● 指定文化財件数

区分	総数(件)	国宝(件)	国指定(件)	県指定(件)	町指定(件)
有形文化財	107	2	10	13	82
絵画	32	—	2	6	24
彫刻	22	—	1	1	20
工芸品	19	—	1	3	15
書跡・典籍・古文書	13	—	1	—	12
建造物	21	2	5	3	11
記念物	23	0	2	1	20
史跡	7	—	1	—	6
名勝	1	—	1	—	—
天然記念物	15	—	—	1	14
計	130	2	12	14	102

注)平成27年3月31日現在

資料:教育課(松島町統計資料)

### 2 目指すべき方向

#### 歴史や文化に対する住民の理解を深め、住民と一体となって次世代に継承する

日本三景松島の良好な自然景観や文化財を保全するとともに、松島の歴史や文化に対する住民の理解を深め、住民と一体となって歴史・文化的に価値の高い文化財等を次世代に継承していく取り組みを推進する。



## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	歴史文化の継承と文化財の保護・活用の推進	・町内の有形、無形文化財の保護保全 ・住民を対象とした文化財教育の推進	体験型教育事業実施回数(年)	50回	50回	50回
	教育課	町	体験型教育事業参加人数(年)	1,200人	2,400人	2,400人
2	文化財関連施設の管理及び運営	・文化財関連施設の適切な管理運営	住民満足度(文化財保護)	21.6%	30%以上	
	教育課	町				



■ 文化財教育(出前授業「縄文時代の松島」)



■ 文化財教育(縄文土器作り体験)



■ 文化財教育(瑞巖寺本堂の修理現場見学)



■ 文化財防火デー

## 5-1 国際観光

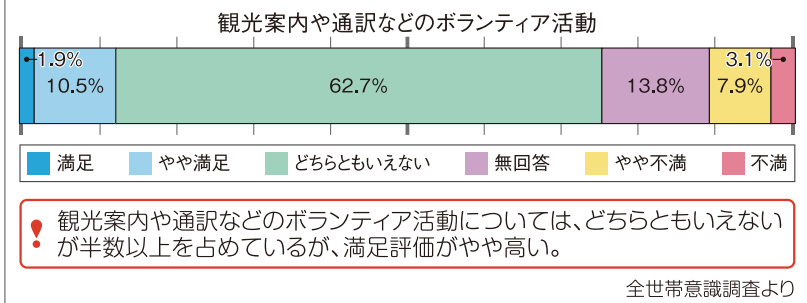
### 1 現状と課題

松島町は日本三景として全国的に知名度が高く、歴史・文化・自然の資源が豊かであることから、毎年多くの観光客が訪れている。近年においては、観光庁が進めているビジット・ジャパン事業\*や、ミシュラン観光版\*での三つ星効果などにより、松島町を訪れる外国人を含む観光客数は、震災後に落ち込んだものの回復傾向にある。こうした観光需要に対応するため、松島町では観光客誘致のための様々な活動を展開している。

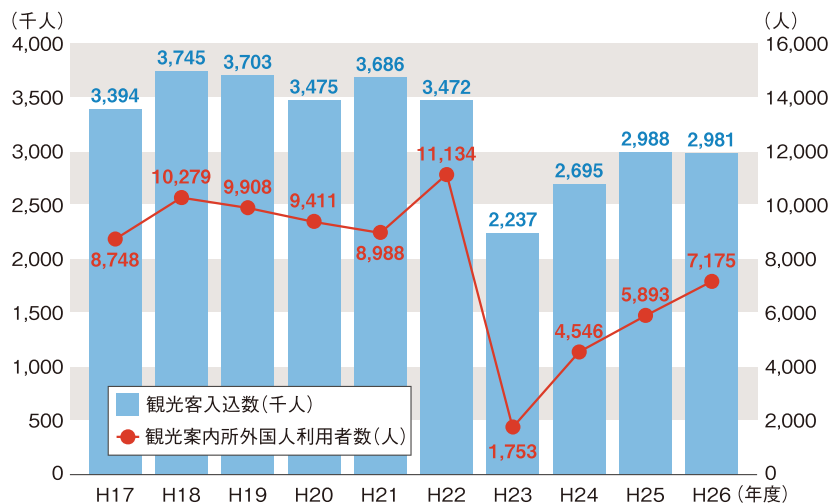
また、平成25年12月には、松島湾が日本で初めて「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟し、続いて平成27年6月には、平成27年度都市景観大賞「景観づくり活動部門」において国土交通大臣賞（大賞）を受賞している。

今後の課題として、観光客のさらなる誘致に向けて、国際的な観光ブランドイメージの強化を図るとともに、松島海岸駅周辺における観光拠点の整備を推進していく必要がある。また、松島町の自然や歴史・文化、これらを背景とした産業などの価値を再発見し、住民一人一人が日本三景松島に住んでいる誇りを持てるよう、恵まれた自然や、自然と歴史が調和した美しい景観を次世代に継承していく必要がある。さらに、災害時における来訪者の安全を確保するとともに「おもてなし」に通じる美しい心を育み、松島町を訪れた人々が安心して松島を堪能し「再び訪れたい」と感じてもらえるようなまちづくりを推進していく必要がある。

#### ● 観光の活動に関する満足度



#### ● 観光案内所外国人利用者数の推移



■ 松島町を訪れる観光客

世界で最も美しい湾



■ 世界で最も美しい湾クラブロゴマーク

### 2 目指すべき方向

すべての住民が「おもてなし」の心を育み、誰からも愛されるまちを目指す

日本三景松島として、また東北を代表する国際観光都市として、松島町の自然や歴史・文化を保全・継承していくとともに、住民・民間・団体・行政等が連携を図りながら、将来にわたり持続可能な観光振興に関する各種取り組みを推進していく。



## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	観光客誘致の強化	・東北の観光地情報を発信し、多世代が松島の歴史を学び、海を楽しむ体験型施設の整備の推進 ・インバウンドやリピーターの確保など、観光客誘致に向けた取り組みの強化	観光客入込数(年)	(注) 250万人	300万人	320万人
	企画調整課・産業観光課	住民、民間等、県、町				
2	景観計画の推進	・景観計画の推進による良好な景観形成	景観重点地区* 補助件数(年)	1件	3件以上	3件以上
	企画調整課	町				
3	多島海の魅力の伝承	・自然景観の保全、形成 ・海の景色を楽しむ道と視点場づくり ・「世界で最も美しい湾クラブ」の取り組みの推進	松島湾の 環境・景観保全 活動の実施 回数(年)	－	1回以上	1回以上
	産業観光課	住民、民間等、町				
4	ゆったり和めるまち 並み景観の形成	・島並み、山並みに溶け込むまち並み景観の創造 ・歩いて楽しめる施設等の整備検討 ・巧みな演出による既存資源の魅力向上	Web アンケート 実施回数	－	4回	
	産業観光課	住民、民間等、町				
5	松島の魅力を伝える おもてなし力の向上	・まち全体でもてなす雰囲気、習慣づくり ・四季の松島を体感できるプログラムの充実 ・幽玄な夜の松島とにぎわいの創出	松島 ファンクラブ* 会員人数(年)	300人	350人	400人
	産業観光課	住民、民間等、町				
6	松島の味づくりの推進	・地産地消による松島の味づくりの推進 ・松島の食を堪能させる仕掛けづくり	イベント出店 店舗数(年)	2ブース	2ブース	2ブース
	産業観光課	住民、民間等、町	一次産業 総生産額	790百万円	755百万円 以上	745百万円 以上
7	住民のくらす楽しみ を伝える情報発信	・SNSを活用した情報発信 ・松島ファンクラブ等と連携した感動を共有する仕組みづくり	Wi-Fi設置 補助件数(年)	－	6件 (H30まで 10件)	4件
	産業観光課	住民、民間等、町				
8	世界を魅了し東北を 先導する国際観光の 推進	・国際的な観光ブランドイメージの強化 ・災害時に来訪者を確実に守る防災機能の強化 ・歴史文化資源の継承と活用	案内サイン 設置数(年)	－	1基以上	1基以上
	産業観光課	住民、民間等、町	案内所 利用者数(年)	7,175人	8,000人	10,000人
9	国内外の交流を通じ た松島の魅力の発信	・世界の人々の憧れをかきたてるプロモーションの推進 ・地域連携による松島、東北の観光交流の促進	国際交流員 (CIR)*数	1人	1人	1人
	産業観光課	住民、民間等、町				
10	松島を支える人・組織 づくりの推進	・観光を牽引する人づくりの推進 ・観光協会、商工会、行政等の連携、機能強化	産業間連携に 向けた活動 回数(年)	－	1回以上	1回以上
	産業観光課	住民、民間等、町				

(注): 観光客入込数の現状は廃館になった施設の入込数を除く数値

## 5-2 交流事業

### 1 現状と課題

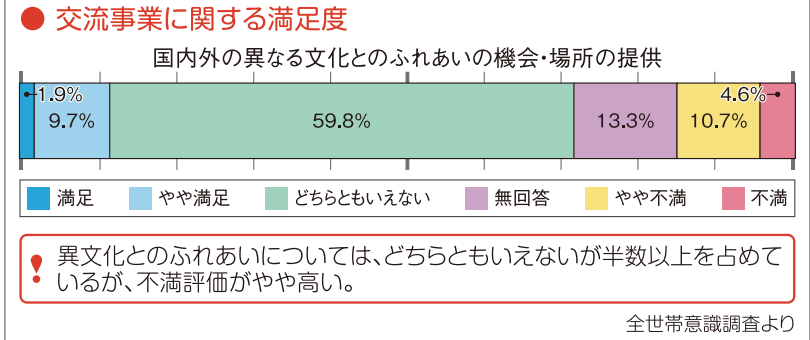
交通・通信手段の急速な発展と国の枠を超えた様々な分野の交流により、日常生活において世界が身近に感じられるようになってきている。

また、国内外での相互の往来が活発化し、地域の生活や文化などに触れ、理解と依存関係を深める機会が増加している。

松島町は、昭和62年に秋田県にかほ市(旧象潟町)との間で「夫婦町\*」を締結し活発に交流している。また、チャペルヒル(アメリカ合衆国ノースカロライナ州)、岡山県倉敷市、埼玉県滑川町等と震災復興支援によって新たに生まれた交流を行っている。

全世帯意識調査では、国内外の異なる文化とのふれあいの機会・場所の提供については不満評価が満足評価を若干上回っていることから、国内外との交流に参加できるよう交流機会の確保が求められる。

今後の課題として、国際交流イベントの開催などによる国際交流の推進や、夫婦町や友好都市\*等との交流促進を積極的に推進する必要がある。また、国内外との交流だけではなく、町内施設を活用した町内交流イベントの開催や地元交流イベントの開催促進により、住民や松島ファンクラブ会員等との交流を促進していく必要がある。



■ 交流事業における松島町のPR(滑川町、倉敷市)

### 2 目指すべき方向

#### 国際交流や地域間交流を通して豊かさを育めるまちを目指す

国際交流イベントの開催、夫婦町や友好都市等との交流促進に努め、異なる文化との相互理解を深めるとともに、これまで交流の少なかった国内外の都市との新たな交流活動の推進を図る。

### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	地域間交流の推進	・にかほ市等の夫婦町や各種交流を結んでいる地域とのスポーツ、文化、観光など様々な分野における交流の推進 ・広域行政促進のための人事交流	夫婦町、友好都市等との観光交流の促進	観光交流促進	観光交流促進	
			住民満足度(交流事業)	11.6%	30%以上	
	総務課・産業観光課	民間等、夫婦町、町				



■ 仁賀保中学校とのスポーツ交流



■ 倉敷市との合同観光PR事業

#### ● 姉妹都市・友好都市等一覧

姉妹都市・友好都市 (国名・県名)	提携の名称	提携年月日 (設立年月日)
広島県廿日市市 (宮島) 京都府宮津市 (天橋立)	日本三景観光連絡協議会	(昭和49年12月2日)
イル・デ・パン島 (フランス領ニューカレドニア)	姉妹島	昭和55年9月4日
秋田県にかほ市 (旧象潟町)	夫婦町	昭和62年8月1日
旧熊本県松島町 (現熊本県上天草市)	友好町	昭和63年10月16日
岡山県倉敷市	観光交流協定	平成25年7月12日
埼玉県滑川町	松島町・滑川町相互交流宣言	平成26年7月14日

資料：総務課・産業観光課 (担当課資料)



## 5-3 文化遺産

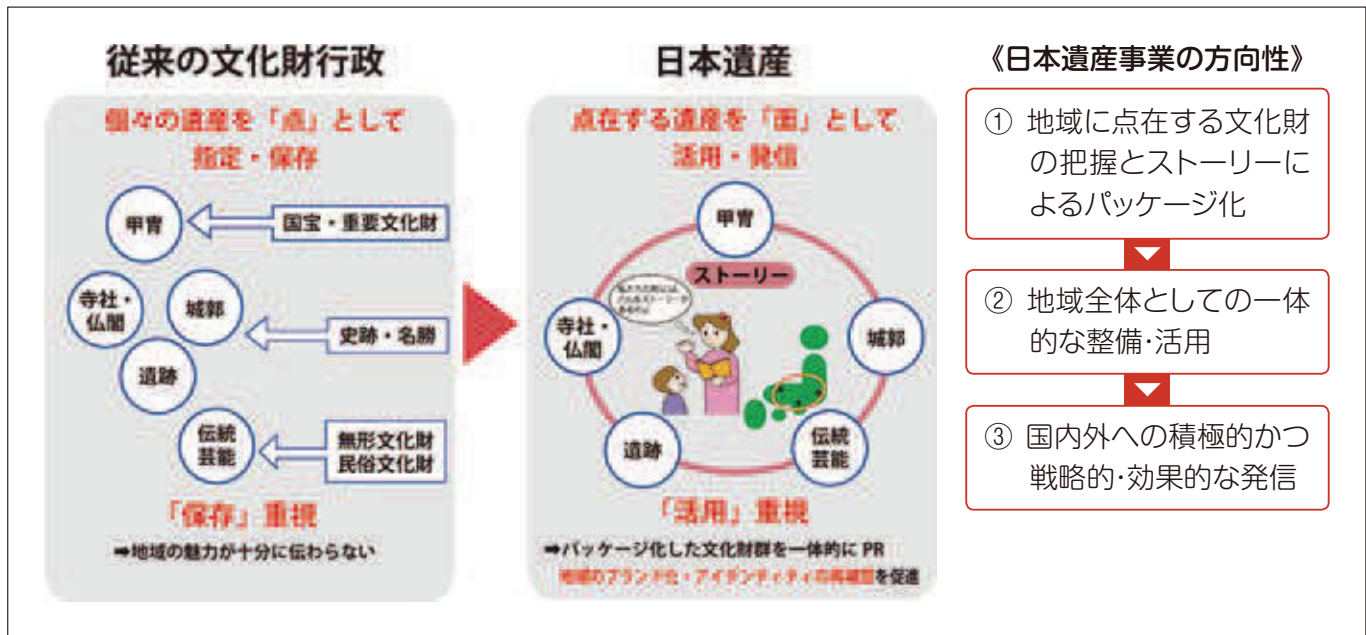
### 1 現状と課題

松島町では、宗教法人瑞巖寺・一般社団法人松島観光協会・松島町分館長会・松島町文化財保護委員会と連携して「松島町の文化遺産を活かした地域活性化事業実行委員会」を立ち上げ、地域に埋もれた文化遺産に光を当て、教育・観光の資源とする事業を実施している。

平成25年度より文化庁から補助を受け、瑞巖寺・雄島周辺の岩窟調査、観瀾亭松島博物館の所蔵資料データベース作成及び地域主体の文化遺産調査に取り組んできた。平成27年度からは地域主体の文化遺産調査結果を生かした文化遺産散策マップの作成、観瀾亭のデジタル復元事業等に取り組んでいる。また、山形大学「奥の細道マイスター養成事業」と共催で公開講座を実施し、調査成果の公開に取り組んでいる。

今後の課題として、文化庁が推進する「日本遺産」登録へ向け、条件整備を行っていく必要がある。登録には地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存・活用していくための基本構想となる「歴史文化基本構想」の策定が義務付けられており、構想策定に際しては、歴史文化の担い手となる地域住民の参加を促進していく必要がある。

#### ● 日本遺産事業の方向性



### 2 目指すべき方向

#### 日本遺産の登録を推進し、松島の歴史文化の魅力を広く発信する

「歴史文化基本構想」は、平成28年度以降に策定を予定しており、策定委員会の事務局は教育委員会とし、委員は有識者の他、地域代表者や町のまちづくり担当部局で構成し、地域住民の参画のもと、構想策定を行う。策定に必要となる地域の文化遺産<sup>しっかい</sup>悉皆調査\*として、これまでに行った調査成果を集約するとともに、歴史文化の担い手となる地域住民の参加を促すため説明会や公開講座を実施する。

なお、「日本遺産」登録後は文化庁の補助を受け、PR活動を行うとともに、増加を見込む外国人観光客向けの環境整備を行うこととしている。



### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	地域の文化遺産調査	・地域の魅力を再発見するための地域主体の調査の実施 ・住民を対象とした文化財教育の推進	公開講座参加者数(年)	200人	300人	400人
	教育課	実行委員会	文化遺産データベースの充実	500件	600件	700件
2	日本遺産登録推進とPR・環境整備	・日本遺産登録の検討、推進 ・日本遺産登録へ向けた条件整備 ・登録後のPR、環境整備	VR*、AR**等デジタルコンテンツを用いた散策マップ	—	3地区	12地区
	企画調整課・産業観光課・教育課	推進委員会	多言語案内看板の設置	—	10件	30件



■ 地域の文化遺産めぐりツアーの様子(平成26年度)



■ 観瀾亭デジタル復元(イメージ)



■ 瑞巖寺参道脇岩窟パノラマ写真(平成25年度作成)

## 6-1 起業・創業

## 1 現状と課題

地方都市では、少子高齢化の進行に加え、東京都をはじめとする都市部に若年層が流出しており、人口減少問題が顕在化している状況にある。松島町で生まれ育った若者が、町内で安定した生活が送れるようにするためにも、町内における住環境の整備とあわせ、雇用の場の確保・創出が急務となっている。

平成27年10月に策定された「宮城県地方創生総合戦略」においては、基本目標の1番目に「安定した雇用を創出する」と掲げており、地域産業の競争力を強化するためにも新たな創業に対する支援を行うと述べている。

松島町が持続可能な発展を継続し、住民が安心して働き、潤いのある豊かな生活を営んでいくためには、松島町の特色を生かした魅力あふれる自立したまちづくりが求められているものの、町内においては、後継者不足や消費者ニーズの多様化等の影響により、小売店などの個人事業者が廃業に至る状況がみられる。

今後の課題として、新たに町内に事業所を構えたい起業家・創業者や、後継者が不足している個人事業者等に対して積極的な支援を行っていく必要がある。また、町出身者が松島町で安定して暮らしていくためのUターン\*支援並びに町外出身者のIターン\*・Jターン\*の促進など、新たな起業・創業に対する支援策を展開していく必要がある。

## ● 宮城県の男女別起業家及び割合

年		実数(人)			割合(%)		
		起業家総数	自営業主の起業家	会社などの役員 の起業家	起業家総数	自営業主の 起業家	会社などの 役員 の起業家
H24	総数	81,100	56,500	24,600	100.0	100.0	100.0
	男	67,600	46,000	21,600	83.5	81.4	88.2
	女	13,400	10,500	2,900	16.5	18.6	11.8
H19	総数	95,400	70,000	25,400	100.0	100.0	100.0
	男	78,000	54,700	23,300	81.8	78.1	92.1
	女	17,300	15,300	2,000	18.2	21.9	7.9
増減	総数	-14,300	-13,500	-800	-	-	-
	男	-10,400	-8,700	-1,700	1.6	3.3	-3.9
	女	-3,900	-4,800	900	-1.6	-3.3	3.9

注) 各年10月1日現在

資料：総務省(就業構造基本調査)

注) 100人単位の四捨五入のため総数が合わない場合がある

## 2 目指すべき方向

## 松島の特色を生かした起業家・創業者を育成・支援する

松島町において新たに事業を始めようとする起業家等を対象とした活動支援に努めるとともに、起業セミナーの開催など人材育成に向けた支援や、起業等に関連する情報提供に努める。

### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	起業家・創業者の活動支援	・新たな事業展開を検討している起業家等を対象とした相談、補助、融資制度等の支援	補助件数	—	延べ10件	延べ20件
	産業観光課	民間等、町	起業又は創業数	—	延べ10件	延べ20件
2	起業家・創業者の人材育成	・就業能力、技術の開発や起業セミナーなど、起業家等の人材育成支援	起業セミナー開催回数(年)	—	2回以上	
	産業観光課	民間等、町				
3	起業・創業関連情報の発信	・新商品、新サービスの開発や事業化に関する情報などの関連情報の提供	起業・創業に関する情報提供回数(年)	—	6回以上	
	産業観光課	民間等、町				



■ 起業に向けたまちづくりコンペティション事例  
 (米沢まちづくりプラン大賞 主催:まちづくりプランナー創出実行委員会)



## 6-2 観光業

### 1 現状と課題

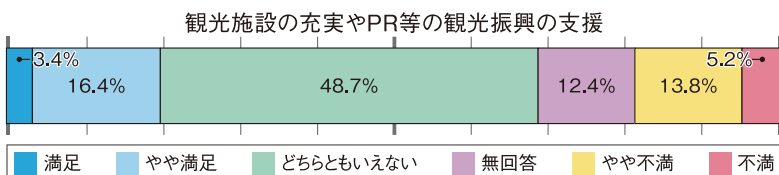
震災以前の松島町の観光客入込数はおおむね350万人前後で推移していたが、震災後に大きく落ち込み、現在は徐々に回復している状況にある。

居住地別の観光客入込数の推移では、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン<sup>※</sup>等の効果もあり、震災の直前から「関東」「東北」「中部」の順に多くなっている。

今後の課題として、観光情報の積極的な発信と、観光案内や駐車場対策の充実を継続していく必要がある。また、地域の観光資源の有効活用のほか、観光業だけではなく農林水産業など、各産業間との連携を図り、魅力ある観光まちづくりを推進する必要がある。

さらに、通過型から滞在型の観光地を目指し、体験型の観光メニューやツアー企画等を立案するほか、観光地を巡る循環バスの導入検討、仙台市や松島湾周辺市町との観光連携の強化を図る必要がある。

#### ● 観光振興の支援施策に関する満足度



！ 観光振興については、満足評価がやや高い。

全世帯意識調査より

#### ● 観光客の推移

年度	入込数 (千人)	四半期別(千人)				備考
		4~6月期	7~9月期	10~12月期	1~3月期	
H17	3,394	901	1,166	794	533	愛知万博開催
H18	3,745	909	1,408	861	567	
H19	3,703	907	1,303	908	585	
H20	3,475	830	1,127	931	587	
H21	3,686	890	1,379	879	538	
H22	3,472	817	1,298	916	441	
H23	2,237	433	710	654	440	東日本大震災発生
H24	2,695	619	910	682	484	
H25	2,988	736	941	821	490	
H26	2,981	720	926	796	539	

注) 各年度3月31日現在

資料: 産業観光課(松島町統計資料)

### 2 目指すべき方向

#### 産業間の連携による松島の特色を生かした観光のまちを目指す

松島の特色を生かした魅力ある観光まちづくりを推進するため、住民・観光業関係者・農林水産業関係者・商工業関係者らが連携を図りながら、新たな観光資源の開拓や観光に結びつける仕組みづくりに努める。また、松島湾周辺市町等との観光連携の強化を図り、広域連携を含め、通過型から滞在型の観光地を目指す。



### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	産業間の連携の強化	・観光を中心とした産業間の連携強化 ・観光や町全体の活力創出	観光客入込数 (年)	(注) 250万人	300万人	320万人
	産業観光課	民間等、町				
2	松島の新商品開発	・松島らしい土産の商品開発の支援 ・地場産品の販路拡大とその支援 ・地場産品活用のための研修会等の開催	一次産業 総生産額(年)	790百万円	755百万円 以上	745百万円 以上
	産業観光課	民間等、町				
3	体験型観光メニューの充実	・観光客の多様なニーズに対応するための「体験型観光メニュー」の充実	体験型観光 メニューの 充実	メニュー 検討・実施	メニュー検討・実施	
	産業観光課	民間等、町				
4	まつしまイメージ戦略の展開	・松島の資源や食、商品に関するブランド戦略の展開	松島ブランド 認定数(年)	7件	延べ15件	延べ20件
	産業観光課	民間等、町	住民満足度 (観光振興)	19.8%	30%以上	

(注): 観光客入込数の現状は廃館になった施設の入込数を除く数値



■ 松島三ツ星冬ランチ



■ 松島ブランドロゴマーク

### 6-3 農林業

#### 1 現状と課題

松島町の農業振興地域\*は国道45号を境に、北部地域(幡谷・上竹谷・下竹谷・北小泉地区)と南部地域(手樽・磯崎地区)に分かれている。

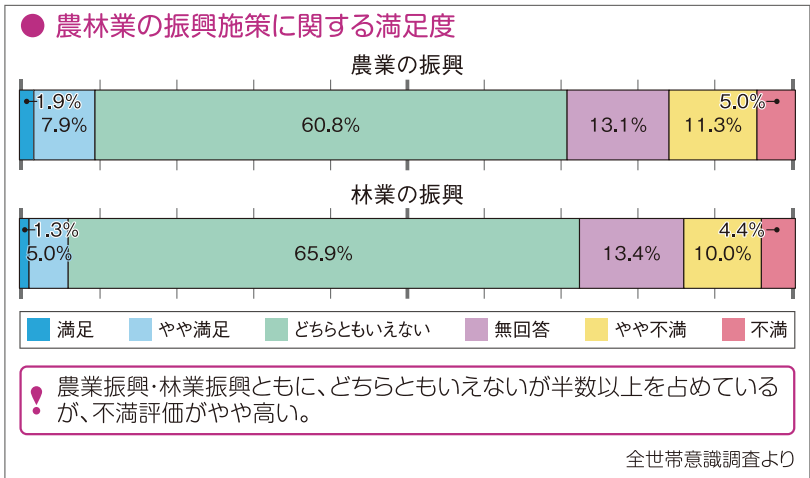
平成22年における販売農家数\*は376戸で、後継者不足等の影響により、20年間で46.3%減少している。農家人口も20年間で3,544人から1,602人に減少しており、54.8%減少している。なお、経営耕地面積の推移をみると、農用地は、20年間で23.2%(204ha)減少している。

林業については、松島町は町土面積の50%強が森林で占められており、森林面積はおおむね横ばい傾向にあるが、農業と同様に後継者不足等の問題が顕在化している。

今後の課題として、農業経営の合理化と生産性の向上に努める必要があるほか、安定的な農業経営のための農業生産基盤の整備、農業の担い手不足の解消を図る必要がある。

また、休耕地の有効活用や、農産物の地産地消の促進による生産量の拡大、園芸作物など新たな名産品の確立に向けた周知が必要である。

林業については、水源涵養機能<sup>かんよう</sup>など公益的機能を有する森林の保全・整備を推進していくとともに、林業の担い手不足の解消や付加価値の高い林産物の生産等を推進していく必要がある。



● 農家数及び農家人口の推移

年		H2	H7	H12	H17	H22
農家数(戸)	専業農家	50	45	33	35	60
	第一種兼業	118	107	69	80	25
	第二種兼業	668	642	484	369	291
	計	836	794	586	484	376
農家人口(人)		4,147	3,821	3,344	2,779	1,602

注) 各年2月1日現在、H22調査は「販売農家(自給的農家を除く)」の人口

資料: 農業センサス

注) 第一種兼業農家: 農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家

注) 第二種兼業農家: 兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

#### 2 目指すべき方向

##### 安定した農林業の振興を図る

ほ場整備等による生産基盤の改善、担い手の育成など、持続可能な農林業の振興を図るとともに、地産地消や六次産業化\*、新たな名産品の確立に向けた取り組みを推進し、観光業など他の産業との連携強化に努める。

### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	農業農村の整備推進	・ほ場、農道、農地海岸保全施設等の整備 ・湛水防除事業等の実施 ・かんがい排水事業の実施	水路の計画的補修	－	3,580m	－
	建設課	県	湛水被害件数(年)	－	0件	0件
2	産地づくり対策・経営基盤強化の支援	・地域水田農業ビジョン策定 ・水稻生産調整、集団転作、遊休農地対策の実施 ・担い手の育成	新規需要米取り組み面積	81.1ha	91ha	101ha
	産業観光課	民間等、町	認定農業者数	47戸	56戸	61戸
3	地産地消の推進	・地場農産物を学校給食やホテルに卸すなど、供給及び販売促進に対する支援 ・町内農産物等の商品化を通じた六次産業化への支援	まつの市、産業まつり、滑川まつり開催回数(年)	計6回	計6回	
	産業観光課	住民、民間等				
4	農業振興地域整備計画の策定及び推進	・農業振興地域整備計画の見直し	農業振興整備計画の更新	－	1回	
	産業観光課	町	住民満足度(農業振興)	9.8%	12%以上	
5	林業振興策の推進	・水源涵養機能など公益的機能を有する森林の保全・育成 ・付加価値の高い新たな林業振興策の推進	竹の子生産量(年)	2.5t	5.0t	
	産業観光課	町	住民満足度(林業振興)	6.3%	9%以上	



■ まつの市の開催



■ 地場産食材の給食



■ 田植え体験



■ 森林学習



## 6-4 水産業

### 1 現状と課題

松島町は全国有数のカキの産地であるが、東日本大震災によりカキ養殖棚が700台流出し、共同カキ処理場6箇所に破損等がみられた。また、漁船152隻に破損等があるなど水産業に甚大な被害が発生した。

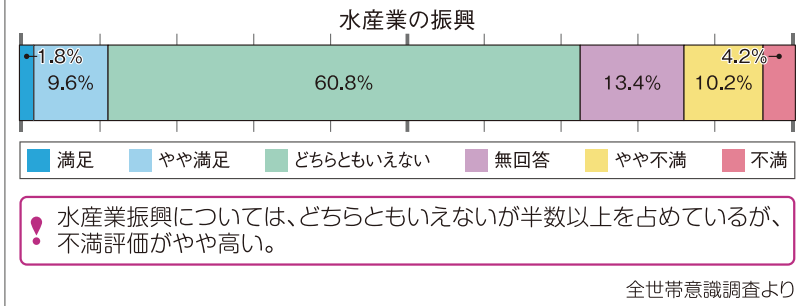
松島町の漁業就業者は近年大きく減少を続けており、平成25年の就業者数は平成10年の約5割となっている。

年齢別の内訳をみると、40歳未満の若い世代の就業者は年々減少を続けており、65歳以上の就業者数も平成15年を境に減少傾向となっている。

今後の課題として、就業者の高齢化対策とあわせて、付加価値の高い新たな水産物の資源化の推進、漁業の振興を図るため漁港施設等の復興支援を行う必要がある。

さらに、観光業や農業等との連携による産業間ネットワークを形成し、多角経営化などにより、漁業が日本三景松島の魅力づくりの一翼を担っていくようになることも必要である。

● 水産業の振興施策に関する満足度



### ● 漁業就業者数の推移

年	総数 (人)	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~65歳	65歳以上	
H5	男	246	0	0	4	7	9	18	23	21	40	46	78
	女	22	0	0	0	0	1	4	1	4	6	3	3
	計	268	0	0	4	7	10	22	24	25	46	49	81
H10	男	206	0	1	1	9	6	12	18	21	14	34	90
	女	7	0	0	0	0	0	0	1	2	1	3	3
	計	213	0	1	1	9	6	12	18	22	16	35	93
H15	男	175	0	2	2	4	5	3	16	21	12	12	98
	女	16	0	0	0	0	0	1	1	1	4	8	8
	計	191	0	2	2	4	5	4	17	22	13	16	106
H20	男	132	0	2	6	0	4	8	4	13	21	11	63
	女	27	0	0	0	0	0	1	1	0	5	2	18
	計	159	0	2	6	0	4	9	5	13	26	13	81
H25	男	83	0	1	0	1	3	5	6	6	12	15	34
	女	24	0	0	0	0	0	1	0	2	1	3	17
	計	107	0	1	0	1	3	6	6	8	13	18	51

注) 各年11月1日現在

資料: 漁業センサス

### 2 目指すべき方向

#### 付加価値の高い水産業の振興を図る

漁港施設等の復旧・復興支援を加速化するとともに、水産業の振興や後継者の育成支援に努める。また、産業間連携を促進し、付加価値の高い新たな水産物の資源化に向けた支援を図る。



3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	磯島の活用	・漁業関連施設や観光などにおける磯島の活用についての検討	漁業関連施設や観光など磯島の活用についての検討	活用検討	活用検討	
	産業観光課	国、県、町				
2	磯崎漁港の改良	・磯崎漁港の復旧、復興とあわせた漁港整備の促進	漁港整備	漁港整備	漁港整備	
	建設課	県、町				
3	漁港整備の推進	・磯崎漁港区域内の照明灯施設等の維持管理 ・宮城県漁港漁場協会の活動支援	整備率	-	100%	
	建設課	国、県、町				
4	浅海漁業の振興	・カキ、アサリの生産への支援 ・新たな漁業資源の開発の支援 ・藻場の回復による貝類等の生息環境の保全	カキ水揚げ量 (年)	74.1t	75t	76t
			アサリ採取量 (年)	11.1t	16t	21t
	産業観光課	民間等、町				



■ カキ剥き作業



■ カキの滅菌処理

## 6-5 商工業

### 1 現状と課題

松島町では近年、商店数、従業者数、年間販売額の各数値が減少傾向にある。東日本大震災による被害の影響もあり、平成24年の商店数は137店舗、従業者数は629人、年間販売額は約82億円と過去の数値から大きく減少している。

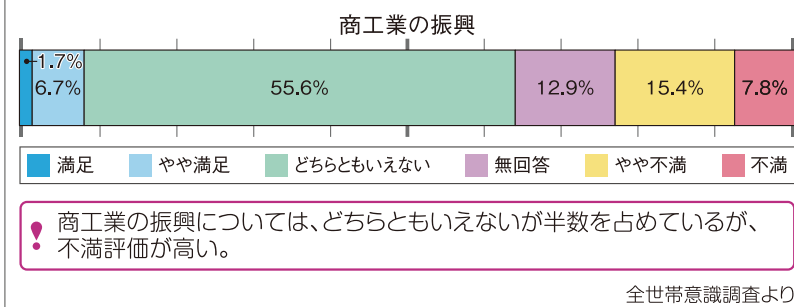
平成11年から平成24年の消費購買動向をみると、仙台商圏・塩釜商圏への吸引力

が弱まる一方、利府町への吸引力が高まっており、半数以上を占めている。この要因は、利府町における大型商業施設等の商業集積の高まりによるものと推察される。

また、工業については、事業所数はおおむね横ばい傾向にあるが、従業者数と製造品出荷額は東日本大震災が発生した平成23年に大きく落ち込んでいる。その後、従業者数は回復傾向にあるが、製造品出荷額は被災前との差が大きい。

今後の課題として、町の商工業の活性化を図るため、松島町の魅力ある地域資源を生かした商工業振興策を検討していく必要がある。商業については、商店街の活性化に向けた支援や、建物の外観の統一等による観光地としての一体感の創出など景観づくりを通じた活性化も推進していく必要がある。また、工業による活性化と定住促進に向け、地理的優位性及び恵まれた交通条件を生かし企業誘致や産業誘致等の検討・推進が必要である。

#### ● 商工業の振興施策に関する満足度



#### ● 商業の推移

年	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (m <sup>2</sup> )
H14	224	1,194	12,446	15,533
H16	221	992	11,600	13,788
H19	199	969	10,615	15,339
H21	195	1,057	—	—
H24	137	629	8,187	10,936

注) 商業統計と経済センサスで対象事業所の把握方法が異なる

資料: 商業統計調査(～H19)、経済センサス(H21～)

#### ● 工業の推移

年	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等(百万円)
H21	14	379	400.36
H22	14	378	915.93
H23	13	116	11.09
H24	14	174	24.69
H25	13	168	24.74
H26	12	172	24.18

注) 各年12月31日現在

注) H26の値は速報値

資料: 工業統計調査

### 2 目指すべき方向

#### 松島の特色を生かした活力ある商工業の振興を目指す

観光業や農林水産業との産業ネットワークの形成により、松島町の魅力ある地域資源を生かした商工業の振興に努めるとともに、商店街の活性化や中小企業に対する支援、企業誘致等の推進に努める。

### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	商店街活性化の支援	・商店街の活性化のための補助金交付等の支援 ・イベント等の開催	プレミアム商品券発行回数(年)	1回	1回	1回
	産業観光課	民間等、町	住民満足度(商工業振興)	8.4%	18%以上	
2	中小企業融資資金預託事業の充実	・中小企業者に対する振興資金の貸付け	公費負担額	3,300万円	3,300万円	3,300万円
	産業観光課	民間等、町				
3	企業誘致の推進	・効率的なPR展開等の戦略的な実施 ・企業誘致の推進 ・東北放射光施設*の誘致	企業立地セミナー参加回数(年)	2回	2回	2回
	企画調整課	民間等、町	企業誘致数	—	3件	
4	消費生活の安定と向上	・消費者問題等の情報提供 ・消費者生活相談体制の充実	窓口設置数(週)	2回	2回	2回
	産業観光課	町				



■ プレミアム商品券の発売状況



■ 建物の外観の統一イメージ



■ 東北放射光施設のイメージ図(宮城県ホームページ)

## 6-6 定住促進

### 1 現状と課題

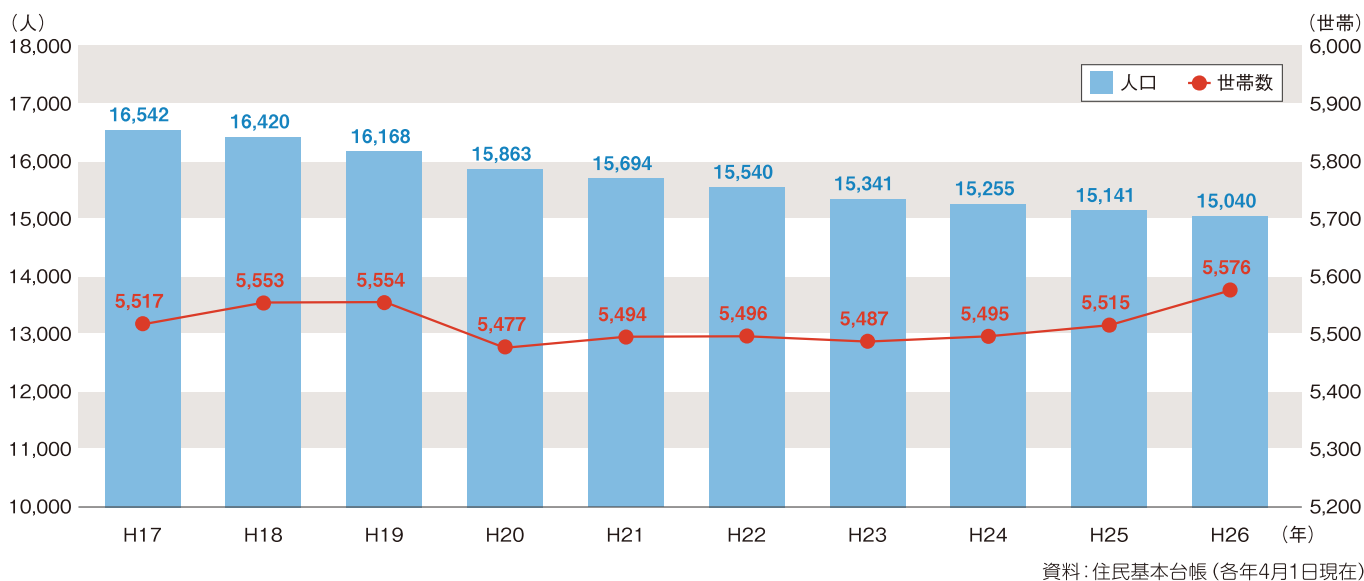
松島町の人口は、平成17年に16,542人であったが、平成26年では15,040人と10年間で約1,500人減少している。人口は減少しているものの、核家族化の進行や震災に伴う転入世帯の増加などにより世帯数はやや増加傾向にある。

人口動態\*についてみると、自然動態\*については、出生者数は減少傾向にあり、平成24年以降は60人台となっている。また、高齢化人口の増加に伴い死亡者数も増加しており、自然増減はマイナスとなっている。社会動態\*については、震災以降に転入人口が増加しており、社会増減がプラスになっている年もみられる。

「宮城県地方創生総合戦略」においては、基本目標の2番目に「宮城県への移住・定住の流れをつくる」と掲げており、県外からの宮城県への移住を希望する人へ、積極的な情報発信と受け入れ環境の整備を進めるとしている。松島町においても、住環境の整備や福祉、教育、産業など、総合的な定住促進策を推進していくことが求められている。

今後の課題として、県内自治体の中でも少子高齢化率の高い松島町では、若年層の移住定住策を講じる必要があり、積極的な情報発信、住宅確保への支援策、子育て・教育支援策との連携、雇用機会の確保を推進していく必要がある。

#### ● 人口と世帯数の推移



### 2 目指すべき方向

#### 若者が暮らしやすい活気あるまちを目指す

若年層の移住定住を促進するため、住宅確保の支援策を推進するとともに、子育て・教育支援策との連携、雇用機会の確保に努める。また、定住促進に関する情報提供を行い、早期の定住促進に努める。



### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	定住促進の支援	・転入者への住宅取得費の補助 ・津波被災者への住宅取得費の補助 ・住環境の整備とあわせ、福祉、教育、産業振興など、総合的な観点での定住促進策の推進	定住促進補助件数(年)	15件	15件	15件
	企画調整課	町	津波被災住宅再建補助件数(年)	15件	5件	—
2	移住定住の増進に向けた取り組みの推進	・定住促進セミナーの開催や定住モニターなど、移住定住の増進に向けた取り組みの検討	セミナー開催数(年)	2回	3回以上	3回以上
	企画調整課	町	転入率(年)	3.4%	3.6%	8.5%
3	定住促進に関する情報提供	・町の魅力等を掲載した定住ガイドブックの作成、配布 ・ホームページの空き家バンク制度等を活用した移住定住者向けの情報発信	定住ガイドブック発行回数(年)	1回	1回以上	1回以上
	企画調整課	町				

#### ● 松島町の人口動態

年度	人口(人)	自然動態(人)			社会動態(人)			増減の計(人)	転入率(%)
		出生者数	死亡者数	自然増減	転入	転出	社会増減		
H17	16,486	79	168	-89	558	620	-62	-151	3.4%
H18	16,269	105	163	-58	517	676	-159	-217	3.2%
H19	15,961	85	198	-113	459	654	-195	-308	2.9%
H20	15,736	82	177	-95	461	591	-130	-225	2.9%
H21	15,636	76	151	-75	458	483	-25	-100	2.9%
H22	15,396	77	164	-87	364	517	-153	-240	2.4%
H23	15,323	84	238	-154	685	604	81	-73	4.5%
H24	15,216	69	203	-134	512	516	-4	-138	3.4%
H25	15,062	67	192	-125	530	559	-29	-154	3.5%
H26	14,939	67	216	-149	512	486	26	-123	3.4%

注) 各年12月31日現在

資料: 宮城県統計課(住民基本台帳に基づく人口移動調査年報)

注) 転入率: 転入者/人口×100



■ 定住促進セミナー

## 6-7 住民参加

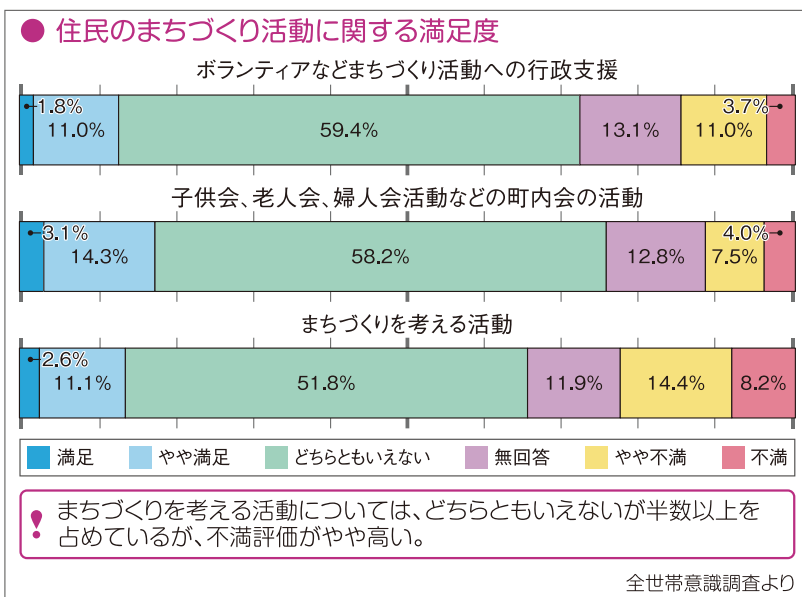
### 1 現状と課題

近年の人口減少、少子高齢化を背景とした財政縮小下においては、行政だけでなく、住民・地域コミュニティ・NPO・事業者らが協働でまちづくりを推進していくことが大切である。

松島町では政策形成の段階で、広く住民に情報を提供し、意見等をいただく機会を設けている。景観計画策定過程においては住民による勉強会の取り組みなど住民参画によって作り上げたことが評価され、平成27年度都市景観大賞「景観づくり活動部門」において国土交通大臣賞（大賞）を受賞している。

また、事業者との共助による高齢者等の見守り活動や道路舗装等の監視活動を推進しているほか、福祉や環境保全など各種団体が活動しており、既に協働のまちづくりが実践されているが、引き続き住民や団体等が主体となってより良いまちづくり活動を推進できるよう、さらなる支援が求められている。

今後の課題として、住民・団体・民間等と行政が一体となって、協働によるまちづくりが実現できるよう、行政運営に住民等の意見を反映させる仕組みづくりが必要である。また、地域においては、町内会や地域のイベントなどに関する情報発信を行いながら、人材育成や組織活動への支援等による地域コミュニティの保全・育成に努め、様々なまちづくり活動など地域住民が主体的に活動できるような支援を推進していく必要がある。



■ 長期総合計画策定段階における小学生の参画



■ 長期総合計画策定段階における中学生の参画

### 2 目指すべき方向

#### 住民・団体・民間等と町の協働を進め心がかよいあうまちを目指す

住民・団体・民間等が主体的にまちづくり活動等に参加できるよう、協働の体制づくりや積極的な情報提供に努める。また、人材育成や組織活動への支援等による地域コミュニティの保全・育成に努める。

### 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	まちづくり活動への支援	・NPOや地域コミュニティ・福祉ボランティア団体等に対する支援	住民満足度 (まちづくり活動への支援)	12.8%	26%以上	
	企画調整課	住民、民間等、町				
2	広聴機能の充実	・ホームページへの問い合わせフォームの新設 ・住民の相談や苦情・要望への対応の充実	行政相談開催回数(月)	1回	1回	1回
	企画調整課	住民、町				
3	住民参画体制の充実	・住民の参画体制の確立 ・住民意見を反映する機会の拡充 ・分かりやすい町政情報の提供	住民満足度 (まちづくりを考える活動)	13.7%	28%以上	
	企画調整課	住民、町				
4	情報公開制度の充実	・個人情報の適正な取扱いの徹底 ・文書管理事務の適切な運営 ・公文書や会議の公開等の情報公開制度の充実	情報公開制度 検討	情報公開の 充実	情報公開の充実	
	総務課	住民、町				



■ 松島町長期総合計画策定検討委員会



■ 松島町長期総合計画策定検討委員会でのまち歩き



■ 松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議



■ 松島町長期総合計画シンポジウム(パネルディスカッション)



## 6-8 行財政

### 1 現状と課題

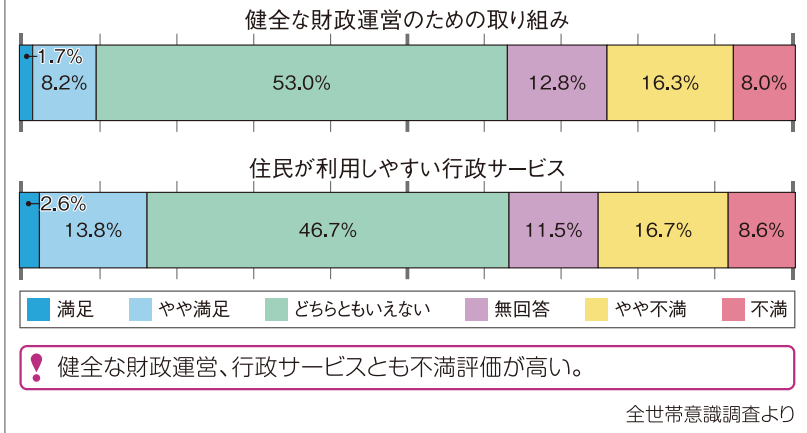
松島町の行財政は東日本大震災の前後で大きく変化している。

一般会計の歳入・歳出総額の推移については、震災以降、復興事業等の推進により増加を続けている。

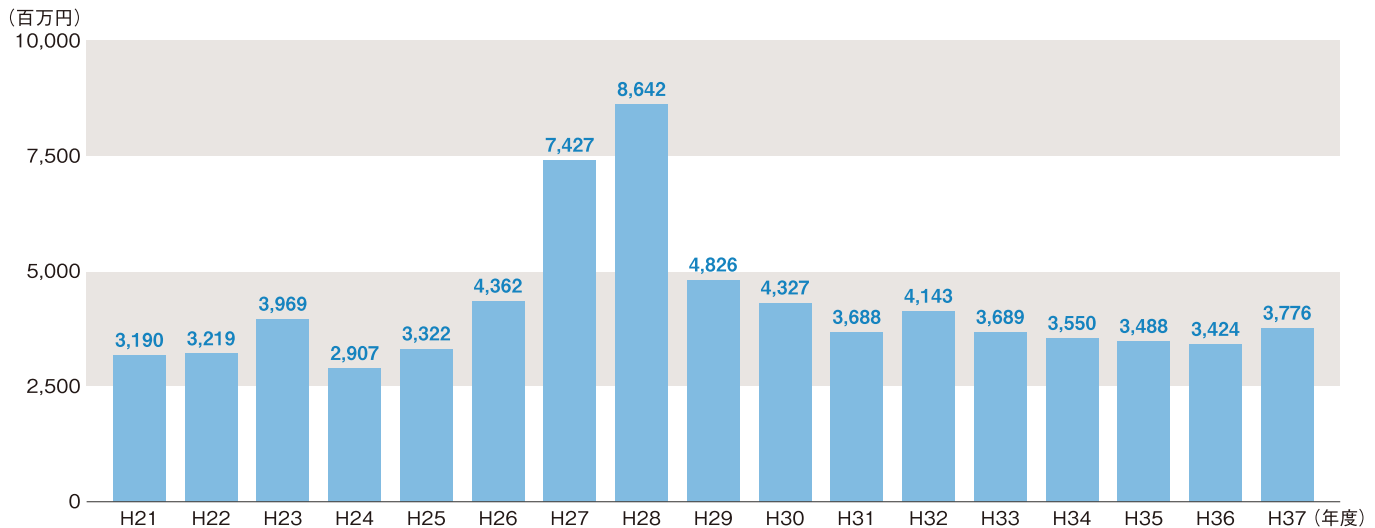
今後は復旧・復興事業を早期に完了させるとともに、財政支援制度を有効に活用しつつ、適正な行政運営の推進に努め、長期総合計画に基づく取り組みを効果的かつ計画的に実践していくことが求められている。

今後の課題として、住民ニーズに対応した行政サービスを展開するとともに、町政情報の公表・公開制度の充実を図り、相互に信頼関係を築くことが必要である。また、多様化する住民ニーズに対応するための組織機構の適正化、財源の安定的な確保、職員の資質向上、長期的・計画的な事務事業の推進、行政評価\*の実施及び情報通信技術（ICT）を活用した住民サービスの効率化等により、財政運営の健全化に努める必要がある。さらに、庁舎の位置のあり方について検討する必要がある。

#### ● 町の実行財政運営に関する満足度



#### ● 一般会計の歳出額の推移と今後の見通し



注) 議会関係費（監査委員費含む）、人件費、扶助費（社会保障費）、各種基金費、災害復旧費、公債費等の政策的経費以外を除く。資料：会計課（担当課資料）  
また、平成21～26年度は決算額、平成27年度は予算額、平成28年度以降は構想額を示している。

### 2 目指すべき方向

#### 効果的かつ効率的な行政運営の仕組みを確立する

財政運営の健全化、組織機構の適正化、行政評価を行う検証の仕組みづくりに努めるとともに、民間・団体等の能力を生かした住民サービスの向上と効率的な行政運営に努める。



## 3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標		
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)
1	適正な行政運営の推進	・行政運営の見直し、改善 ・総合的かつ効率的、効果的な行政運営の推進	行政運営の見直し・改善	行政運営の見直し・改善	行政運営の見直し・改善
	全課	町			
2	財政運営の健全化	・町税等の収入の確保 ・財源の見極めと事業の選択	現年分徴収率(年)	98.9%	現状以上
	財務課	町	住民満足度(財政運営)	9.9%	20%以上
3	公共施設等総合管理計画及び地方公会計※の整備	・公共施設等の総合的な管理計画策定 ・複式簿記※による新たな地方公会計整備	公共施設等総合管理計画策定	—	計画策定
	財務課	町	地方公会計の整備(台帳整理)	—	台帳整理
4	組織機構の適正化	・時代に対応した行政組織機構の整理 ・職員の適正な配置	組織機構整理	組織機構整理	組織機構整理
	総務課	町			
5	職員研修の充実	・職員の能力開発及び勤務能率の向上のための職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
	総務課	町			
6	長期総合計画の推進	・庁内の関係部署との横断的連携による重点戦略及び各主要施策の推進	基本計画の更新	—	2回
	企画調整課	町			
7	検証の仕組みづくり	・事業評価を行う体制の確立	実施計画の更新(年)	1回	1回
	企画調整課	住民、町			
8	行政サービスの充実	・多様化する住民ニーズに対応したサービスの充実	住民満足度(行政サービス)	16.4%	30%以上
	全課	町			
9	財政支援制度の有効活用	・積極的な財政支援制度の活用による計画的なまちづくりの推進	財政支援制度の活用	制度活用	制度活用
	全課	住民、民間等、国、県、町			
10	民間・団体能力の活用	・公の施設の管理に民間等の能力を活用することによる住民サービスの向上と経費の削減	民間等の能力活用	民間活用	民間活用
	全課	民間等			

## 6-9 広域行政

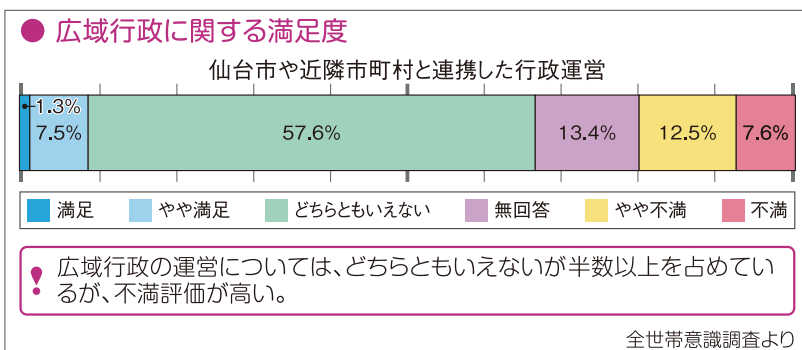
### 1 現状と課題

交通や情報網の発展に伴い、住民の日常生活圏は行政区域を越え拡大しているため、広域行政圏における効果的・効率的な連携強化が求められている。

松島町では、広域行政圏の取り組みとして、ゴミ処理（宮城東部衛生処理組合・1市3町）や、し尿処理・消防・防災体制（塩釜地区消防事務組合・2市3町）など、関係市町との広域連携を図っている。

また、観光関連の団体に加盟しているほか、平成26年に、宮城県と松島湾を取り囲む3市3町（塩竈市、多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町）がエリア一体型観光を推進するため、「再発見! 松島“湾” ダーランド構想」を打ち出し、自然、歴史、生活・文化、食、産業、温泉など多用で魅力的な資源を生かした東北観光の核となるエリア全体での取り組みを推進している。

今後の課題として、「再発見! 松島“湾” ダーランド構想」の積極的な推進等を図り、国際観光を通じて東北の震災復興を先導する役割を果たすとともに、震災により甚大な被害を受けた周辺市町との連携を強化していく必要がある。また、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、多方面において関係市町村との連携を強化し、広域行政を推進していく必要がある。



■ 塩釜地区広域行政連絡協議会による行政視察（静岡県牧之原市）

### 2 目指すべき方向

#### 多方面における広域行政の連携を強化する

国際観光を通じて東北の震災復興を先導していくとともに、多様化する住民ニーズに適切に対応していくため、行政区域を超え、国・県・関係市町村との多方面での連携を強化し、効果的・効率的な行政運営に努める。

3 主要施策・目標

No.	施策名	施策概要	目標			
	担当課	推進主体	目標・指標名	現状 (H26)	目標 (H32)	目標 (H37)
1	広域行政の推進	・広域行政の連携による共通課題等の検討・解決 ・圏域住民の生活向上 ・事業推進のための運営費助成	広域行政圏の取り組み継続	取り組み継続	取り組み継続	
	企画調整課	国、県、広域、町	住民満足度(行政運営)	8.8%	18%以上	
2	広域的社会基盤の整備促進	・広域インフラ等の整備促進への要望活動 ・塩釜地区消防事務組合(塩釜斎場運営分)に対する負担金、新斎場建設負担金	要望活動	要望活動	要望活動	
	総務課・企画調整課	国、県、広域、町				



■ 松島湾ダークランド推進計画策定委員会

● 「再発見!松島“湾” ダークランド構想」とは…

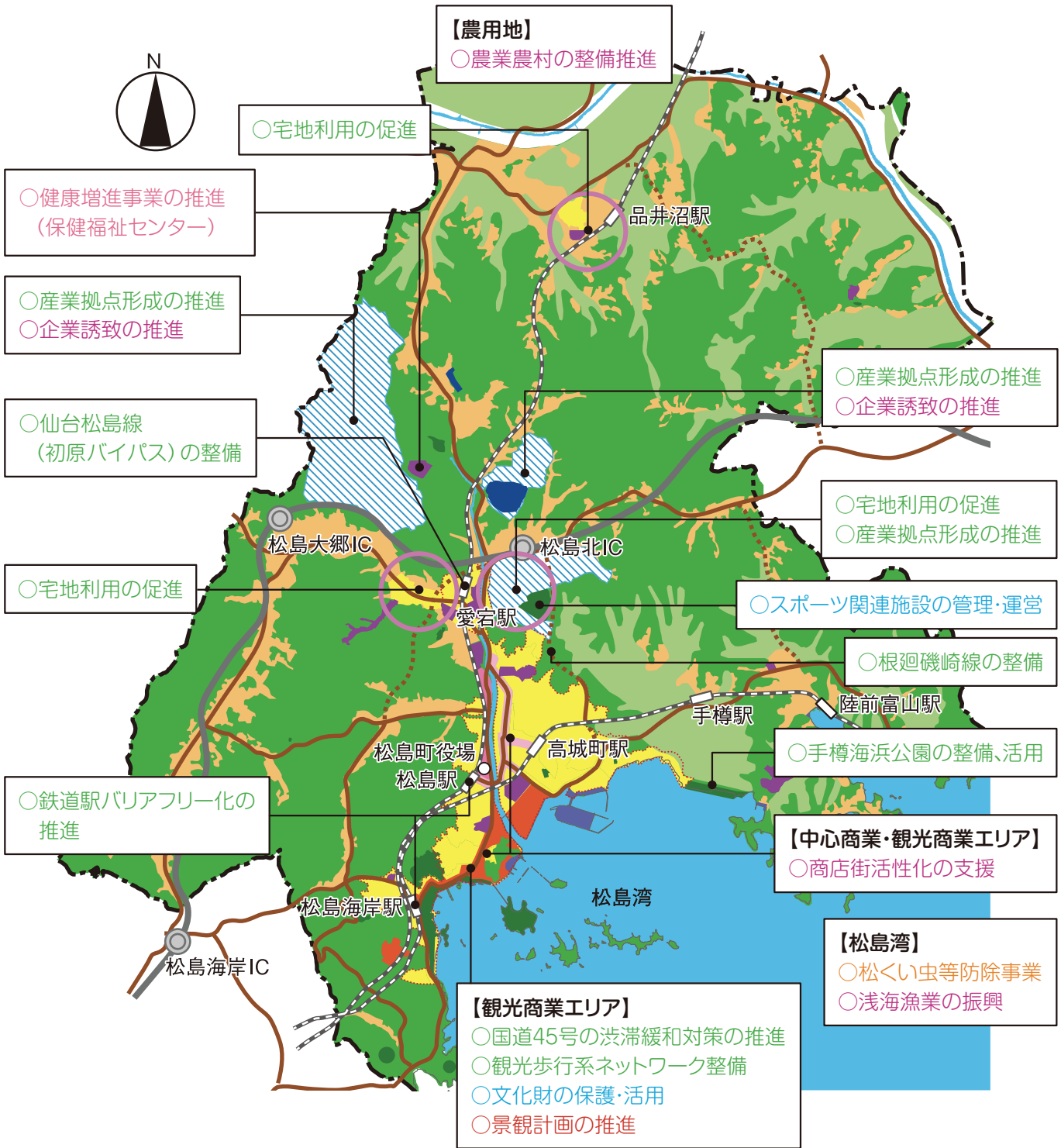
松島湾を抱く地域は、松島四大観等の自然景観、縄文や伊達等の歴史・文化、カキ・マグロ・海苔・利府梨等の食材など、様々な観光資源にあふれている。また、松島湾は平成25年12月に「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟し、海外における知名度の向上が期待されている。

「再発見!松島“湾” ダークランド構想」は、この地域の観光の魅力を再発見し、更に高め、日本三景を超える「世界の松島湾」として多くの観光客により一層親しんでもらえるよう連携して取り組むものであり、平成26年2月に松島湾を取り巻く3市3町と宮城県により共同宣言が行われ、様々な取り組みがスタートしている。



資料:公益社団法人宮城県観光連盟ホームページ

● 基本目標(各章) 毎の主要施策位置図



緑字:第1章、橙字:第2章、ピンク字:第3章、青字:第4章、赤字:第5章、紫字:第6章 の主要施策

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>--- 都市計画区域界(行政界)</li> <li>..... 市街地(用途地域)</li> <li>■ 一般住宅エリア</li> <li>■ 集落エリア</li> <li>■ 中心商業エリア</li> <li>■ 沿道商業エリア</li> <li>■ 観光商業エリア</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工業エリア</li> <li>■ 水産業エリア</li> <li>■ 土地活用検討用地</li> <li>■ 農用地</li> <li>■ 森林地域</li> <li>■ 公園・緑地・社寺林</li> <li>■ 河川水路</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主要公共施設用地</li> <li>○ 三陸縦貫自動車道</li> <li>■ 幹線道路</li> <li>■ 幹線道路(計画)</li> <li>--- JR東北本線・JR仙石線</li> <li>○ 住宅開発検討エリア</li> </ul> |
|--|---|---|



---

# 資料編

---

# 1 全世帯意識調査

## 1-1 調査の概要

平成28年度以降の新たな松島町長期総合計画の策定に向けて、住民の方の意向を把握し、新たな総合計画の諸施策にその意向を反映させるため、平成26年10月に全世帯意識調査を実施した。以下に全世帯意識調査結果の概要を示す。

表1:調査概要(調査票回収状況)

調査期間	平成26年10月1日～10月31日
調査対象	松島町内の全世帯:5,297世帯
発送票数	5,297票
回収票数	1,276票
回収率	24.1%

## 1-2 調査結果の概要

### (1) 松島町への愛着度(図1参照)

「愛着を感じている」、「どちらかといえば愛着を感じている」とした人が約7割を占め、愛着を感じている人が多くなっている。

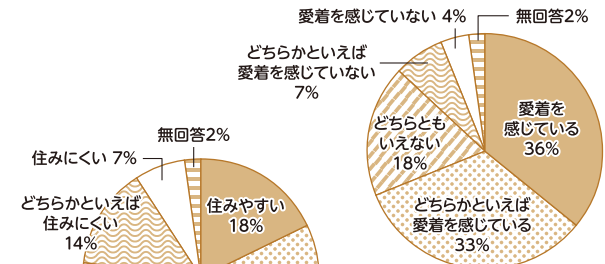


図1:愛着度

### (2) 定住意向

- ① 住みやすさの評価(図2参照)  
「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」とした人が約5割を占め、住みやすいと感じている人が多くなっている。
- ② 15年前との住みやすさの比較評価(図3参照)  
「どちらともいえない」とした人が約4割を占め、「住みやすくなった」と「住みにくくなった」の割合はほぼ同程度となっている。
- ③ 今後の居住意向の評価(図4参照)  
「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」とした人が約7割を占め、住み続けたいと感じている人が多くなっている。

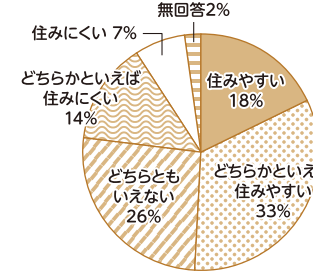


図2:住みやすさ

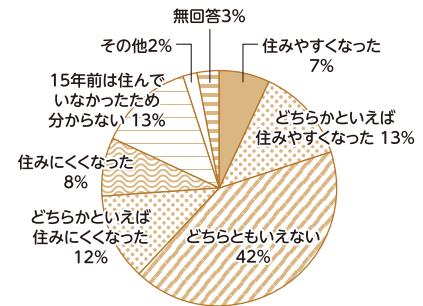


図3:15年前との比較

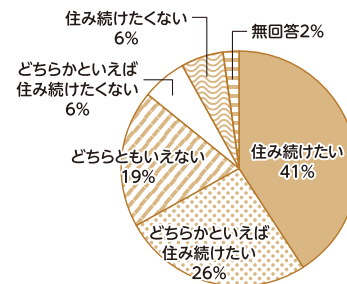


図4:今後の居住意向

「町への愛着度」、「定住意向」に関しては、「高齢者」、「第一次産業従事者」、「業種(農業・漁業・宿泊業)」、「居住年数の長い人」、「北部地域の人」、「一戸建てに住んでいる人」、「親と同居している人」ほど高い傾向がみられた。

⇒若者や第二次・三次産業従事者など、その他の人の愛着度・定住意向を高める取り組みが求められている。

### (3) 10年後の望ましい将来像(図5参照)

回答者の約6割が60歳以上の高齢者ということもあり、「健康・福祉のまち」が最も多く、次いで「安心・安全なまち」、「健康・福祉のまち」が最も多く、次いで「安心・安全なまち」、「子育て・教育のまち」が多くなっている。なお、子育て現役世代は「子育て・教育のまち」が最も多くなっている。

「望ましい将来像」に関しては、「健康・福祉」、「安心・安全」、「子育て・教育」など、日常の暮らしに関わる要素が上位を占めている。

⇒子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められている。

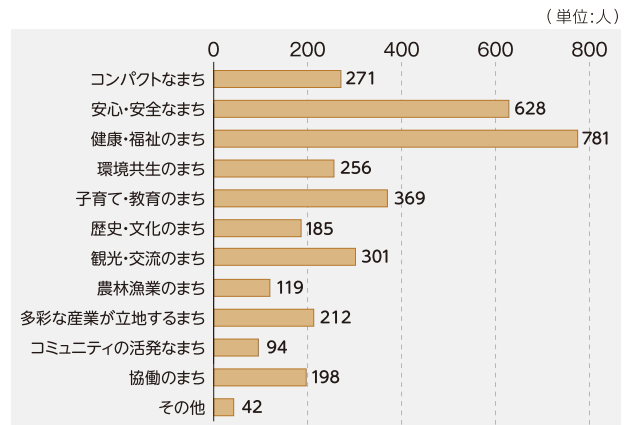


図5:10年後の望ましい将来像

#### (4) 町の取り組みに関する満足度と重要度の評価 (図6参照)

現行計画における分野別の取り組み (52項目) に関する「現状の満足度」、「今後の重要度」の評価から、満足度が低く重要度が高いと評価された「優先性の高い取り組み」は、以下のとおりとなっている。

##### 《優先性の高い取り組み》

- ① 医療機関の充実や救急医療体制の強化
- ② 風水害への対策 (津波や河川氾濫など)
- ③ 身近な生活道路の整備や管理 (町道等)
- ④ 松島町の玄関口としての「松島駅・松島海岸駅」の整備
- ⑤ 住みよい居住環境とするための有効な土地利用

#### (5) 特に重要と思う取り組み

分野別の取り組み (52項目) のうち、特に重要と思う取り組みとしては、図7に示す取り組みが多くなっている。

上述した「優先性の高い取り組み」が上位を占めている中において、これまではみられなかった「住民と行政が一体となってまちづくりを考える活動」が5番目に多くなっている。  
⇒協働によるまちづくりの推進が求められている。

#### (6) 自由意見

総合計画の分野別では、「基盤整備 (392件)」「福祉・保健・医療 (233件)」「産業振興 (218件)」「行政運営 (184件)」「安全・防災 (128件)」についての意見が多くなっている。意見の多かった上位10項目を分野別に示す。

- ① 基盤整備分野
  - 駅のバリアフリー化 (47人)
  - 歩道・自転車道の整備 (32人)
  - 国道45号の渋滞解消 (28人)
- ② 福祉・保健・医療分野
  - 子育て支援策の推進 (35人)
  - 医療機関の充実 (34人)
  - 医療機関の誘致 (34人)
- ③ 産業振興分野
  - 商業施設の誘致による利便性の向上 (35人)
  - 企業誘致の促進 (20人)
- ④ 人口分野
  - 人口減少対策の推進 (25人)
  - 若者の定住促進 (25人)

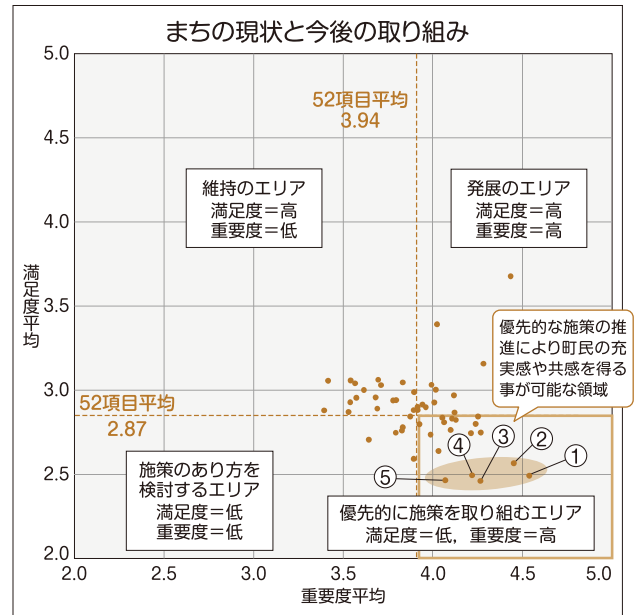


図6: 「現状の満足度」、「今後の重要度」の評価

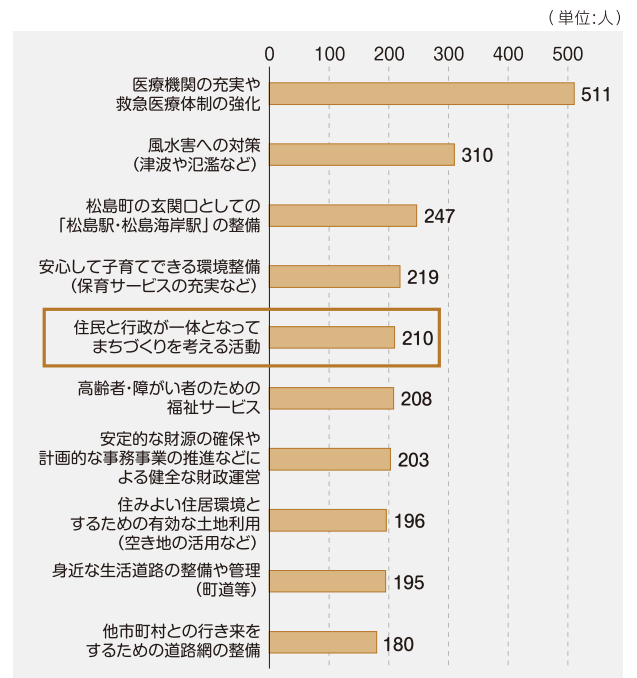


図7: 特に重要と思う取り組み (上位10項目)

##### 《自由意見の特徴》

⇒ 基盤整備については、観光・町民の利便性の両面から、**駅、道路**についての意見が多くなっている。  
⇒ 産業振興については、**日常の買い物などができる商業施設の誘致、働く場を確保するための企業誘致**についての意見が多くなっている。  
⇒ 人口については、人口減少対策としての**若者の定住促進**についての意見が多くなっている。

## 2 松島町総合計画審議会

### ■松島町総合計画審議会条例

松島町建設審議会条例（昭和36年松島町告示第59号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この条例は、宮城県総合計画に対応する松島町の総合計画策定に伴う松島町総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

（設置）

第2条 町長の諮問に応じ、町の総合計画の調整その他その実施の促進のために必要な調査及び審議をするため、松島町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 公共的団体等の役員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者

（会長）

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

（委員）

第5条 委員の任期は2年として、再任されることを妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 審議会は会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことが出来ない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（幹事）

第7条 委員を補佐するため必要があるときは、審議会に幹事を置くことができる。

2 幹事は、学識経験を有する者及び町職員のうちから任命する。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、企画調整課において所掌する。

（雑則）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は町長が定める。

附則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。



## ■松島町総合計画審議会の委員名簿

委員区分	氏名	所属団体等	備考
学識経験のある者	阿留多伎 真人	尚綱学院大学教授	
学識経験のある者	君島 智子	東北福祉大学助教	
学識経験のある者	大宮司 光生	松島町教育委員会前委員長	
学識経験のある者	平 秀毅	松島町教育委員会委員長	
学識経験のある者	寺田 賢二郎	東北大学教授	
学識経験のある者	宮原 育子	宮城大学教授	会長
学識経験のある者	渡邊 宏	公益社団法人 日本建築家協会前東北支部長	
公共的団体等の役員	相澤 多恵子	松島善意通訳者の会会長	
公共的団体等の役員	飯川 洋一	仙台農業協同組合営農部部长	
公共的団体等の役員	磯田 悠子	一般社団法人 松島観光協会会長	
公共的団体等の役員	内海 勝洋	松島町体育協会会長	
公共的団体等の役員	内海 陽一	松島町文化財保護委員会委員	
公共的団体等の役員	小島 等	松島町公民館分館長会会長	分館長会会長変更に伴う 委嘱替 ~H27.4.10
公共的団体等の役員	岩井 善美	松島町公民館分館長会会長	分館長会会長変更に伴う 委嘱替 H27.4.11~
公共的団体等の役員	小畑 隆保	松島町行政区長会会長	
公共的団体等の役員	後藤 澄子	松島町婦人会会長	
公共的団体等の役員	遠山 勝雄	社会福祉法人 松島町社会福祉協議会会長	
公共的団体等の役員	蜂谷 雅美	宮城県漁業協同組合 松島支所運営委員会副委員長	
公共的団体等の役員	林 裕志	松島町農業委員会会長	
公共的団体等の役員	福田 正朗	利府松島商工会会長	会長職務代理者
町長が特に必要と認める者	朱 二太	松島町長期総合計画 策定検討委員会委員長	

注) 敬称略、委員区分毎に50音順

注) 所属団体等は委嘱当時のもの

## ■松島町総合計画審議会の経緯

年	日程	実施事項・会議名等	内容
平成26年	8月26日	平成26年度第1回 松島町総合計画審議会	・計画の策定方針、策定体制及びスケジュール等の確認
	12月5日	平成26年度第2回 松島町総合計画審議会	・事業の達成度評価結果の確認、松島町の現状と課題の確認
平成27年	3月24日	平成26年度第3回 松島町総合計画審議会	・松島町長期総合計画の「将来像」と「計画の柱」の確認
	6月2日	平成27年度第1回 松島町総合計画審議会	・松島町長期総合計画の主要施策、計画の体系の確認
	8月3日	平成27年度第2回 松島町総合計画審議会	・将来像、基本目標（計画の柱）、将来人口フレームの確認
	10月16日	平成27年度第3回 松島町総合計画審議会	・将来経済フレーム、基本計画素案の確認
平成28年	1月25日	平成27年度第4回 松島町総合計画審議会	・計画案に対する意見と反映結果、松島町長期総合計画答申案の確認
	2月17日	松島町総合計画審議会より答申	・松島町総合計画審議会より松島町長期総合計画案について答申



■松島町総合計画審議会



■松島町長期総合計画案の答申

# 3 松島町長期総合計画策定検討委員会

## ■松島町長期総合計画策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 松島町長期総合計画（以下「計画」という。）の次期計画策定検討を行うため、松島町長期総合計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の検討事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 次期計画策定検討に関する事項
- (2) その他次期計画策定検討に必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町民を代表する者
- (2) 関係団体等を代表する者
- (3) その他町長が適当と認める者

(アドバイザー)

第4条 委員会にアドバイザーを置くことができ、学識経験を有する者から町長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員及びアドバイザーの任期は、第2条第1号の計画策定検討の期間中とする。

2 委員が欠けたときは、第3条各号に掲げる者から補充することができ、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 アドバイザーを置いた場合において、そのアドバイザーが欠けたときは、前条に規定する者から補充することができ、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び職務代理者)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会議を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(報償)

第8条 委員の報償の額は、次の各号に掲げる職の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 委員長の職にある者日額
- (2) 委員長の職以外の者日額

2 アドバイザーの報償の額は、予算で定める範囲内の額とする。

3 報償を辞退する旨の申出があった場合は、支給しない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画調整課企画調整班において所掌する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

1 この告示は、平成26年4月1日から施行する。

2 この告示は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

### 3 松島町長期総合計画策定検討委員会

#### ■松島町長期総合計画策定検討委員会の委員名簿

委員区分	氏名	関係行政区・所属団体	備考
町民を代表する者	相澤 裕介	本郷・根廻地区	
町民を代表する者	赤間 里香	幡谷・上竹谷地区	
町民を代表する者	浅沼 千暁	松島地区	
町民を代表する者	岡田 康子	幡谷・上竹谷地区	
町民を代表する者	佐藤 真凡	初原・桜渡戸地区	
町民を代表する者	大宮 司寛	松島地区	
町民を代表する者	高橋 きよ枝	手樽地区	
関係団体を代表する者	遠藤 勉	利府松島商工会	
関係団体を代表する者	狩野 章	仙台急行株式会社	委員長職務代理者
関係団体を代表する者	朱 二太	松島海岸中央商店会	委員長
関係団体を代表する者	杉原 崇	宮城県漁業協同組合 松島支所	
関係団体を代表する者	新田 一修	一般社団法人 松島観光協会	
その他町長が適当と認める者	大友 綾子	宮城大学	
その他町長が適当と認める者	佐々木 美里	宮城大学	
その他町長が適当と認める者	三升 直子	東日本旅客鉄道株式会社	
アドバイザー	阿留多伎 真人	尚絅学院大学	

注) 敬称略、委員区分毎に50音順

注) 関係行政区・所属団体は委嘱当時のもの



## ■松島町長期総合計画策定検討委員会の経緯

年	日程	実施事項・会議名等	内容
平成26年	7月10日	第1回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・委員会の趣旨、 今後のスケジュール等の確認
	8月26日	第2回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・まちづくり等に関する現状・課題の 検討①（ワークショップ）
	11月4日	第3回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・まちづくり等に関する現状・課題の 検討②（まち歩き、ワークショップ）
平成27年	1月16日	第4回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・まちの望ましい姿の検討① （ワークショップ）
	2月20日	第5回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・まちの望ましい姿の検討② （ワークショップ）
	4月15日	第6回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・まちの望ましい姿の検討③ （ワークショップ）
	5月27日	第7回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・まちの望ましい姿の検討結果の 整理（ワークショップ）
	6月24日	第8回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・計画の柱・将来像のテーマ検討、 提言書案の確認
	7月30日	松島町長期総合計画策定検討委員会 から提言書提出	・委員長及び職務代理者から 町長あてに提言書の提出
	10月21日	第9回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・基本計画素案の確認
平成28年	3月23日	第10回 松島町長期総合計画策定検討委員会	・松島町長期総合計画の確認



■委員会でのワークショップ



■提出を受けた提言書

# 4 松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議

## ■松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議設置要綱

(設置)

第1条 民間及び行政の若手人材により、松島町長期総合計画（以下「計画」という。）の次期計画策定検討を行うため、松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議（以下「若手会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 若手会議の検討事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 次期計画策定検討に関する事項
- (2) その他次期計画策定検討に必要と認められる事項

(組織)

第3条 若手会議は、20人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 農林水産関係者
- (2) 商工観光関係者
- (3) 町の職員
- (4) その他町長が適当と認める者

(アドバイザー)

第4条 若手会議にアドバイザーを置き、企画調整課所属職員のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員及びアドバイザーの任期は、第2条第1号の計画策定検討の期間中とする。

2 委員が欠けたときは、第3条各号に掲げる者から補充することができ、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 アドバイザーが欠けたときは、前条に規定する職員から補充することができ、その任期は前任者の残任期間とする。

(座長及び職務代理者)

第6条 若手会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会議を総理し、会議を代表する。

3 座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 若手会議の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(報償等)

第8条 委員及びアドバイザーに報償等は支給しない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画調整課企画調整班において所掌する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、座長が別に定める。

附則

1 この告示は、平成26年7月22日から施行する。

2 この告示は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

## ■松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議の委員名簿

委員区分	所属	氏名	備考
農林水産関係者	農業生産法人 株式会社あすファーム松島	飯川 絵菜	
農林水産関係者	漁業従事者	佐藤 智哉	
商工観光関係者	株式会社旅館大松荘	小野 博基	
商工観光関係者	亀山祐司土地家屋調査士事務所	亀山 祐司	
商工観光関係者	M Pantry	鈴木 幸太郎	座長
商工観光関係者	有限会社割烹中央	檜崎 勇祐	
商工観光関係者	真壁豆腐店	真壁 充	
町職員	総務課総務管理班	荒木 良	
町職員	企画調整課企画調整班	荻野 あゆ美	
町職員	財務課財政班	渡邊 奏子	座長職務代理者
町職員	町民福祉課福祉班	船山 智美	
町職員	健康長寿課高齢者支援班	土井 敬太	
町職員	産業観光課観光班	遠田 竜司	
町職員	建設課管理班	中村 智英	
町職員	水道事業所経営班	大西 啓太	
町職員	教育課学校教育班	高橋 洵子	
アドバイザー	企画調整課	千葉 繁雄	

注) 敬称略、委員区分毎に50音順

注) 所属は委嘱当時のもの

## ■松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議の経緯

年	日程	実施事項・会議名等	内容
平成26年	9月25日	第1回 松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議	・会議の目的とスケジュール確認、住みやすいまちづくりに向けた検討(ワークショップ)
	12月18日	第2回 松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議	・魅力あるまちづくり(産業振興)に向けた検討(ワークショップ)
平成27年	8月20日	第3回 松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議	・意見書案の確認
	11月12日	松島町長期総合計画策定検討若手プロジェクト会議から意見書提出	・座長から町長あてに意見書の提出



■若手プロジェクト会議でのワークショップ



■提出を受けた意見書



# 5 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会

## ■松島町長期総合計画策定検討庁内委員会設置要綱

(設置)

第1 松島町長期総合計画（以下「計画」という。）の次期計画策定検討を行うため、松島町長期総合計画策定検討庁内委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 委員会の検討事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 次期計画策定検討に関する事項
- (2) その他次期計画策定検討に必要と認められる事項

(組織)

第3 委員会は、次に掲げる課及び事業所（以下「課等」という。）の職員のうち、班長以下の職にある者から課等の長が推薦した者で組織する。

- (1) 総務課
- (2) 財務課
- (3) 町民福祉課
- (4) 健康長寿課
- (5) 産業観光課
- (6) 建設課
- (7) 水道事業所
- (8) 教育課

(任期)

第4 委員の任期は、第2第1号の次期計画策定検討の期間中とする。

2 委員に異動等があった場合は、異動等が生じた課等の長が新たに推薦した者が委員に就任するものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、企画調整課長の職にある者を、副委員長は、企画調整課まちづくり支援班長の職にある者をもって充てる。

2 委員長は会議を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、企画調整課において所掌する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

1 この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

2 この訓令は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

# 5 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会

## ■松島町長期総合計画策定検討庁内委員会の委員名簿

区分	所属	職名	氏名	備考
委員長	企画調整課	課長	亀井 純	人事異動に伴う変更 ～H27.11.30
副委員長	企画調整課 まちづくり支援班	班長	千葉 繁雄	人事異動に伴う変更 H27.12.1～(委員長)
委員	総務課 総務管理班	主事	福田 光輝	人事異動に伴う変更 ～H27.3.31
委員	総務課 総務管理班	参事兼班長	太田 雄	人事異動に伴う変更 H27.4.1～
委員	総務課 環境防災班	主査	蜂谷 文也	
委員	財務課 財政班	班長	安土 哲	
委員	財務課 財政班	主査	相澤 光治	
委員	町民福祉課 町民サービス班	主査	赤間 香澄	人事異動に伴う変更 ～H27.3.31
委員	町民福祉課 町民サービス班	主査	早川 和恵	人事異動に伴う変更 H27.4.1～
委員	町民福祉課 福祉班	主査	田瀬 高広	
委員	健康長寿課 高齢者支援班	主査	櫻井 和也	人事異動に伴う変更 ～H27.3.31
委員	健康長寿課 健康づくり班	主幹(保健師)	齊藤 恵美子	
委員	健康長寿課 健康づくり班	主幹(保健師)	遠藤 恵子	人事異動に伴う変更 H27.4.1～
委員	産業観光課 産業振興班	主事	長田 大知	
委員	産業観光課 観光班	主査	佐藤 綾	
委員	建設課 建設班	主査	梁川 秀幸	
委員	建設課 復興班	技師	鈴木 えり子	
委員	水道事業所 施設班	主査	高成 誠一	
委員	水道事業所 施設班	技師	松谷 倫明	
委員	教育課 学校教育班	主査	高橋 浩司	
委員	教育課 生涯学習班	主査	熊谷 賢	人事異動に伴う変更 ～H26.8.31
委員	中央公民館兼文化観光交流館	主幹	佐々木 弘子	人事異動に伴う変更 H26.9.1～

注) 敬称略

注) 所属及び職名は推薦当時のもの

## ■松島町長期総合計画策定検討庁内委員会の経緯

年	日程	実施事項・会議名等	内容
平成26年	6月5日	第1回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・庁内委員会の趣旨、 今後のスケジュール等の確認
	7月2日	第2回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・現行の長期総合計画の進捗評価、 全世帯意識調査素案の検討
	8月6日	第3回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・全世帯意識調査票の修正案、 事業の達成度評価結果等の確認
	10月1日	第4回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・社会経済状況の分析結果、 Webアンケート調査内容等の確認
	11月5日	第5回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・松島町の現状と課題、松島町の 「未来像」と「計画の柱」の検討
	12月3日	第6回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・松島町の現状と課題、住民・Web アンケート調査結果の確認
平成27年	1月7日	第7回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・松島町長期総合計画の「将来像」と 「計画の柱」の検討
	2月6日	第8回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・基本計画骨子（施策の原案）の検討
	3月18日	第9回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・松島町長期総合計画の主要施策 （ヒアリング結果）の確認
	4月7日	第10回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・松島町長期総合計画の 主要施策の確認
	5月20日	第11回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・松島町長期総合計画の主要施策、 計画の体系の確認
	6月3日	第12回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・実施計画の事務事業案の検討
	7月1日	第13回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・松島町長期総合計画策定検討委員 会の提言内容の確認
	8月5日	第14回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・実施計画の事務事業、 会計別事業費等の検討
	9月2日	第15回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・実施計画の事務事業、 会計別事業費等の確認
	11月4日	第16回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・基本計画素案の確認
	12月2日	第17回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・基本計画修正案の確認
平成28年	1月6日	第18回 松島町長期総合計画策定検討庁内委員会	・松島町長期総合計画案（序論、 基本構想、基本計画）の確認

# 6 小・中学校出前講座

## 6-1 出前講座の概要

平成27年5月15日(金)から28日(木)にかけて、町内の小学校(第1、第2、第5小学校)5年生と松島中学校2年生を対象とした出前講座\*を開催した。

出前講座は、将来の松島町を担っていく子ども達に、町を取り巻く現状や望ましい町の姿などについて考えてもらい、地域への愛着を高めてもらうことを目的に実施した。

小学校では町の観光スポットや名産品などについてクイズを交えた説明を行い、中学校では現在作成中の松島町長期総合計画について、計画の概要や普段の生活との関わりなどについて説明を行った。

説明後に、「毎日の生活を思い返してみて」というテーマのもと、「松島町の良いところ・悪いところ」、「将来の居留意向」、「10年後に松島町がどのような町になったらいいか」などについて意見交換・アンケートを行い、子ども達からは、子どもらしい柔軟な発想の意見が活発に出された。

## 6-2 出前講座での意見(アンケート結果)

### (1) 松島町の好きなおとこ

松島町の好きなおとこは、小学5年生、中学2年生とも「自然が豊か」が最も多くなっており、「地元の食べ物がおいしい」と回答した生徒も多くなっている。



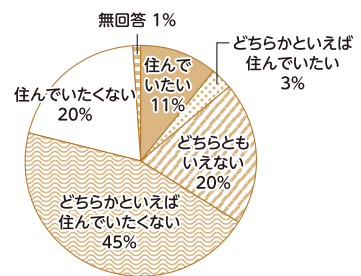
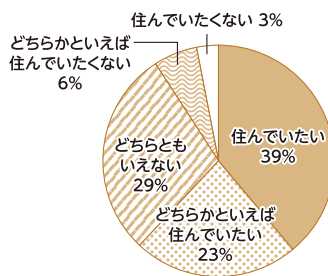
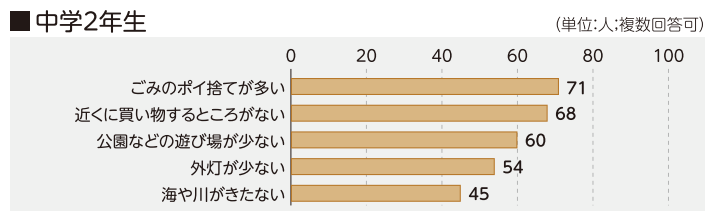
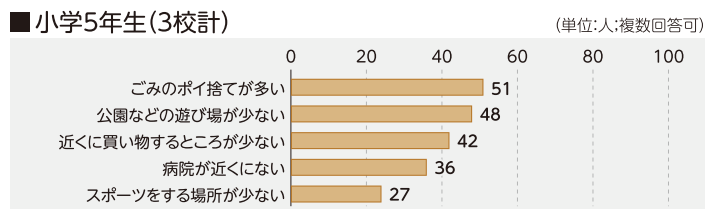
### (2) 松島町の嫌いなおとこ

松島町の嫌いなおとこは、小学5年生、中学2年生とも「ごみのポイ捨てが多い」が最も多くなっており、「公園などの遊び場が少ない」、「近くに買い物するところがない」と回答した生徒も多くなっている。



### (3) 将来の居留意向

小学5年生は、「住んでいたい」、「どちらかといえば住んでいたい」の合計値が62%となっており、住み続けたいと感じている割合が高くなっているが、中学2年生は、「住んでいきたい」、「どちらかといえば住んでいきたい」の合計値が65%となっており、住み続けたいと感じている割合が高くなっている。



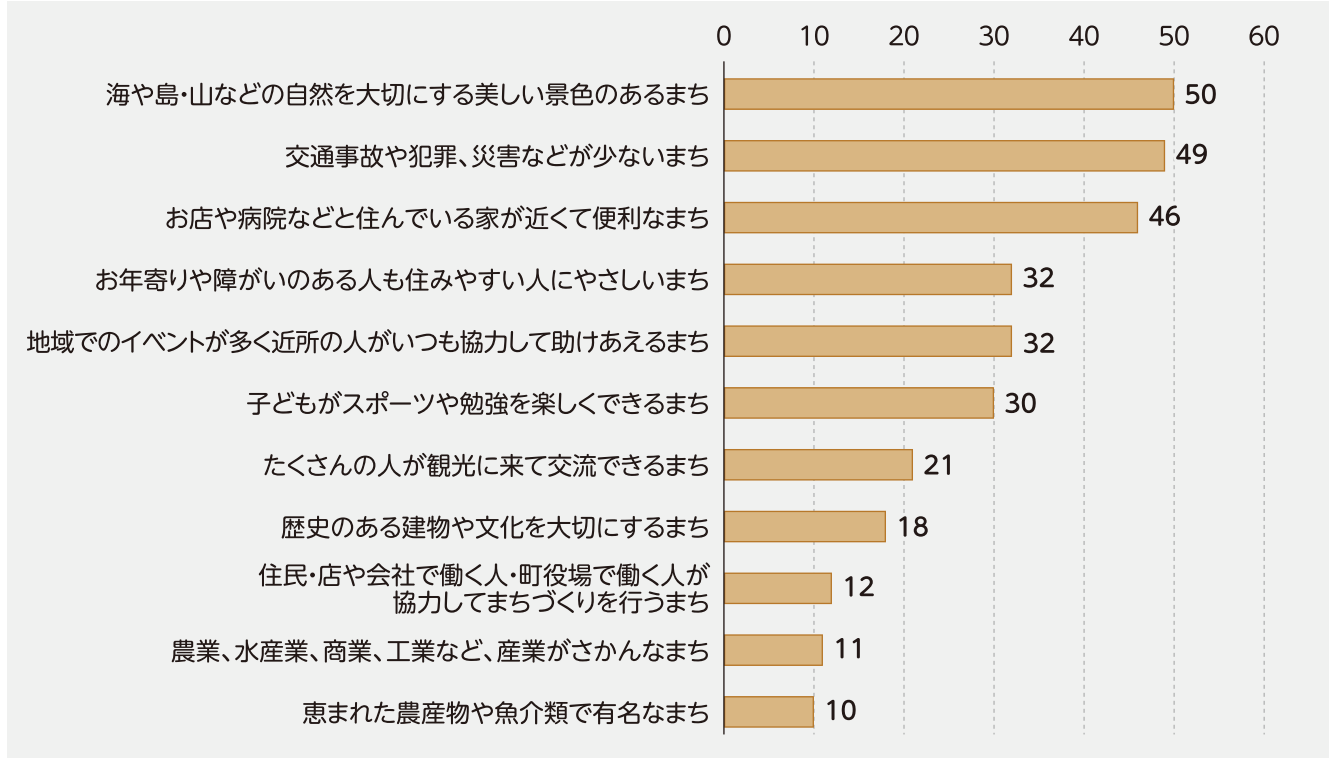


#### (4) 10年後の松島町の望ましい将来像

小学5年生、中学2年生とも、「海や島・山などの自然を大切にする美しい景色のあるまち」、「お店や病院などと住んでいる家が近くて便利なまち」の回答が上位となっている。

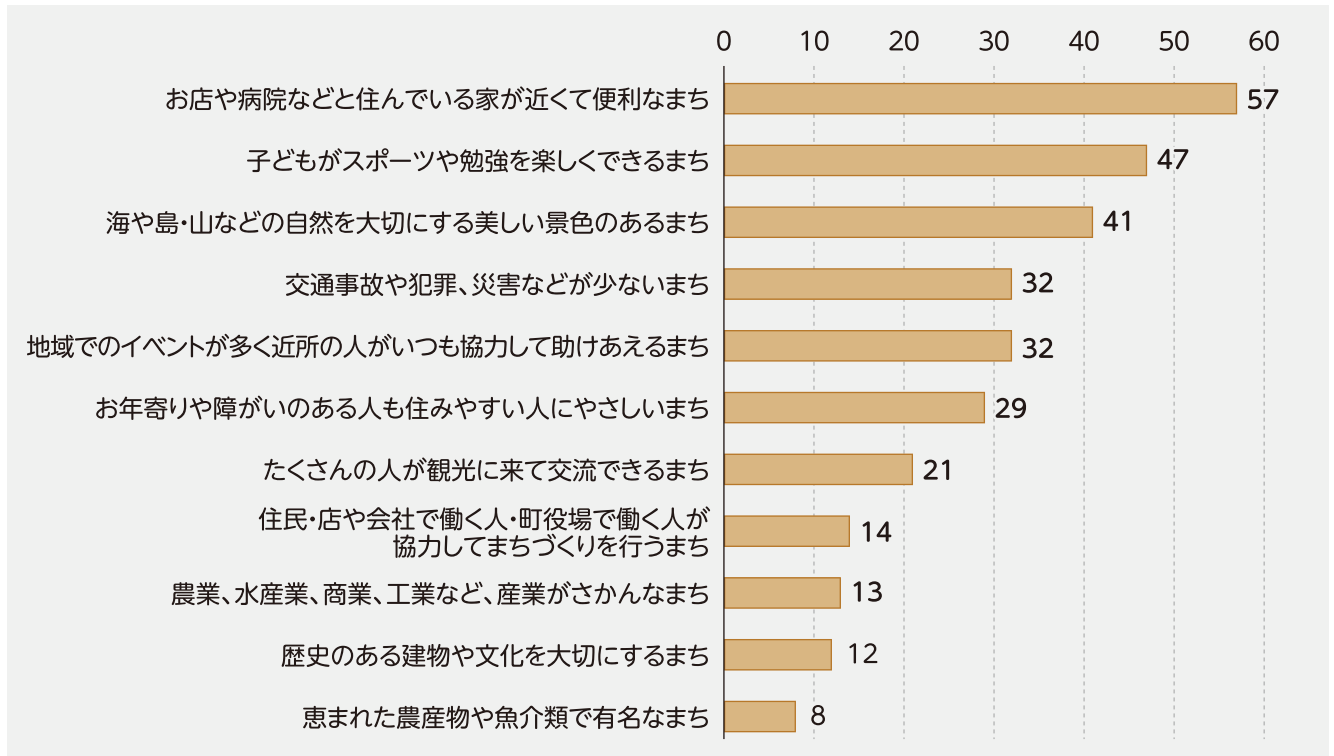
##### ■小学5年生(3校計)

(単位:人;3つまで選択)



##### ■中学2年生

(単位:人;3つまで選択)



## 7 用語集

本文中の※印が付いている用語の説明を示す。

なお、※印は当該用語が本文中に初めて記載された箇所にのみ付している。

### あ 行

#### インバウンド観光 (P.13) \_\_\_\_\_

インバウンドとは「外から入ってくる」という意味で、インバウンド観光とは訪日外国人による観光を指す。

#### ウォーキングトレイル事業 (P.46) \_\_\_\_\_

歩くことを通じた健康・福祉活動を支援するとともに、魅力ある地域づくりを行うため、生活者がゆとりとるおいを実感できる質の高い歩行者空間の整備を行う事業。

#### おもてなし (P.13) \_\_\_\_\_

相手に対し、心のこもった待遇や歓待やサービスをすること。

### か 行

#### 介護予防事業 (P.63) \_\_\_\_\_

65歳以上の高齢者の方が、介護が必要になる前から「介護予防」に対して意識を高く持ち、地域で健康な生活を続けていくことを目的とした介護予防に関する各種事業。

#### 行政評価 (P.101) \_\_\_\_\_

行政の様々な活動を住民に対してどのような成果を上げたかという視点から評価し、その結果を行政経営に反映させ、より効率的で効果的な行政運営を追求する手法。

#### 共助 (P.10) \_\_\_\_\_

企業内の人や近隣住民が共に助けあうこと。

#### 協働 (P.2) \_\_\_\_\_

複数の主体が目標を共有し、対等の立場でともに力をあわせて活動すること。

#### グローバル化 (P.5) \_\_\_\_\_

人や物、資金、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んとなり、政治や経済など様々な分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

#### 景観重点地区 (P.82) \_\_\_\_\_

景観計画に基づき指定される地区で、重点的に優れた都市景観を保全又は創造する必要があると認められた地区。

#### 公助 (P.10) \_\_\_\_\_

行政、消防、警察などによる救助・支援のこと。

#### 国際交流員 (CIR) (P.82) \_\_\_\_\_

地域の国際交流推進を図るために招致した外国人。住民に国際理解を深めてもらうことを目的に、講師として学校や公民館などへ訪問し、各国の生活や文化を紹介する。

#### コーディネーター (P.64) \_\_\_\_\_

いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げる役割を果たす人。

### さ 行

#### 再生可能エネルギー (P.7) \_\_\_\_\_

太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然現象の中でエネルギー資源が再生されるエネルギーのこと。

## 在宅福祉サービス (P.63) \_\_\_\_\_

施設入所によらず、社会福祉の援助を必要とする方が自宅で生活しながら受けることができる社会福祉サービス。

## 三位一体の改革 (P.8) \_\_\_\_\_

国と地方公共団体に関する行財政システムの3つの改革のことで、「国庫補助負担金の廃止・縮減」「税財源の移譲」「地方交付税の一体的な見直し」を指す。

## 市街化区域 (P.33) \_\_\_\_\_

都市計画区域のうち、市街地として積極的に整備する区域で、道路や公園、下水道等の整備、住宅や店舗、工場の建築など、計画的な市街化を図る区域。

## 市街化調整区域 (P.33) \_\_\_\_\_

都市計画区域のうち、市街化を抑制して優れた自然環境や優良な農地等を守る区域として、開発や建築が制限されている区域。

## 自助 (P.10) \_\_\_\_\_

他人の力を借りることなく、自ら（家族も含む）自分の身を助けること。

## 自然動態 (P.97) \_\_\_\_\_

人口動態のうち、出生・死亡に伴う人口変動。

## しっかい 悉皆調査 (P.85) \_\_\_\_\_

全数調査のことで、調査対象の母集団すべてに対して行われる調査のこと。

## 社会動態 (P.97) \_\_\_\_\_

人口動態のうち、転入・転出に伴う人口変動。

## ジュニア・リーダー (P.76) \_\_\_\_\_

子ども会を中心に地域活動を行う青少年。

## しゅんせつ 浚渫 (P.35) \_\_\_\_\_

港湾・河川・運河等の底面に溜まった土砂などを取り去る作業のこと。

## 人口動態 (P.97) \_\_\_\_\_

1月1日～12月31日など、ある一定期間内の人口変動。

## かんよう 水源涵養機能 (P.33) \_\_\_\_\_

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和し、川の流量を安定させるとともに、雨水が森林土壌を通過することにより水質が浄化される機能のこと。

## ストックマネジメント (P.38) \_\_\_\_\_

古くなった施設を解体し新設を繰り返す「スクラップ&ビルド」とは異なる考え方で、既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。

## 世界で最も美しい湾クラブ (P.13) \_\_\_\_\_

1997年に湾を生かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承、及び景観保全を目的に、フランスに本部を置く非政府組織として設立された。日本国内では松島湾のほか富山湾が加盟している。

## 仙塩広域都市計画区域 (P.33) \_\_\_\_\_

仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、富谷町、大衡村の5市5町1村からなる広域の都市計画区域のことで、行政区域を越えた一体の都市として総合的な整備を計画する区域を指す。

## 7 用語集

### 仙台・宮城デスティネーション キャンペーン (P.89)

宮城県を中心に宮城県・山形県・福島県の主要都市とJR東日本などが協働し、仙台経済圏で実施される大型観光キャンペーン。

### ソフト施策 (P.75)

道路やダム建設を行うようなモノをつくるハード施策とは異なり、制度や仕組みの面からの施策。

## た 行

### 地域密着型サービス (P.72)

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らしていけるように、市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービス。

### 地域優良賃貸住宅 (P.40)

高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯など、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する、居住環境の良好な賃貸住宅。

### 知的財産権 (P.5)

発案・発明、ソフトウェア、企業や商品のブランドなど、無形の財産に関する権利で、特許権、著作権、商標権、意匠権等の総称のこと。

### 地方公会計 (P.102)

地方公共団体で行われている会計のことで、一般会計、特別会計及び公営企業会計の3種類からなる。住民や議会など外部に対して財政情報を分かりやすく開示するためのもの。

### 超高齢化 (P.1)

高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)が7.0~14.0%の状態を高齢化社会、14.1~21.0%の状態を高年齢社会、21.1%以上の状態を超高齢社会と分類する。

### データヘルス (P.72)

特定健康診査(特定健診)や診療報酬明細書(レセプト)などから得られるデータの分析に基づいて実施する効率のよい保健事業。

### 出前講座 (P.120)

町の担当職員や事業者の担当者らが地域などに出向き、町の取り組みや暮らしに役立つ情報、事業活動内容などを説明するもの。

### 特定不妊治療 (P.62)

不妊治療のうち、医療保険の対象外となる体外受精及び顕微授精を指す。これらの治療は医療保険の対象外であり治療費が高額となることから、治療費の一部の助成を行う事業を実施している自治体が増えてきている。

### 特別名勝 (P.13)

国が文化財保護法で指定した名勝(景色の良い地)のうち、特に価値の高いものとして認められたもの。

### 特別養護老人ホーム (P.64)

寝たきりや認知症などにより常に介護が必要で、自宅での介護が困難な高齢者が入所する公的介護施設。

### 都市計画区域 (P.33)

都市計画法に基づき定められる都市計画(区域区分、都市施設、市街地開発事業など)を定める範囲のことで、人口、土地利用、その他自然的・社会的条件から、一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域が指定される。



## な 行

### 農業振興地域 (P.91) \_\_\_\_\_

市町村の農業振興地域整備計画により、今後、相当期間（おおむね10年以上）にわたり、農業を推進することが必要と定められた地域。

### ノーマライゼーション (P.69) \_\_\_\_\_

障がいを持つ方や高齢の方が、健常者と同様の生活ができるように支援するべきという考え方。

## は 行

### バリアフリー化 (P.9) \_\_\_\_\_

障がいをもつ方や高齢の方、妊娠している方などが、社会生活に参加するうえでの生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くこと。

### 販売農家数 (P.91) \_\_\_\_\_

経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。

### ピアカウンセリング (P.68) \_\_\_\_\_

『ピア』とは「対等」「仲間」という意味で、ピアカウンセリングの目的は、障がいのある方向士が対等な立場で話を聞き合い、共感し合い仲間同士で支え合うこと。

### ビジット・ジャパン事業 (P.81) \_\_\_\_\_

訪日外国人旅行者の増加を目的とした訪日プロモーション事業。

### 避難行動要支援者 (P.57) \_\_\_\_\_

障がいをもつ方や高齢の方などのうち、災害発生時に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方。

### フィッシング詐欺 (P.6) \_\_\_\_\_

送信者を詐称した電子メールや、偽の電子メールから偽のホームページに接続させるなどの方法で、クレジットカード番号、アカウント情報等の重要な個人情報を盗み出す行為。

### フェイスブック (P.49) \_\_\_\_\_

Facebook, Inc. が運営するインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)。

### 複式簿記 (P.102) \_\_\_\_\_

単式簿記が、経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法であるのに対し、記帳を借方と貸方に分け二面的に行う簿記の手法。

### 保育ステーション事業 (P.66) \_\_\_\_\_

子育て世代への負担軽減と子育て環境整備による定住促進などを目的に、公共施設等にて通勤前に子どもを預かり、入所している保育所まで送り届ける事業。

### 放射光施設 (P.96) \_\_\_\_\_

放射光施設は、強力な光を使った巨大な顕微鏡施設で、原子レベルでの物質の構造等が見える最先端の研究施設。

## ま 行

### 松島ファンクラブ (P.82) \_\_\_\_\_

松島が好きな方なら誰でも入会することができる松島町主催のファンクラブで、会員に対しては松島の旬な情報が発信されている。

## 7 用語集

### ミシュラン観光版 (P.81)

対象地域の観光地を案内するガイドブックで、観光地の見所を星の数(1~3つ)で評価している。

### 夫婦町 (P.83)

地理的、歴史的背景等により夫婦の如く存在し、緊密に結ばれている町とさらなる交流を積み重ねていくことを目的に「夫婦町」の盟約を取り交わした町。

## や 行

### 友好都市 (P.83)

文化交流や親善を目的とした地域間の関係を指す。繋がりごとに姉妹都市や友好都市、親善都市など呼び方は様々である。

### 幼保一体型 (P.65)

保護者の就労形態に関わらず、子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができるよう、幼稚園と保育所の施設や運営を一元化すること。

## ら 行

### ライフライン (P.1)

主に電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設。

### 労働力人口 (P.4)

15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者をあわせた数値。15歳以上の人口を生産年齢人口というが、その中には主婦、学生、病弱者、高齢者など、労働の意思・能力が無い者も含まれる。

### 六次産業化 (P.91)

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開し、経営の多角化を図ること。

### ローリング方式 (P.3)

計画を年次的に見直す方法で、「計画の実行」「分析・評価」「計画の修正」を繰り返し行うことで、住民のニーズ等に対する長期的な計画のずれを修正・補正しながら進める方式。

## 英 数 字

### AR (P.86)

拡張現実 (Augmented Reality) のこと。コンピュータを利用して、現実の風景に情報を重ねあわせて表示する技術。

### BOD (生物化学的酸素要求量) (P.35)

有機物による河川水等の汚濁の程度を表す指標の一つで、水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に必要とされる酸素量のこと、数値が大きいほど水質が悪い。

### Iターン (P.87)

都市部から地方など出身地とは別の地域に移り住むこと。

### Jターン (P.87)

地方から都市部等へ移住した人が出身地に近い地方都市に戻ることに。

### NPO (P.8)

NPO (非営利団体) とは、営利を目的とせず公益に資するサービスを提供する民間団体のことで、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

## Uターン (P.87) \_\_\_\_\_

地方から都市部等へ移住した人が再び生まれ育った出身地に戻ることを。

## VR (P.86) \_\_\_\_\_

仮想現実 (Virtual Reality) のこと。コンピュータグラフィックスや音響効果を組み合わせて、人工的に現実感を作り出す技術。

## Wi-Fi (P.49) \_\_\_\_\_

無線通信を利用してデータの送受信を行うローカルエリアネットワークシステムの規格の一つ。

## $10^{18}$ J (P.7) \_\_\_\_\_

J (ジュール) はエネルギーの大きさを示す指標の一つで、 $10^{18}$ Jは1EJ (エクサジュール) とも呼ばれる。





---

# 松島町長期総合計画

発行日 平成 28 年 3 月

発 行 宮城県松島町

---

# 松島町長期総合計画

集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島



## 宮城県松島町

〒 981-0215 宮城県松島町高城字婦命院下一 19 番地の 1

TEL 022-354-5702 FAX 022-354-3140

E-mail [info@town.matsushima.miyagi.jp](mailto:info@town.matsushima.miyagi.jp)

URL <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>